

# 大崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画

平成30年1月31日

大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会

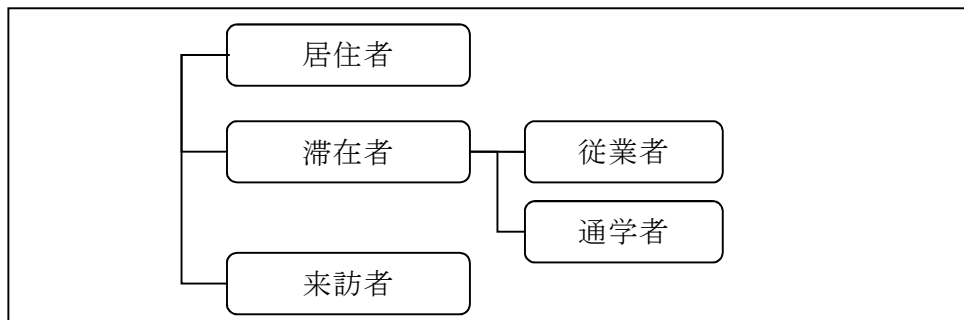


## 用語の定義

本計画で使用する用語は、「都市再生安全確保計画 作成の手引き」（内閣府、国土交通省）に準拠する。

分類	用語	定義
行動	避難	大規模災害時に、身に迫った危険を避けるため、安全な場所に移動すること
	退避	大規模災害時に、安全が確認されるまでの間、一時的に安全な場所に移動すること
ひと	滞在者	地域内に就業、通学の目的で滞在する者
	従業者	滞在者のうち、就業を目的とした者
	通学者	滞在者のうち、就学を目的とした者
	居住者	その地域で居住している者
	来訪者	地域内にいる滞在者、居住者以外の者
	帰宅困難者	自宅までの距離が遠く、徒歩による帰宅が困難な人
施設	避難場所 (広域避難場所)	大震災時に発生する延焼火災やその他の危険から、避難者の生命を保護するために、必要な面積を有する大規模公園、緑地、耐火建築物地域等のオープンスペースをいい、東京都が指定している場所
	退避施設 (一時滞在施設)	帰宅困難者を数日間受け入れるための施設
	一時退避場所	大規模災害時に、施設の安全性が確認され当該施設に戻るまでの間、施設の滞在者が一時的に退避するための場所

### 【補足 1】居住者および滞在者、来訪者の考え方

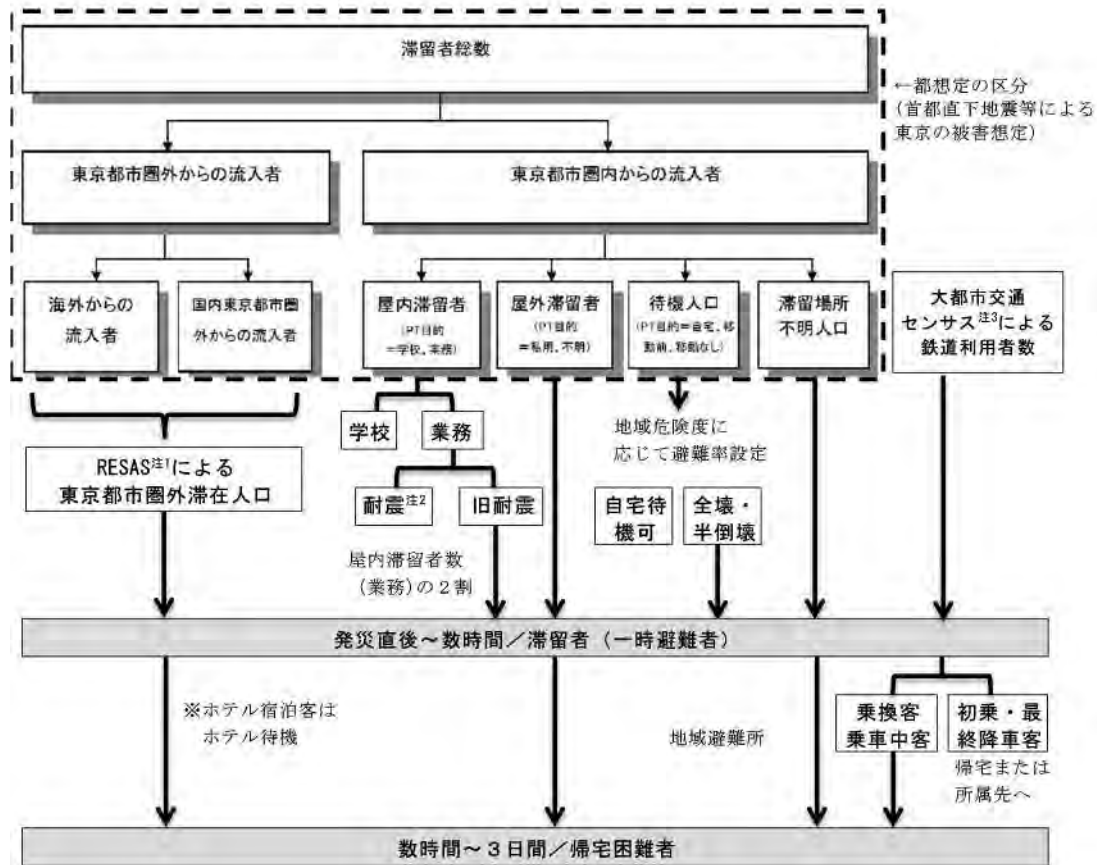


用語の定義

本計画では、「滞留者」および「帰宅困難者」については、以下の通りとする。

滞留者および帰宅困難者は、東京都市圏外からの流入者および東京都市圏内からの流入者、鉄道利用者から構成されるものとする。詳細は、P13およびP107からP109を参照のこと。

【補足2】滞留者および帰宅困難者の推計フロー



注1 RESAS(地域経済分析システム) : 産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム  
 注2 旧耐震基準 : 昭和56年5月以前に建築された建物  
 注3 大都市交通センサス : 首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏において、鉄道・バス等の大量公共交通機関の利用実態を調査することで、旅客流動量や利用状況(経路、端末交通手段、利用時間分布等)、乗換え施設の実態を把握するもの

【補足3】滞留者および帰宅困難者の推計で使用される用語

用語	定義	
東京都市圏外からの流入者	徒歩帰宅が困難な東京都市圏外からの来訪者	
東京都市圏内からの流入者	屋内滞り者数	職場に滞在する者のうち、建物の安全が確認できるまで一旦屋外へ避難する者
	屋外滞り者数	買い物客など、駅周辺に滞在場所がない者
	待機人口	発災時自宅に滞在している者のうち、自宅建物が倒壊または倒壊の危険があり一時的に屋外へ避難する者
	滞り場所不明人口	移動中や滞り場所が不明な者
鉄道利用者	大崎駅、五反田駅を利用する者	

# 目次

1.	都市再生安全確保計画について	1
	(1) 背景	1
	(2) 意義	1
	(3) 目標	2
	(4) 作成および変更	2
	(5) 対象範囲	3
2.	現況および課題の把握	4
	(1) 被害想定	4
	① 想定する災害	4
	② 想定する被害	5
	③ ライフラインの被害	7
	ア 電力	7
	イ 通信	8
	ウ ガス	10
	エ 上水道	11
	オ 下水道	12
	④ 滞留者等の推計	13
	ア 滞留者、帰宅困難者推計の考え方	13
	イ 大崎駅周辺地域の滞留者数および帰宅困難者数	14
	(2) 現況確認	20
	① 基礎データ	20
	ア 滞在人口	20
	イ 地区内の建築物	27
	ウ 道路・交通施設	38
	エ 防災関連設備・施設等	50
	② 協議会での地域特性の確認結果（平常時）	78
	(3) 災害時の課題	80
3.	課題解決に向けた取組	82
	(1) ハード対策	84
	① 都市再生安全確保施設の整備および管理に関する取組	84
	ア 一時滞在施設および退避場所に関する取組	84
	イ 退避経路に関する取組	84
	ウ 備蓄倉庫に関する取組	84
	エ 災害時のエネルギー供給に関する取組	85
	オ 情報伝達ツール強化に関する取組	85
	② 耐震化に関する取組	87
	(2) ソフト対策	88

① 一斉帰宅抑制の周知・徹底に関する取組 .....	88
② 災害時の支援体制・活動拠点整備に関する取組 .....	88
③ 誘導に関する取組 .....	88
ア 滞留者の誘導 .....	88
イ 帰宅困難者の徒歩帰宅支援 .....	89
④ 情報提供に関する取組 .....	89
⑤ 要配慮者に関する取組 .....	89
⑥ 訓練に関する取組 .....	90
4. 参考資料 .....	91
(1) 関連する計画・条例 .....	91
① 東京都地域防災計画 .....	91
ア 帰宅困難者対策の施策体系 .....	91
② 東京都震災対策条例 .....	92
ア 事業所防災計画の作成について .....	92
イ 都内の防火管理対象物における事業所防災計画の作成状況 .....	93
③ 品川区防災対策基本条例 .....	94
ア 事業者を求める取組 .....	94
イ 協定締結 .....	94
(2) 帰宅困難者についてのアンケート .....	95
① アンケート実施概要 .....	95
② アンケート集計結果 .....	96
(3) 滞留者等の推計に関する検討資料 .....	102
① 滞留者の定義 .....	102
② 滞留者等の推計 .....	104
ア 既存調査における推計値について .....	104
イ 本計画における滞留者、帰宅困難者推計の考え方 .....	107
(4) 退避者の行動シミュレーション .....	114
① 退避行動シミュレーションの考え方 .....	114
ア 前提条件 .....	114
② 退避行動シミュレーション .....	115
ア 滞留者数と受入可能人数 .....	115
イ 帰宅困難者数と受入可能人数 .....	116
脚注 .....	117

## 1. 都市再生安全確保計画について

### (1) 背景

東日本大震災では大都市のターミナル駅周辺において、多くの滞留者や徒歩帰宅者が発生し大きな混乱が生じた。また、首都直下地震等の大規模な地震が発生した場合において、建築物の損壊や交通機関のマヒなどにより、甚大な人的、物的被害が想定される。

大崎駅はJR、東京臨海高速鉄道りんかい線が、五反田駅ではJR、東急池上線、都営地下鉄浅草線が乗り入れるターミナル駅となっており、首都直下地震のような大規模な災害に見舞われた場合には、駅周辺で多数の帰宅困難者の発生が予想される。

「品川区地域防災計画（平成24年度修正）」では、首都直下地震（東京湾北部地震M7.3）により、品川区において480,501人の滞留者、179,084人の帰宅困難者が発生すると想定し、帰宅困難者対策として「行政機関だけではなく事業者、学校、地域など社会全体で連携し取り組みを進めることにより、駅周辺をはじめとした混乱の防止や帰宅困難者の安全な帰宅を実現する。」こととしている。さらに、品川区では、平成26年4月1日に「品川区災害対策基本条例」を制定し、地域防災計画に基づく災害予防、災害時の応急対策、復旧時に係る区の責務および区民、事業所の努めと役割を明確にした。

一方、国では人口や都市機能が集積する地域において、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全確保を図るため「都市再生安全確保計画」の作成を推進している。

大崎・五反田駅周辺の地域は、「大崎駅周辺地域都市再生緊急整備地域」に指定されており、平成24年の都市再生特別措置法改正により、都市再生安全確保計画の作成が求められている。このため、大規模な地震等が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者等の安全の確保を図るために、ハード・ソフト両面から幅広い防災対策を盛り込んだ都市再生安全確保計画を作成する。

### (2) 意義

大崎駅周辺地域は、多くの商業施設や集客施設、事業所が集積していることから、本計画を策定し運用することで、大規模災害発生時の人的、物的被害や避難等に伴う混乱を最小限に抑え、地域の安全確保と早期回復を可能にする。

## 1. 都市再生安全確保計画について

### (3) 目標

東日本大震災では、大崎駅周辺地域においても、多くの滞留者が発生し、周辺道路には徒歩帰宅者が発生したが、大規模な建物倒壊や延焼火災などの被害は発生しなかった。しかし、今後発生するおそれのある首都直下地震においては、駅周辺の混乱とともに揺れや火災による人的、物的被害が予想される。

そのため、本計画では「安全確保」と「混乱の防止」を目標として設定する。

#### 目標1 安全確保

災害時において、滞在者等の安全を確保できる場所とそこに至るまでのルートを確認し、より安全に退避できるようにする。

#### 目標2 混乱の防止

交通機関が停止した場合は、むやみに移動を開始しない行動を徹底することで滞留者の発生を抑制する。また、滞在すべき場所を持たない滞留者については、救命救助活動の妨げにならないよう一時滞在施設に誘導し、3日間程度留め置くこととする。

### (4) 作成および変更

本計画は、都市再生特別措置法第19条の13の規定に基づき、「大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会」が作成する。作成に当たっては、都市再生緊急整備協議会のもとに都市再生安全確保計画部会を設置し、都市再生安全確保計画について検討・調整を図るものとする。

また、定期的に効果の検証を実施し、再開発やインフラ整備等による地域の状況変化に応じて、適宜見直しを行い、協議会の承認により内容を変更する。

なお、協議会の構成は、図表1のとおりである。

図表 1 大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会の構成





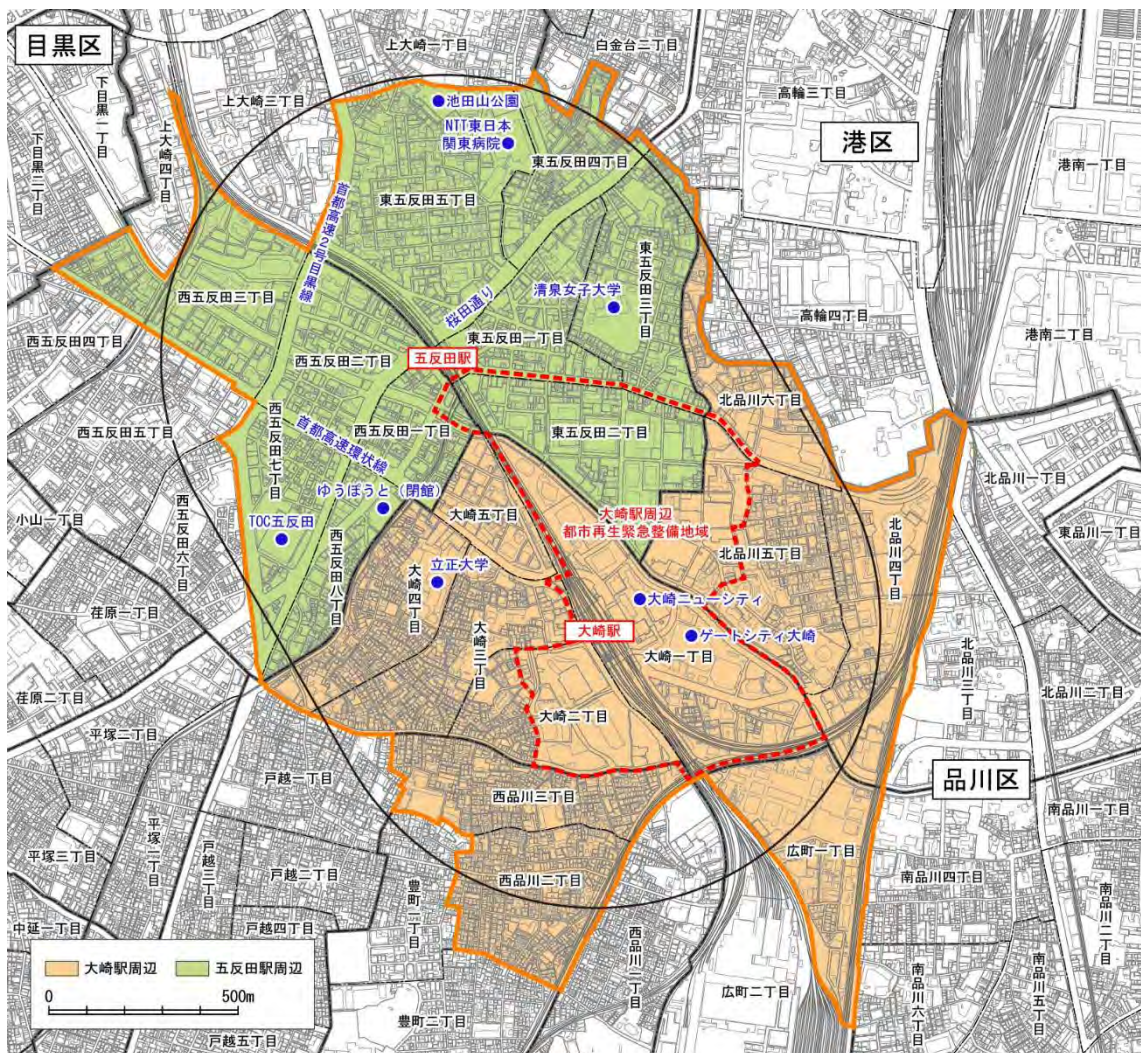
(5) 対象範囲

都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令に定められている「大崎駅周辺都市再生緊急整備地域」は、大崎駅、五反田駅にまたがる地域が指定されていることから、地域の特性を把握するための調査は両駅から概ね750m以内（オレンジ色実線の枠線内）を対象とした。また、地域特性の整理は、大崎駅周辺の範囲を「大崎駅側」、五反田駅周辺の範囲を「五反田駅側」としてまとめた。

図表 2 対象とするブロックと町丁目

ブロック	町丁目
大崎駅側	大崎1～5丁目、広町1丁目、西品川2～3丁目、北品川4～6丁目
五反田駅側	東五反田1～5丁目、西五反田1～2丁目、西五反田7～8丁目

図表 3 対象範囲<sup>1</sup>



## 2. 現況および課題の把握

### (1) 被害想定

#### ① 想定する災害

品川区地域防災計画の想定する地震および気象条件は、以下のとおりである。以降の情報は、東京都防災会議において平成24年4月に決定された「首都直下地震等における東京の被害想定」に基づくものである。

図表 4 想定する地震および気象条件<sup>2</sup>

1 想定地震				
項目	内容			
種類	東京湾北部地震	多摩直下地震 (プレート境界多摩地震)	元禄型関東地震	立川断層帯地震
震源	東京湾北部	東京都多摩地域	神奈川県西部	東京都多摩地域
規模	マグニチュード(以下「M」と表記する) 7.3		M8.2	M7.4
震源の深さ	約20km～35km		約0km～30km	約2km～20km

2 気象条件等	
季節・時刻・風速	想定される被害
冬の朝5時 風速 4 m/秒 8 m/秒	○兵庫県南部地震と同じ発生時間 ○多くの人々が自宅です就寝中に被災するため、家屋倒壊による圧死者が発生する危険性が高い。 ○オフィスや繁華街の屋内外滞留者や、鉄道・道路利用者は少ない。
冬の昼12時 風速 4 m/秒 8 m/秒	○オフィス、繁華街、映画館、テーマパーク等に多数の滞留者が集中しており、店舗等の倒壊、落下物等による被害拡大の危険性が高い。 ○住宅内滞留者数は、1日の中で最も少ない。
冬の夕18時 風速 4 m/秒 8 m/秒	○火気器具利用が最も多いと考えられる時間帯で、これらを原因とする出火数が最も多くなるケース ○オフィスや繁華街周辺、ターミナル駅では、帰宅、飲食のため多数の人が滞留 ○ビル倒壊や落下物等により被災する危険性が高い。 ○鉄道、道路もほぼラッシュ時に近い状況で人的被害や交通機能支障による影響拡大の危険性が高い。

## ② 想定する被害

被害が最も大きくなるのは、いわゆる首都直下地震といわれる東京湾北部地震と想定されている。本計画では、東京湾北部地震の被害想定を元に滞留者推計や受入可能場所等の充足状況を把握するための退避行動シミュレーションを行う。

図表 5 首都直下地震による東京および品川区の被害想定<sup>3</sup>

想定地震名		東京湾北部		多摩直下		元禄型関東		立川断層帯	
地震のエネルギー(M)		7.3		7.3		8.2		7.4	
最大震度(区内)		震度7		震度6強		震度7		震度5強	
地震のタイプ		直下型		直下型		海溝型		活断層型	
発生季節と時刻		冬の18時		冬の18時		冬の18時		冬の18時	
風速の想定		8m		8m		8m		8m	
想定時期		従前から		従前から		今回新規		今回新規	
		品川区	東京都	品川区	東京都	品川区	東京都	品川区	東京都
死者	人	779	9,641	116	4,732	741	5,875	1	2,582
原因別	ゆれ等建物被害※1	252	5,378	86	3,220	234	3,330	0	1,417
	急傾斜地崩壊	5	76	4	109	5	101	0	66
	火災	520	4,081	25	1,302	501	2,355	0	1,056
	津波	-	-	-	-	0	0	-	-
	ブロック塀等	1	103	1	97	1	87	0	42
	屋外落下物	0	4	0	2	0	2	0	1
	負傷者	人	8,016	147,611	3,177	101,102	7,632	108,341	6
	うち重傷者	1,376	21,893	271	10,902	1,291	12,946	1	4,668
原因別	ゆれ等建物被害	5,642	125,964	3,085	92,831	5,348	95,256	4	26,183
	急傾斜地崩壊	6	94	5	137	7	127	0	82
	火災	2,337	17,709	67	4,614	2,248	9,811	1	3,922
	ブロック塀等	28	3,543	19	3,349	27	2,988	1	1,453
	屋外落下物	3	301	1	172	3	160	0	49
建物被害	棟	25,376	304,300	2,822	139,436	24,328	184,794	17	85,735
原因	ゆれ等による建物全壊※2	5,281	116,224	1,836	75,668	4,883	76,465	2	35,407
	火災延焼による焼失 (倒壊建物含まない)	20,095	188,076	986	63,768	19,445	108,098	15	50,328
	津波による全壊	-	-	-	-	10	230	-	-

出典：首都直下地震等による東京の被害想定報告書（東京都防災会議）

※1 ゆれ等建物被害：ゆれ、液状化建物被害（人）

※2 ゆれ等による建物全壊：ゆれ、液状化、急傾斜地崩壊による建物全壊棟数（棟）

※3 小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。

2. 現況および課題の把握

被害の大きい東京湾北部地震と元禄型関東地震の被害想定の詳細は、以下のとおりである。品川区内では、滞留者は約48万人、帰宅困難者は約18万人（いずれも、東京都市圏外からの流入者は含まない）とされる。

図表 6 首都直下地震による被害想定（東京湾北部地震・元禄型関東地震）<sup>4</sup>

		品川区		東京都			
昼間人口		505,034人		14,948,404人		(平成17年国勢調査[昼間人口])	
夜間人口		365,302人		13,131,573人		(平成22年国勢調査[人口総数])	

想定地震名	東京湾北部地震				元禄型関東地震	
地震のエネルギー	M7. 3				M8. 2	
最大震度	震度7				震度7	
地震のタイプ	直下型				海溝型	
風速	8m/秒				8m/秒	
時期及び時刻	冬の18時		冬の朝5時		冬の18時	

		品川区		東京都		品川区		東京都		単位
		品川区	東京都	品川区	東京都	品川区	東京都			
人的被害	死者	779	9,641	352	7,649	741	5,875	人		
	ゆれ・液状化	252	5,378	321	6,927	234	3,330	人		
	火災	520	4,081	27	540	501	2,355	人		
	その他	6	183	5	183	6	190	人		
	負傷者	8,016	147,611	6,100	138,804	7,632	108,341	人		
	うち重傷者	1,376	21,893	813	18,073	1,291	12,946	人		
物的被害	建物全壊	25,376	304,300	6,565	136,298	6,660	136,297	棟		
	ゆれ・液状化による	5,281	116,224	5,281	116,224	4,883	76,465	棟		
	火災	20,095	188,076	1,284	20,074	20,755	114,534	棟		
	津波全壊棟数 ※1	-	-	-	-	10	230	棟		
ライフライン	上水道(断水率)	46.2%	34.5%	46.2%	34.5%	52.2%	45.2%	%		
	下水道(管きよ被害率)	28.7%	23.0%	28.7%	23.0%	28.6%	22.9%	%		
	ガス(供給停止率)	16.1%	26.8%~74.2%	16.1%	26.8%~74.2%	12.2%	3.0%~53.1%	%		
	電力(停電率)	47.4%	17.6%	20.8%	11.9%	46.8%	11.8%	%		
	通信(不通率)	35.0%	7.6%	3.0%	1.3%	34.8%	6.1%	%		
火災	焼失率	31.9%	7.3%	2.0%	0.8%	30.7%	4.1%	%		
	焼失棟数(倒壊建物含まない)	20,095	188,076	1,284	20,074	20,755	114,534	棟		
その他	滞留者 ※2	480,501	13,874,939	-	-	480,501	13,874,939	人		
	帰宅困難者 ※2	179,084	4,714,314	-	-	179,084	4,714,314	人		
	避難者	184,510	3,385,489	101,476	2,656,898	183,671	3,172,713	人		
	避難所生活者 ※3	119,932	2,200,568	65,960	1,726,984	119,387	2,062,264	人		
	エレベータ閉じ込め	370	7,473	289	7,008	383	5,991	台		

※1 水門が閉鎖できなかった場合の想定とする。

※2 滞留者、帰宅困難者については東京都市圏外からの流入者は含まない。

※3 避難所生活者については避難者の65%とする。

※4 小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。

③ ライフラインの被害

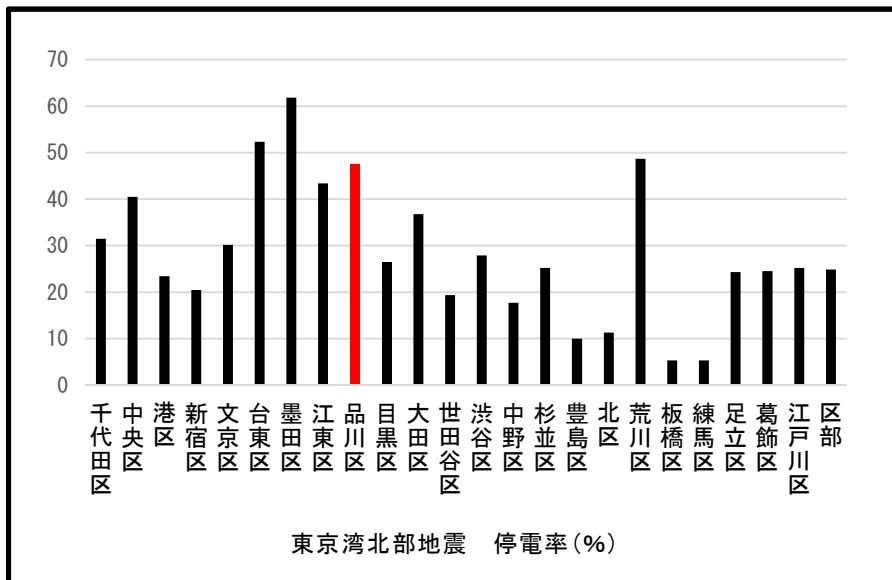
ア 電力

a. 停電率

品川区の停電率は、東京湾北部地震（発災時刻18時）で47.4%と区部平均より高い想定である。

図表 7 停電率 区別一覧<sup>5</sup>

区市町村名	東京湾北部地震	多摩直下地震	元禄型関東地震	立川断層帯地震
	停電率(%)	停電率(%)	停電率(%)	停電率(%)
千代田区	31.5%	8.9%	13.2%	0.0%
中央区	40.5%	13.4%	41.9%	0.0%
港区	23.4%	11.6%	16.1%	0.0%
新宿区	20.5%	6.6%	5.5%	0.0%
文京区	30.2%	5.0%	5.7%	0.0%
台東区	52.3%	17.9%	16.5%	0.0%
墨田区	61.8%	16.9%	37.3%	0.0%
江東区	43.4%	14.9%	37.2%	0.0%
品川区	47.4%	8.7%	46.8%	0.0%
目黒区	26.4%	5.3%	16.2%	0.1%
大田区	36.8%	6.6%	44.7%	0.0%
世田谷区	19.4%	6.9%	10.7%	0.2%
渋谷区	27.9%	6.6%	9.2%	0.1%
中野区	17.7%	5.3%	3.5%	0.7%
杉並区	25.2%	7.7%	6.0%	3.6%
豊島区	10.0%	7.2%	4.6%	0.1%
北区	11.3%	7.4%	5.6%	0.0%
荒川区	48.7%	17.3%	14.6%	0.0%
板橋区	5.3%	4.4%	3.0%	0.1%
練馬区	5.3%	6.3%	3.0%	0.7%
足立区	24.3%	8.5%	5.9%	0.1%
葛飾区	24.5%	6.7%	7.3%	0.1%
江戸川区	25.2%	6.4%	16.3%	0.0%
区部	24.9%	7.8%	14.4%	0.4%



2. 現況および課題の把握

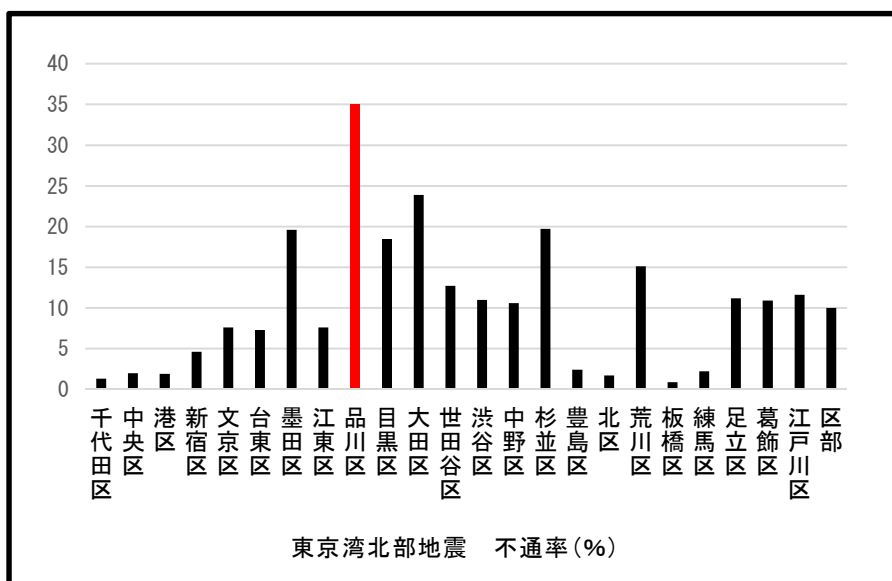
イ 通信

a. 固定電話不通率

品川区の固定電話の不通率は、35%と区部平均より高い想定である。

図表 8 固定電話不通率 区別一覧<sup>5</sup>

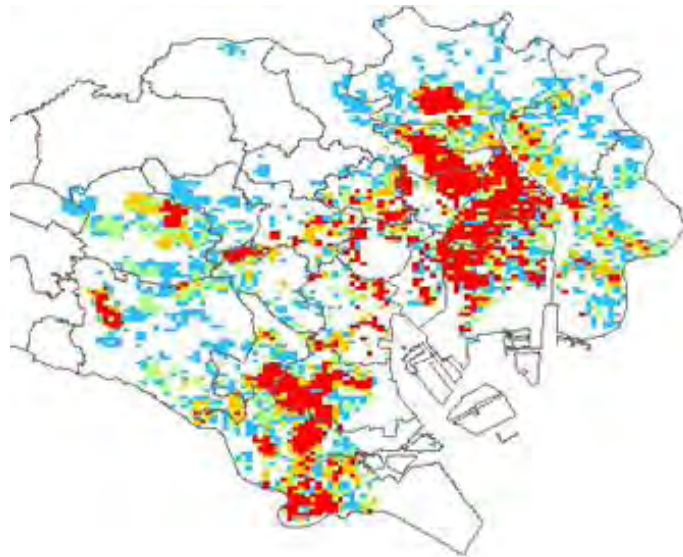
区市町村名	東京湾北部地震 不通率(%)	多摩直下地震 不通率(%)	元禄型関東地震 不通率(%)	立川断層帯地震 不通率(%)
千代田区	1.3%	0.3%	0.5%	0.0%
中央区	2.0%	0.5%	19.6%	0.0%
港区	1.9%	0.5%	4.0%	0.0%
新宿区	4.6%	0.5%	0.4%	0.0%
文京区	7.6%	0.4%	0.4%	0.0%
台東区	7.3%	0.9%	0.8%	0.0%
墨田区	19.6%	1.5%	19.6%	0.0%
江東区	7.6%	2.3%	21.6%	0.0%
品川区	35.0%	2.0%	34.8%	0.0%
目黒区	18.4%	1.3%	11.0%	0.0%
大田区	23.9%	1.6%	30.0%	0.0%
世田谷区	12.7%	2.1%	5.3%	0.1%
渋谷区	11.0%	0.7%	0.8%	0.0%
中野区	10.6%	1.2%	1.1%	0.3%
杉並区	19.7%	3.8%	3.4%	2.7%
豊島区	2.4%	1.6%	1.2%	0.1%
北区	1.7%	0.7%	0.6%	0.0%
荒川区	15.1%	2.0%	1.5%	0.0%
板橋区	0.9%	0.9%	0.8%	0.1%
練馬区	2.2%	2.2%	1.8%	0.4%
足立区	11.2%	1.7%	1.0%	0.1%
葛飾区	10.9%	1.1%	1.6%	0.1%
江戸川区	11.6%	1.3%	8.3%	0.0%
区部	10.0%	1.3%	7.6%	0.2%



b. 携帯電話

携帯電話の不通分布をみると、大崎駅周辺地域より西側の市街地において高い。

図表 9 携帯電話不通分布（東京湾北部地震 冬18時 風速8m/s）<sup>6</sup>



携帯電話不通分布	
ランクA: 停電率、不通回線率の少なくとも一方が50%以上	■
ランクB: 停電率、不通回線率の少なくとも一方が40%以上	■
ランクC: 停電率、不通回線率の少なくとも一方が30%以上	■
ランクD: 停電率、不通回線率の少なくとも一方が20%以上	■
ランクE: 停電率、不通回線率のいずれもが20%未満	■

2. 現況および課題の把握

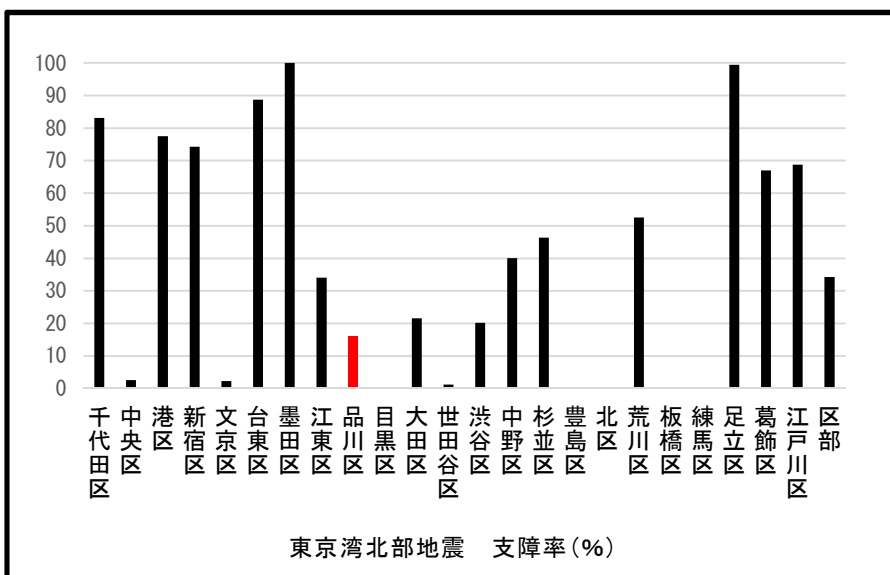
ウ ガス

a. ガス供給支障率

東京ガスの供給区域における低圧ガスブロック<sup>7</sup>において、ブロック内の全域でS I値（地震によって一般的な建物にどの程度被害が生じるかを数値化したもの）が60カイン（地震による揺れの強さを地動の速度振幅で表した単位で1カインは1cm/秒）を超え、確実に低圧ガスの供給停止を行うケースでは、品川区の供給支障率は16.1%と区部平均より低い想定である。なお、中圧ガスに関しては、ガス導管の耐震性が高いため被害が発生する可能性が低く、一部で被害が発生した場合においても、導管ネットワークが冗長化されていることにより、基本的に供給継続される。

図表 10 低圧ガス供給支障率 区別一覧<sup>8</sup>

区市町村名	東京湾北部地震	多摩直下地震	元禄型関東地震	立川断層帯地震
	支障率(%)	支障率(%)	支障率(%)	支障率(%)
千代田区	83.1%	0.0%	0.0%	0.0%
中央区	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
港区	77.5%	0.0%	0.0%	0.0%
新宿区	74.3%	0.0%	0.0%	0.0%
文京区	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
台東区	88.7%	0.0%	0.0%	0.0%
墨田区	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
江東区	34.1%	0.0%	0.0%	0.0%
品川区	16.1%	0.0%	12.2%	0.0%
目黒区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
大田区	21.6%	0.0%	21.6%	0.0%
世田谷区	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%
渋谷区	20.2%	0.0%	0.0%	0.0%
中野区	40.1%	0.0%	0.0%	0.0%
杉並区	46.3%	0.0%	0.0%	0.0%
豊島区	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
北区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
荒川区	52.5%	6.5%	0.0%	0.0%
板橋区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
練馬区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
足立区	99.4%	0.0%	0.0%	0.0%
葛飾区	67.0%	0.0%	0.0%	0.0%
江戸川区	68.8%	0.0%	0.0%	0.0%
区部計	34.3%	0.1%	2.2%	0.0%





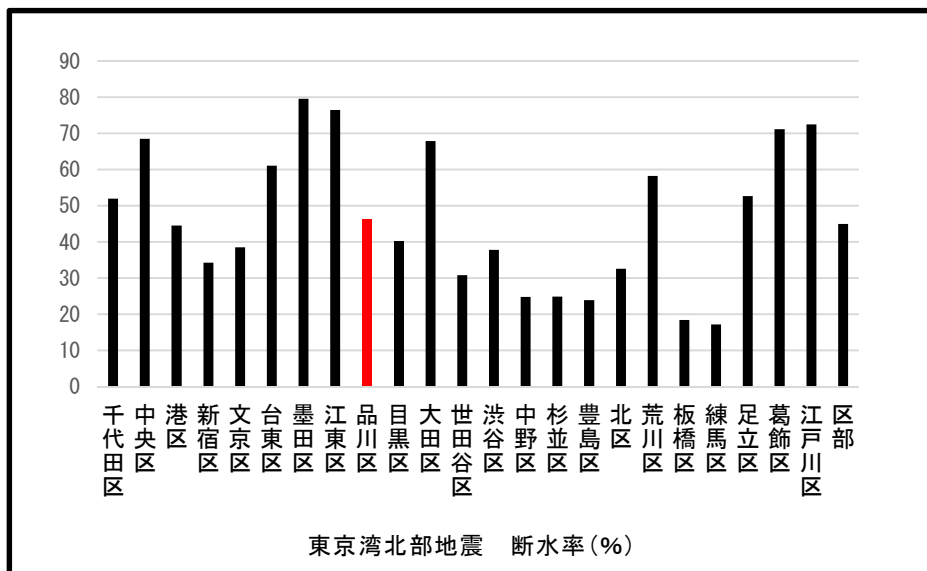
エ 上水道

a. 断水率

品川区の上水道の断水率は、46.2%と区部平均並みと想定される。

図表 11 上水道 区別断水率一覧<sup>9</sup>

区市町村名	東京湾北部地震	多摩直下地震	元禄型関東地震	立川断層帯地震
千代田区	52.0%	39.4%	53.4%	0.3%
中央区	68.5%	64.7%	72.5%	0.4%
港区	44.5%	37.8%	52.8%	0.1%
新宿区	34.3%	20.3%	39.2%	1.7%
文京区	38.5%	21.4%	37.2%	0.5%
台東区	61.1%	48.3%	57.0%	0.9%
墨田区	79.6%	65.8%	67.5%	0.7%
江東区	76.5%	65.2%	68.5%	0.1%
品川区	46.2%	28.9%	52.2%	0.0%
目黒区	40.1%	30.7%	50.5%	0.2%
大田区	67.9%	48.7%	78.1%	0.1%
世田谷区	30.8%	30.5%	45.9%	1.7%
渋谷区	37.8%	24.3%	47.2%	2.0%
中野区	24.8%	22.2%	37.5%	4.0%
杉並区	24.9%	33.8%	39.7%	4.6%
豊島区	23.9%	21.3%	35.9%	2.0%
北区	32.6%	27.4%	41.6%	2.9%
荒川区	58.3%	45.4%	54.7%	4.0%
板橋区	18.4%	20.6%	31.7%	5.6%
練馬区	17.2%	28.3%	27.9%	6.8%
足立区	52.7%	52.6%	53.3%	3.2%
葛飾区	71.2%	59.0%	61.5%	1.7%
江戸川区	72.5%	56.6%	66.4%	0.0%
区部計	45.0%	38.7%	50.4%	2.2%



2. 現況および課題の把握

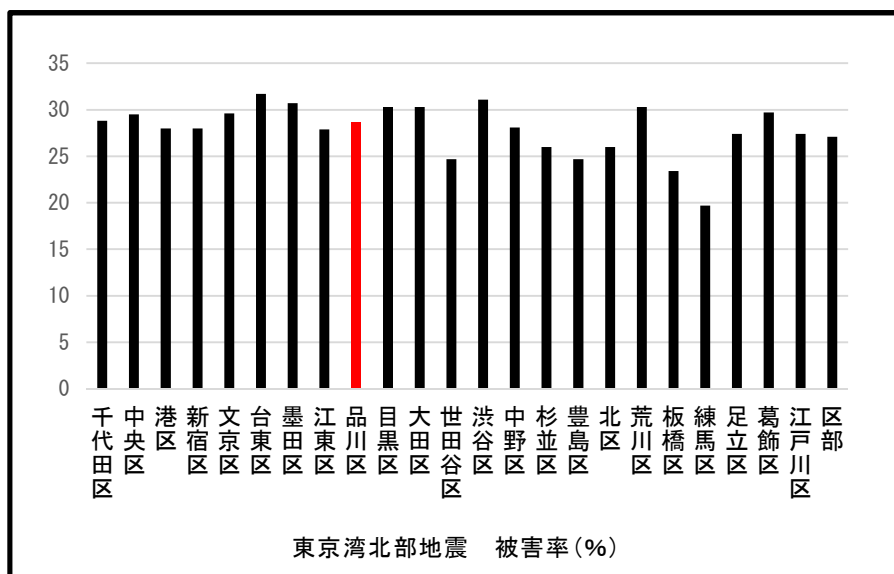
オ 下水道

a. 管きよの被害率

品川区の下水管きよの被害率は、28.7%と区部平均程度と想定される。

図表 12 下水道 区別管きよ被害率一覧<sup>10</sup>

区市町村名	東京湾北部地震	多摩直下地震	元禄型関東地震	立川断層帯地震
千代田区	28.8%	24.1%	24.1%	17.7%
中央区	29.5%	25.1%	26.5%	15.6%
港区	28.0%	24.7%	24.8%	15.9%
新宿区	28.0%	23.9%	23.7%	18.9%
文京区	29.6%	24.8%	24.7%	19.6%
台東区	31.7%	27.3%	26.4%	19.3%
墨田区	30.7%	25.8%	27.1%	18.0%
江東区	27.9%	23.9%	25.8%	13.9%
品川区	28.7%	23.8%	28.6%	12.4%
目黒区	30.3%	25.2%	27.8%	17.1%
大田区	30.3%	24.6%	30.5%	11.5%
世田谷区	24.7%	22.4%	23.0%	17.5%
渋谷区	31.1%	25.7%	26.2%	19.8%
中野区	28.1%	25.2%	25.2%	21.5%
杉並区	26.0%	23.5%	23.4%	22.3%
豊島区	24.7%	24.4%	24.4%	19.4%
北区	26.0%	24.8%	24.1%	17.7%
荒川区	30.3%	27.9%	26.0%	18.9%
板橋区	23.4%	22.7%	22.6%	17.2%
練馬区	19.7%	19.8%	19.7%	16.8%
足立区	27.4%	22.5%	21.7%	15.0%
葛飾区	29.7%	24.3%	23.8%	13.2%
江戸川区	27.4%	22.5%	23.3%	12.0%
区部計	27.1%	23.5%	24.2%	16.2%

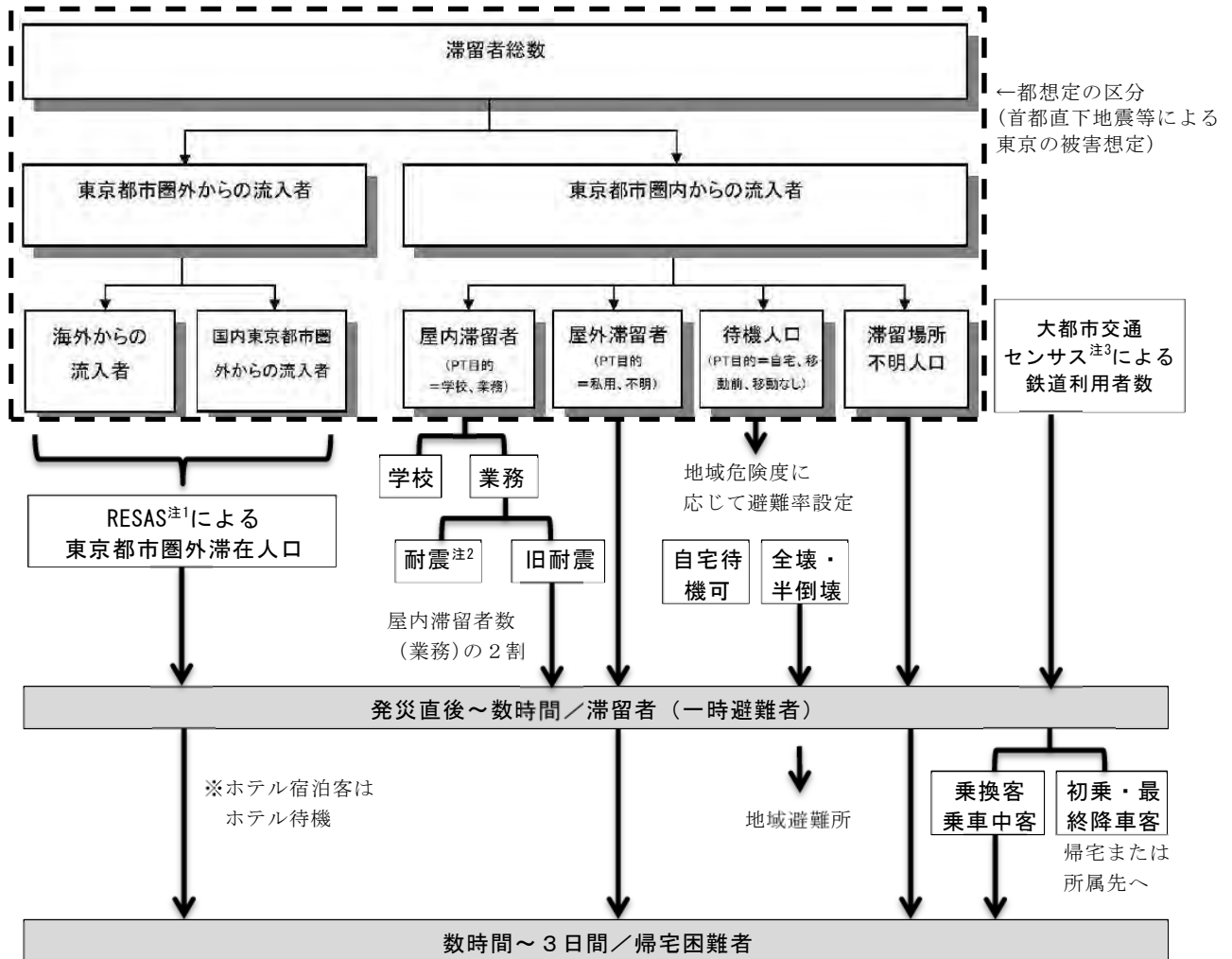


④ 滞留者等の推計

ア 滞留者、帰宅困難者推計の考え方

本計画では、駅周辺において特に対策が必要となる人々について検討を行うため、「首都直下地震等による東京の被害想定」における滞留者数をベースとしながら、以下のフローに沿って滞留者および帰宅困難者の推計を行った。

図表 13 滞留者および帰宅困難者の推計フロー（再掲）



注1 RESAS(地域経済分析システム) :

産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム

注2 旧耐震基準 :

昭和56年5月以前に建築された建物

注3 大都市交通センサス :

首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏において、鉄道・バス等の大量公共交通機関の利用実態を調査することで、旅客流動量や利用状況(経路、端末交通手段、利用時間帯分布等)、乗換え施設の実態を把握するもの

2. 現況および課題の把握

イ 大崎駅周辺地域の滞留者数および帰宅困難者数

図表13のフローに基づき大崎駅周辺地域の滞留者数および帰宅困難者数を推計した結果は、以下のとおりである。

a. 大崎駅周辺地域の滞留者数および帰宅困難者数

大崎駅周辺地域全体の滞留者数は約77,098人（大崎駅側：41,808人、五反田駅側：35,290人）、帰宅困難者数は約43,219人（大崎駅側：23,798人、五反田駅側：19,430人）と推計される。

図表 14 大崎駅周辺地域における滞留者数および帰宅困難者数

	屋内滞留者 (業務) 避難者	屋外滞留者 滞留場所 不明人口	待機人口 避難者	東京都市 圏外来訪者	鉄道利用者	将来開発 集客数 (広域)	将来開発 集客数 (近隣)	合計
滞留者	24,315	16,089	5,824	8,485	22,385	—	—	77,098
帰宅困難者	—	16,089	—	8,485	18,645	—	—	43,219

## b. 町丁目別滞留者数および帰宅困難者数

町丁目別の滞留者数および帰宅困難者数は、以下のとおりである。なお、鉄道利用者について、大崎駅側は大崎1丁目から3丁目に加算し、五反田駅側は東五反田1丁目、東五反田5丁目、西五反田1丁目、西五反田2丁目に加算した。

図表 15 町丁目別滞留者数および帰宅困難者数（大崎駅側）

	屋内滞留者 (業務) 避難者	屋外滞留者 滞留場所 不明人口	待機人口 避難者	東京都市 圏外 来訪者	鉄道利用者	将来開発 集客数 (広域)	将来開発 集客数 (近隣)	合計※
大崎 1	5,681	1,678	152	3,433	8,935			19,879
	—	1,678	—	3,433	7,525			12,636
大崎 2	2,529	356	497	729	4,649			8,760
	—	356	—	729	4,137			5,222
大崎 3	477	199	601	406	458			2,141
	—	199	—	406	147			752
大崎 4	354	579	429	1,185				2,546
	—	579	—	1,185				1,764
大崎 5	615	230	154	471				1,471
	—	230	—	471				701
広町 1	401	100	4	205				710
	—	100	—	205				305
西品川 2	108	84	1,009	172				1,373
	—	84	—	172				256
西品川 3	94	106	579	216				995
	—	106	—	216				322
北品川 4	584	115	101	234				1,034
	—	115	—	234				349
北品川 5	950	442	300	903				2,596
	—	442	—	903				1,345
北品川 6	120	44	47	91				303
	—	44	—	91				135
合計	11,912	8,047	3,874	3,933	14,042			41,808
	—	8,047	—	3,933	11,809			23,789

※合計欄の上段は滞留者数（屋内滞留者～将来開発集客数（近隣）までの合計）、下段は帰宅困難者数（滞留者数から、屋内滞留者、待機人口避難者、将来開発集客数（近隣）を除く）

※すべての町丁目において、大崎駅の鉄道乗車人員の伸び率を考慮している。

2. 現況および課題の把握

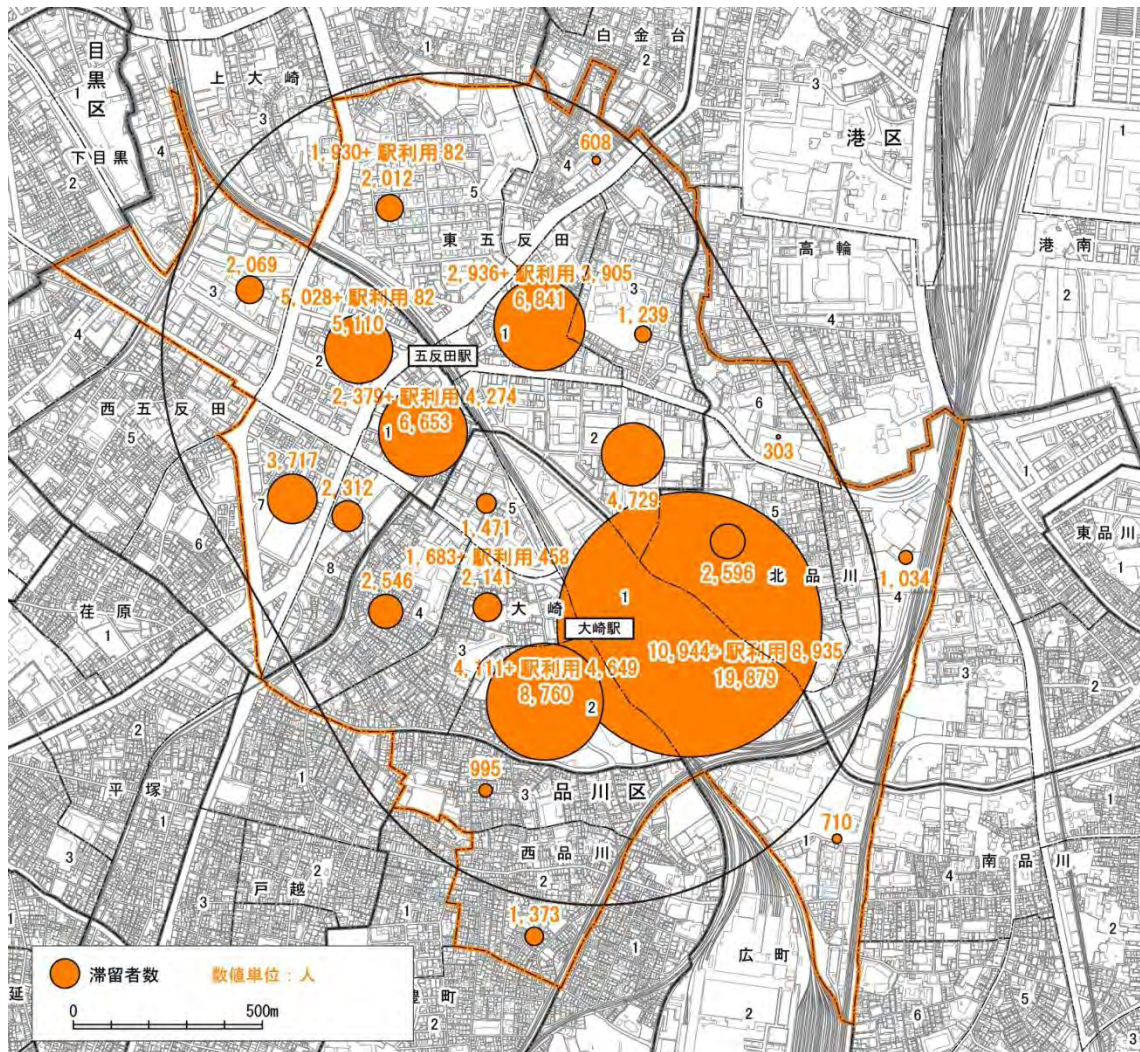
図表 16 町丁目別滞留者数および帰宅困難者数（五反田駅側）

	屋内滞留者 (業務) 避難者	屋外滞留者 滞留場所 不明人口	待機人口 避難者	東京都市 圏外 来訪者	鉄道利用者	将来開発 集客数 (広域)	将来開発 集客数 (近隣)	合計※
東五反田1	1,305	497	278	856	3,905			6,841
	—	497	—	856	3,330			4,683
東五反田2	2,573	612	293	1,251				4,729
	—	612	—	1,251				1,863
東五反田3	363	240	222	414				1,239
	—	240	—	414				654
東五反田4	103	103	224	178				608
	—	103	—	178				281
東五反田5	850	337	162	581	82			2,012
	—	337	—	581	59			977
西五反田1	1,152	420	83	724	4,274			6,653
	—	420	—	724	3,388			4,532
西五反田2	2,489	894	104	1,541	82			5,110
	—	894	—	1,541	59			2,494
西五反田3	848	349	271	601				2,069
	—	349	—	601				950
西五反田7	1,921	639	55	1,102				3,717
	—	639	—	1,102				1,741
西五反田8	799	461	258	794				2,312
	—	461	—	794				1,255
合計	12,403	4,552	1,950	8,042	8,343			35,290
	—	4,552	—	8,042	6,836			19,430

※合計欄の上段は滞留者数（屋内滞留者～将来開発集客数（近隣）までの合計）、下段は帰宅困難者数（滞留者数から、屋内滞留者、待機人口避難者、将来開発集客数（近隣）を除く）

※東五反田2丁目のみ、大崎駅の鉄道乗車人員の伸び率を考慮している。

図表 17 町丁目別 滞留者数<sup>1</sup>

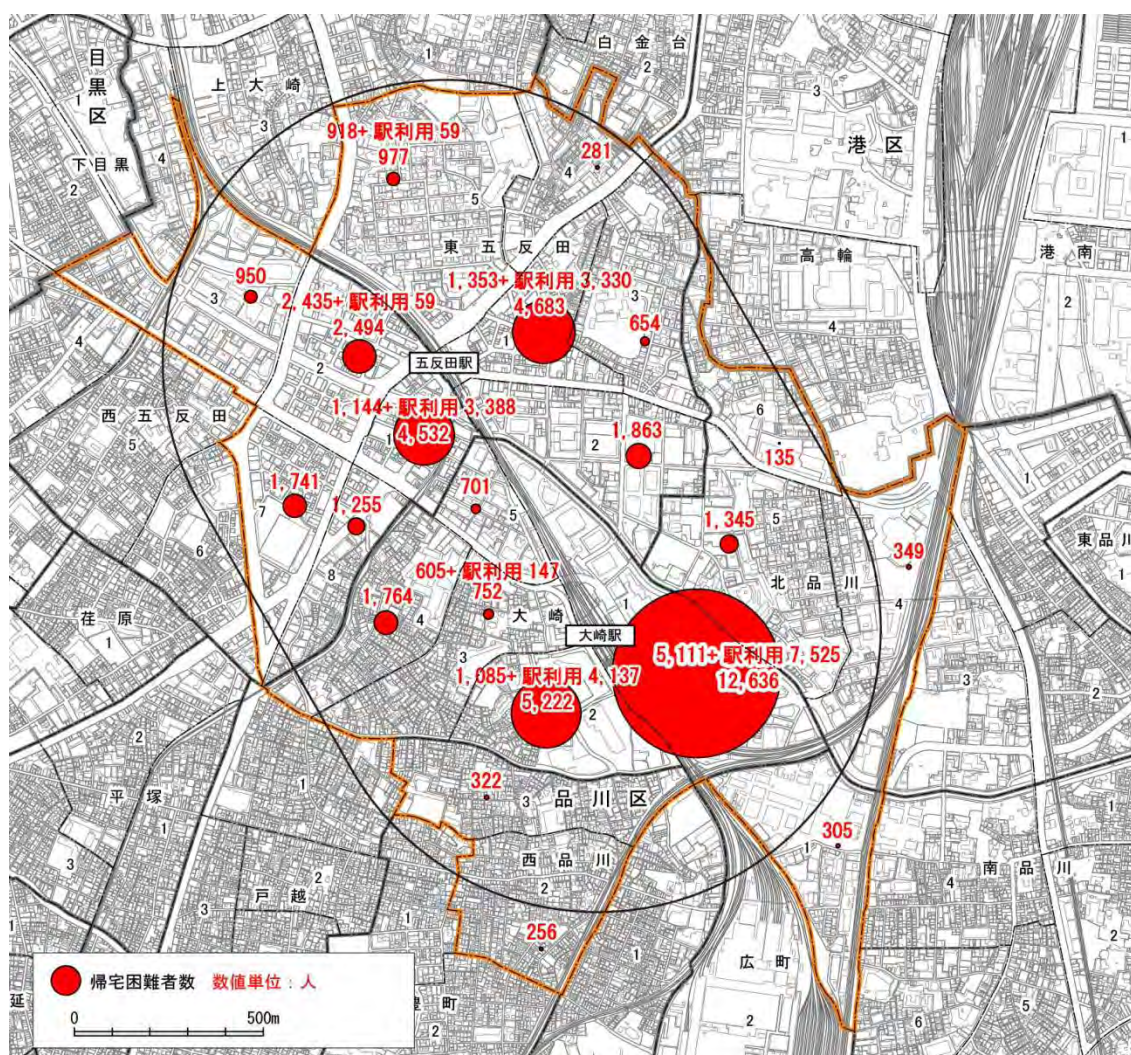


図表15および図表16の滞留者数について、町丁目別に分布を整理した。

- ・滞留者数が最も多くなるのは、大崎駅に隣接する大崎1、2丁目、五反田駅に隣接する東五反田1丁目、西五反田1丁目となる。

2. 現況および課題の把握

図表 18 町丁目別 帰宅困難者数<sup>1</sup>



図表15および図表16の帰宅困難者数について、町丁目別に分布を整理した。

- ・ 帰宅困難者数が最も多くなるのは、滞留者数と同様、大崎駅に隣接する大崎 1、2丁目、五反田駅に隣接する東五反田 1丁目、西五反田 1丁目となる。

c. まとめ

大崎駅周辺地域の滞留者数および帰宅困難者数について、以下のとおり整理した。

**【滞留者数および帰宅困難者数の推計】**

- ⇒大崎駅周辺地域における滞留者数は約77,000人、帰宅困難者数は約43,000人と推計され、そのうち、鉄道利用者は滞留者約22,000人、帰宅困難者約19,000人を占める。
- ⇒対象地域内の昼間人口約53,000人と比較して、帰宅困難者数はこの約8割の規模となる。



## 2. 現況および課題の把握

⇒ 滞留者数および帰宅困難者数が多い町丁目は、大崎駅に隣接する大崎1、2丁目、五反田駅に隣接する東五反田1丁目、西五反田1丁目となり、駅周辺での対策が重要となる。

## 2. 現況および課題の把握

### (2) 現況確認

#### ① 基礎データ

##### ア 滞在人口

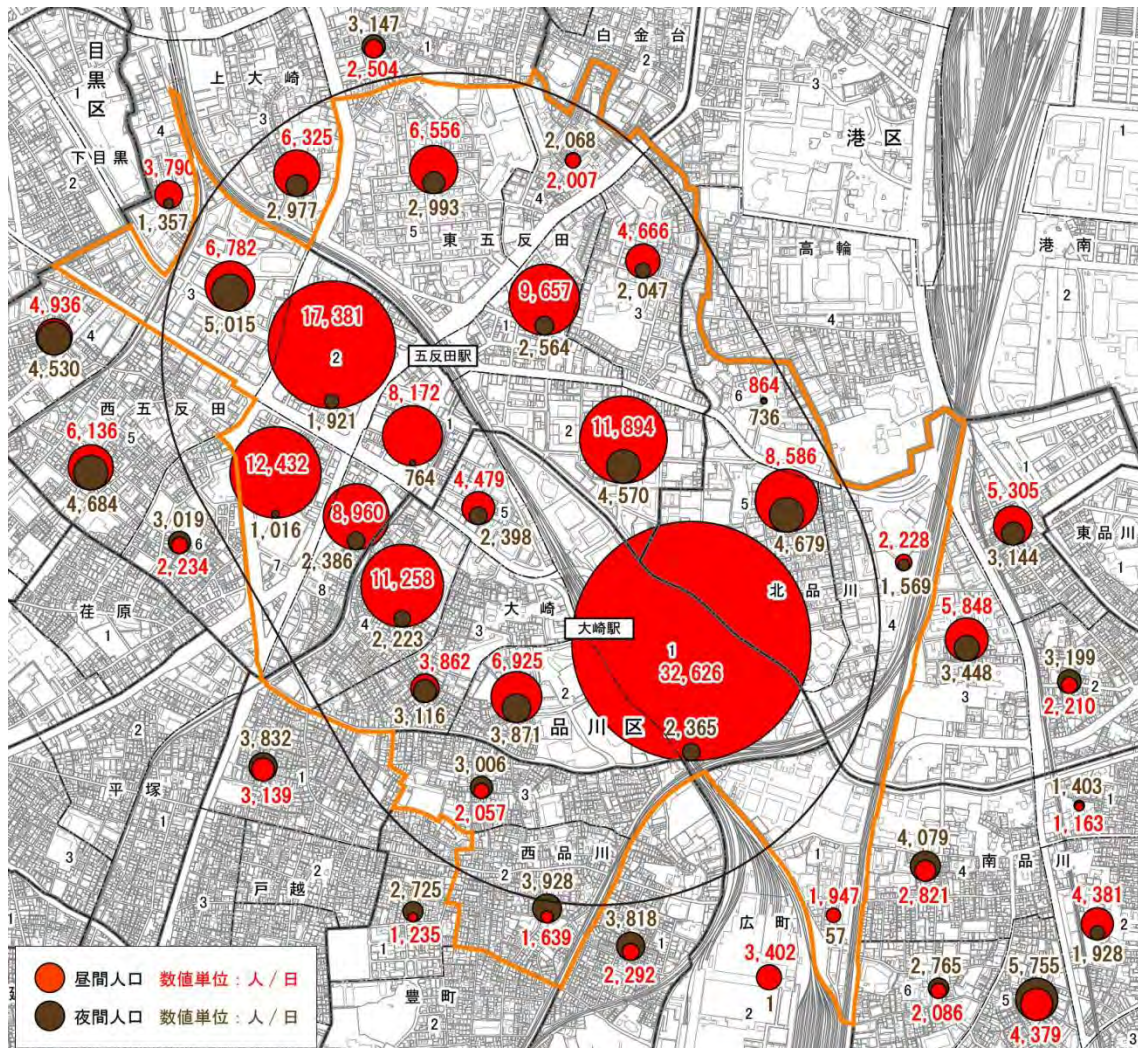
##### a. 昼間人口、夜間人口の比較

大崎駅周辺地域の町丁目の昼間人口と夜間人口は、以下のとおりである。

(特性)

- ・昼間人口は、大崎駅周辺の大崎1丁目や東五反田2丁目、五反田駅周辺の西五反田2丁目や東五反田1丁目のほか、大規模商業施設や大学のある町丁目に集中している。
- ・夜間人口は、駅に隣接する町丁目よりも駅から少し離れた町丁目のほうが多い。
- ・避難所は区民を対象としており、夜間人口をベースに計画が設定されている。
- ・夜間より日中に発災した場合、多くの滞留者や帰宅困難者が行き場を失うことが想定されるため、昼間人口が集中する駅周辺での対策が特に必要と考えられる。

図表 19 町丁目別昼間人口<sup>11</sup>および夜間人口<sup>12</sup>分布<sup>1</sup>



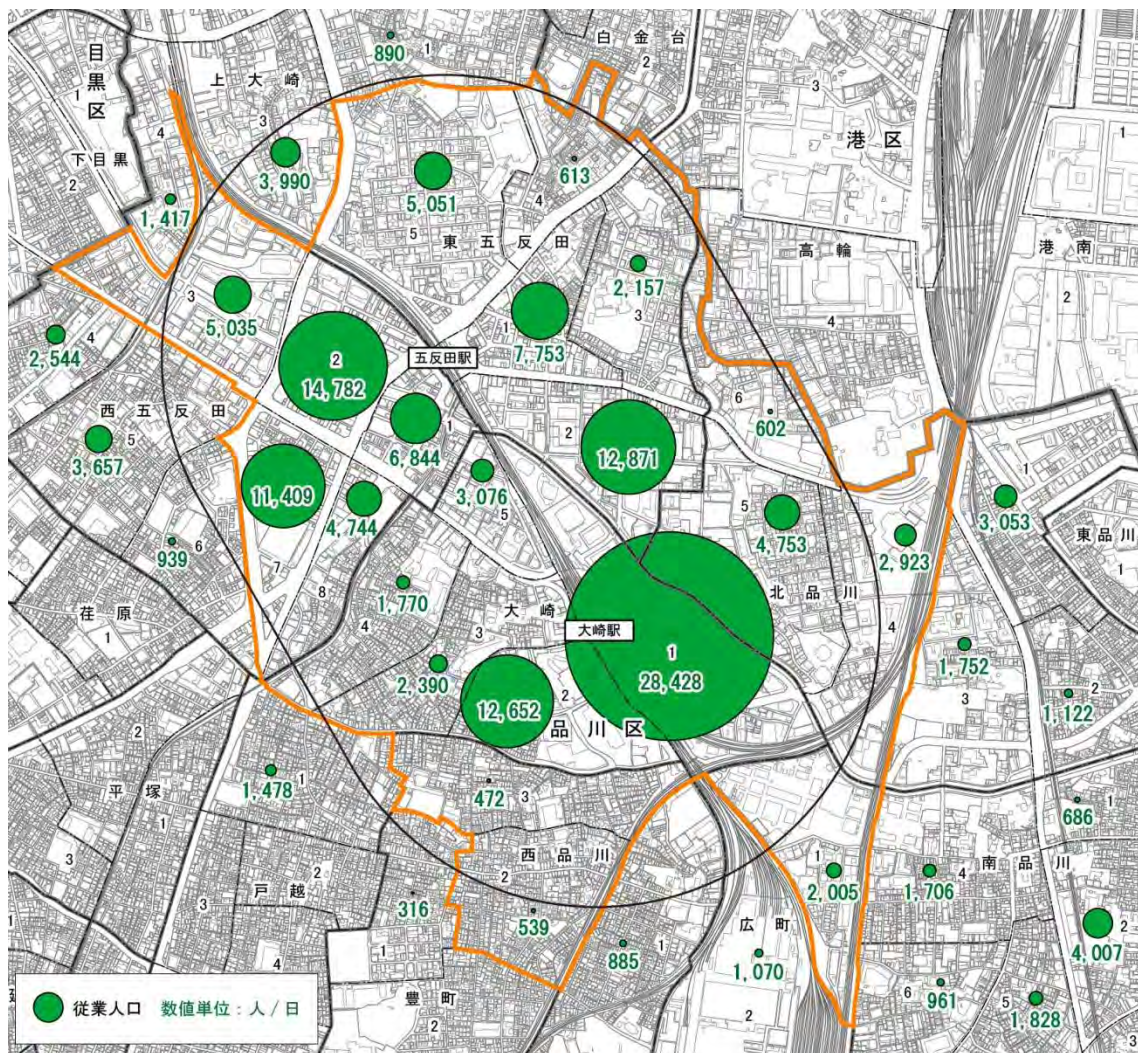
b. 従業人口の分布

大崎駅周辺地域における従業人口の分布は、以下のとおりである。

(特性)

- ・ 従業人口は、大崎駅周辺の大崎1、2丁目、東五反田2丁目、五反田駅周辺の西五反田2丁目、大規模な商業施設のある西五反田7丁目が多い。
- ・ これらの従業人口が滞留者、帰宅困難者とならないよう、事業所による自助および共助の取り組みが求められる。

図表 20 町丁目別従業人口<sup>13</sup>分布<sup>1</sup>



2. 現況および課題の把握

c. 来訪者数

災害発生時に調査対象地域を訪れている買い物客や観光客等の来訪者数の把握については、以下の統計を利用した。

東京都市圏内からの流入者については、最新の第5回平成20年東京都市圏パーソントリップ調査（調査時期：平成20年（2008年）10月～11月）を利用した。

東京都市圏外からの流入者については、首相官邸「まち・ひと・しごと創生本部」による「地域経済分析システム（RESAS）」（平成27年4月21日より供用開始）<sup>14</sup>の情報を利用した。

**【東京都市圏内からの流入者について】**

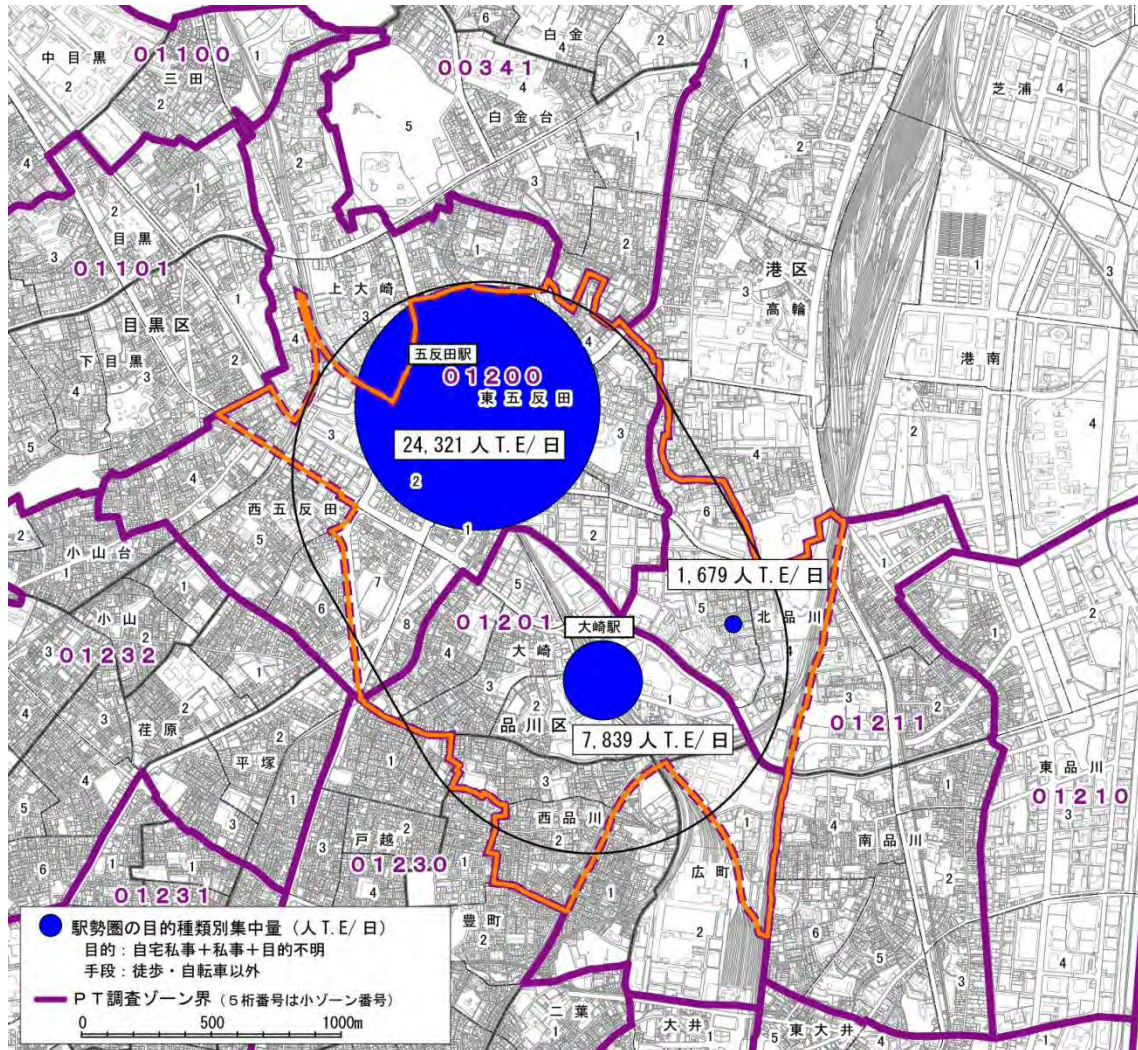
平成20年東京都市圏パーソントリップ（PT）調査<sup>15</sup>における、大崎駅周辺地域の着目的別集中量は以下のとおりである。PT調査ゾーンのうち大崎駅周辺地域の対象町丁目分の集中量を抽出するため、ゾーン全体の集中量を昼間人口比率で按分した。集中量のうち、着目的が「A自宅－私事」、「B私事」、「C不明」を流入者とした。なお、集中量の集計にあたって、代表交通手段が「徒歩・自転車」のものは、ゾーン内移動（＝流入者ではない）と考え除外している。

図表 21 大崎駅周辺地域における流入者数の整理

PT 調査 ゾーン	町丁目	着目的： 目的種類別集中量（人 T.E/日）									
		自宅－ 勤務	自宅－ 通学	自宅－ 業務	A 自宅－ 私事	帰宅	勤務・ 業務	B 私事	C 不明	計	A+B+C 流入者 計
<b>大崎駅周辺地域</b>											
01200 (一部)	東五反田1～5 西五反田1～3 西五反田7～8	51,602	4,107	3,531	<b>8,326</b>	16,623	15,359	<b>14,401</b>	<b>1,593</b>	115,543	<b>24,321</b>
01201 (一部)	大崎1～5 広町1 西品川2～3	47,002	4,764	2,759	<b>1,728</b>	11,934	10,927	<b>5,276</b>	<b>835</b>	85,226	<b>7,839</b>
01211 (一部)	北品川4～6	6,975	552	478	<b>470</b>	4,160	1,558	<b>1,051</b>	<b>158</b>	15,402	<b>1,679</b>
大崎駅周辺地域計		105,580	9,423	6,768	<b>10,524</b>	32,717	27,844	<b>20,729</b>	<b>2,586</b>	216,171	<b>33,839</b>
品川区計		271,353	24,477	18,468	34,905	179,777	74,857	64,111	9,773	677,721	108,789

以上より、大崎駅周辺地域における流入者の推計値は、計33,839人である。また、品川区全体に占める大崎駅周辺地域の流入者の割合は、 $6,158 \div 108,789 = \text{約}31.1053\%$ である。

図表 22 対象町丁目内のPT調査における集中量（流入者）<sup>1</sup>



- ・ 私事、目的不明の来訪者は、大崎駅側に比べて五反田駅側の方が多く、3倍近い人数となる。大崎駅側も、平成20年以降、大規模開発が進行しているため、現在は人数が増加していることが予想される。

## 2. 現況および課題の把握

### 【東京都市圏外からの流入者について】

「地域経済分析システム（RESAS）」の「観光マップ」は、携帯電話の位置情報を利用して、人の移動を視覚化したものである。

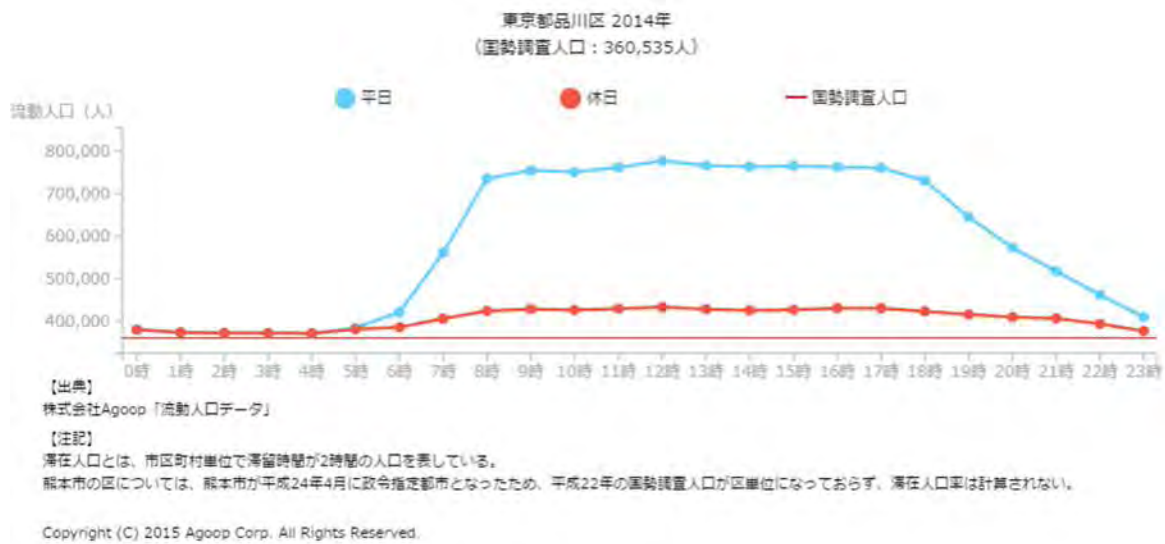
品川区内の滞在人口の時間別推移や出身地別滞在人口等のデータを用いて、東京都市圏外からの流入者について、以下のとおり整理した。

#### ■品川区内の流入者

品川区内の滞在人口が最大となる時間帯は、以下のとおりである。

平日12時台：778,100人

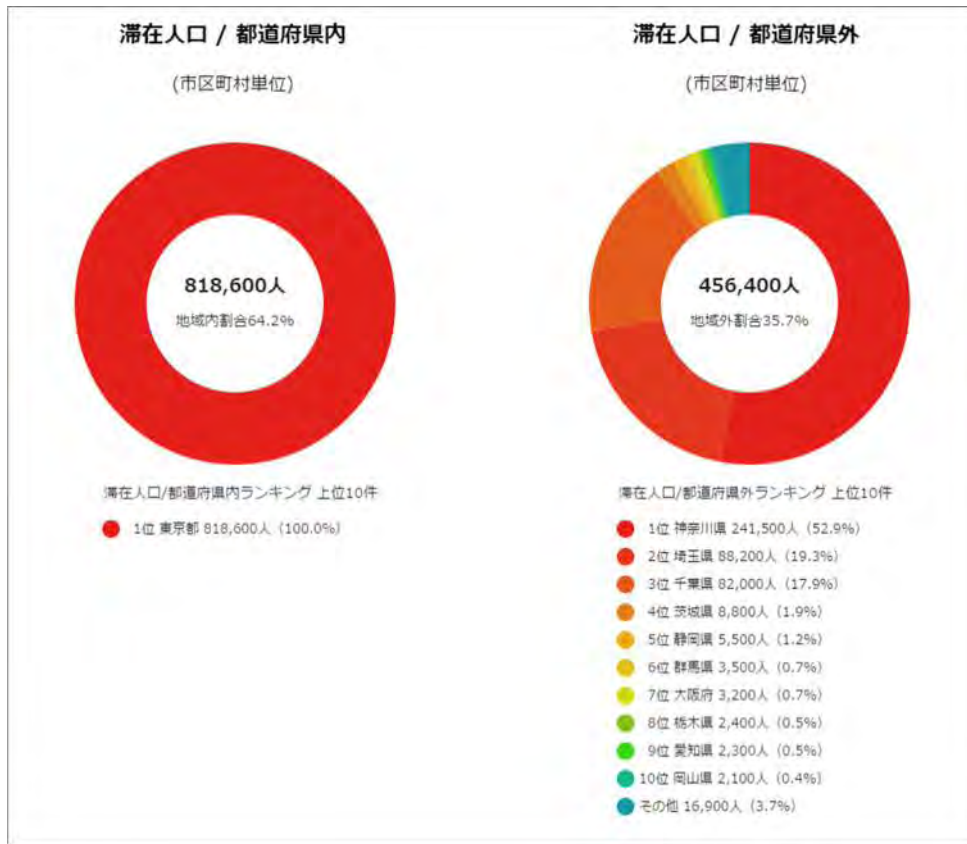
図表 23 品川区内滞在人口の時間別推移<sup>16</sup>



なお、「首都直下地震等における東京の被害想定」において、被害想定  
条件とされる平日18時台の滞在人口は731,300人である。

1日を通じての滞在者数（出身地別）は、以下のとおりである。

図表 24 出身地別滞在人口<sup>16</sup>



図表 25 品川区内における滞在人口の内訳

	在住地				
	都道府県内	都道府県外			
	東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県	その他 (東京都市圏外)
滞在人口	818,600人	241,500人	88,200人	82,000人	44,700人
計	818,600人	456,400人			
合計	1,275,000人 (1日延べ人数)				
東京都市圏外出身者が占める割合：44,700人／1,275,000人＝約3.50588%					

以上により、平日12時台、品川区内における東京都市圏外からの流入者数は、以下のとおりである。

$$778,100人 \times 3.50588\% = 27,279人$$

大崎駅周辺地域に滞在する人の割合は、前項の品川区全体に占める大崎駅周辺地域の流入者数の割合（約31.1053%）を用いると8,485人となる。

## 2. 現況および課題の把握

### d. まとめ

大崎駅周辺地域における滞在人口の特性について、以下のとおり整理した。

#### 【昼間人口、夜間人口の比較】

- ・昼間人口：164,978人（対象地域内）
  - ・夜間人口：53,292人（対象地域内）
- ⇒昼間人口は、大崎駅周辺の大崎1丁目や東五反田2丁目、五反田駅周辺の西五反田2丁目や東五反田1丁目のほか、大規模商業施設や大学のあ  
る町丁目に集中している。
- ⇒夜間人口は、駅に隣接する町丁目よりも駅から少し離れた町丁目のほう  
が多い。
- ⇒区民を対象とする地域避難所は、夜間人口をベースに避難計画人口が設  
定されている。
- ⇒夜間より日中に発災した場合、多くの滞留者や帰宅困難者が行き場を失  
うことが想定されるため、昼間人口が集中する駅周辺での対策が特に必要  
と考えられる。

#### 【従業人口の分布】

- ・従業人口：130,869人（対象地域内）
- ⇒大崎駅周辺の大崎1、2丁目、東五反田2丁目、五反田駅周辺の西五反  
田2丁目、大規模な商業施設のある西五反田7丁目が多い。
- ⇒これらの従業人口が滞留者、帰宅困難者とならないよう、事業所による  
自助および共助の取り組みが求められる。

#### 【来訪者数の推計】

- ・東京都市圏内からの流入者数：約33,839人（対象地域内、推計）
  - ・東京都市圏外からの流入者数：約8,485人（対象地域内、推計）
- ⇒東京都市圏内の流入者数は、品川区全体の約31%と推計された。
- ⇒業務・商業を初めとして多様な施設が集積する五反田駅周辺の他、大規  
模商業施設の立地する駅から距離があるエリア（西五反田8丁目、大崎  
広小路駅付近）においても、来訪者が多い可能性が高いと推測される。
- ⇒大崎駅側についても、近年の開発進展により、来訪者が増加している可  
能性が考えられる



イ 地区内の建築物

a. 建物用途

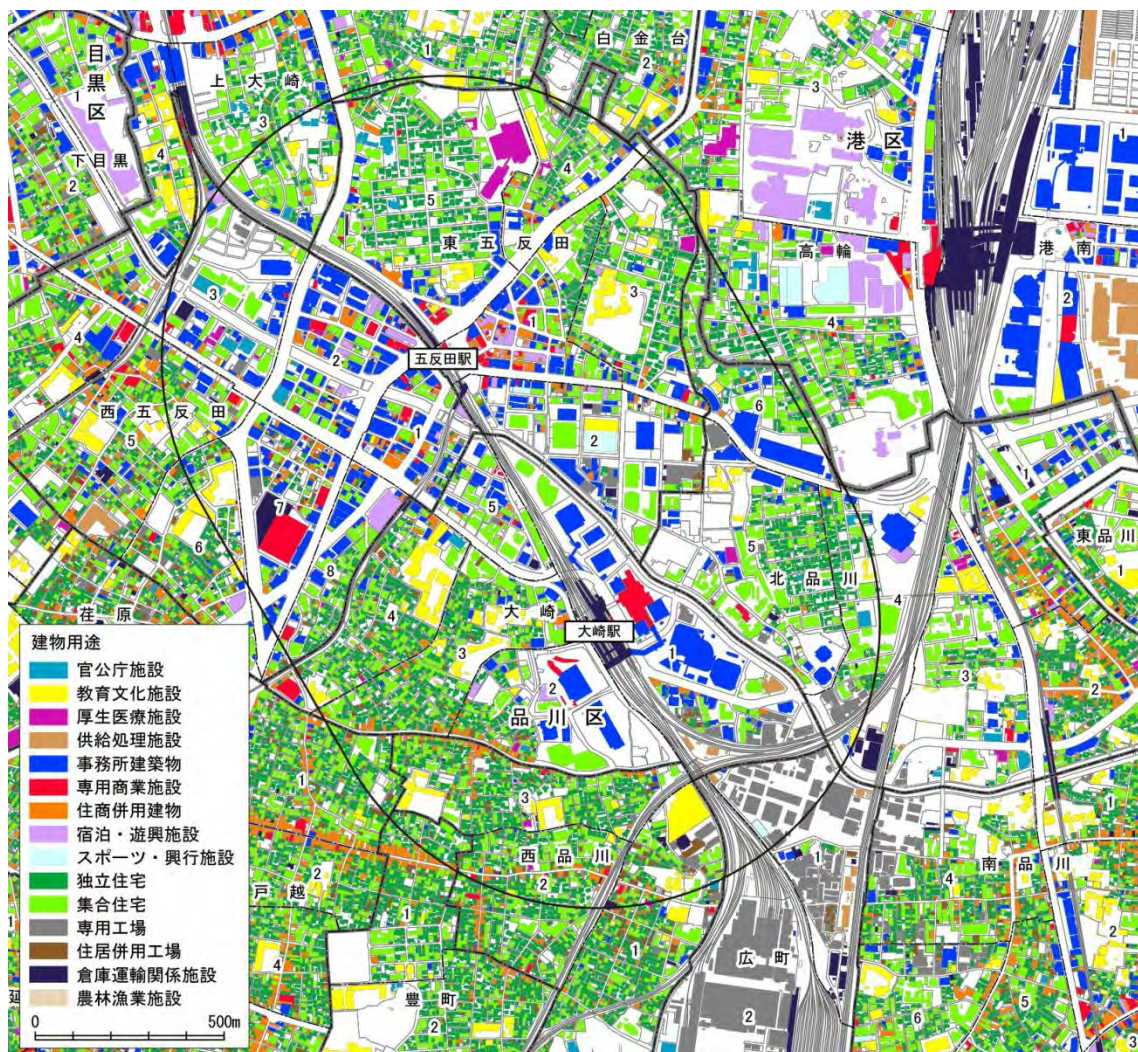
対象地域における建物用途の分布は、以下のとおりである。

(特性)

- ・大崎駅周辺は、大規模な事務所建築物（青）や専用商業施設（赤）、集合住宅（黄緑）が中心となっている。
- ・五反田駅周辺は、事務所建築物（青）、専用商業施設（赤）、宿泊施設（紫）、集合住宅（黄緑）等、様々な用途が分布している。
- ・駅から少しはなれたエリアでは、小規模な集合住宅（黄緑）、独立住宅（緑）の他、教育文化施設（黄）の立地もみられる。

以上より、来訪者数のデータでも明らかになったように、五反田駅側は大崎駅側よりも来訪者の人数が多く、多様な属性の人々が帰宅困難者となる可能性がある。

図表 26 建物用途の分布<sup>1,17</sup>



## 2. 現況および課題の把握

### b. 建物構造

#### 【建物構造分布】

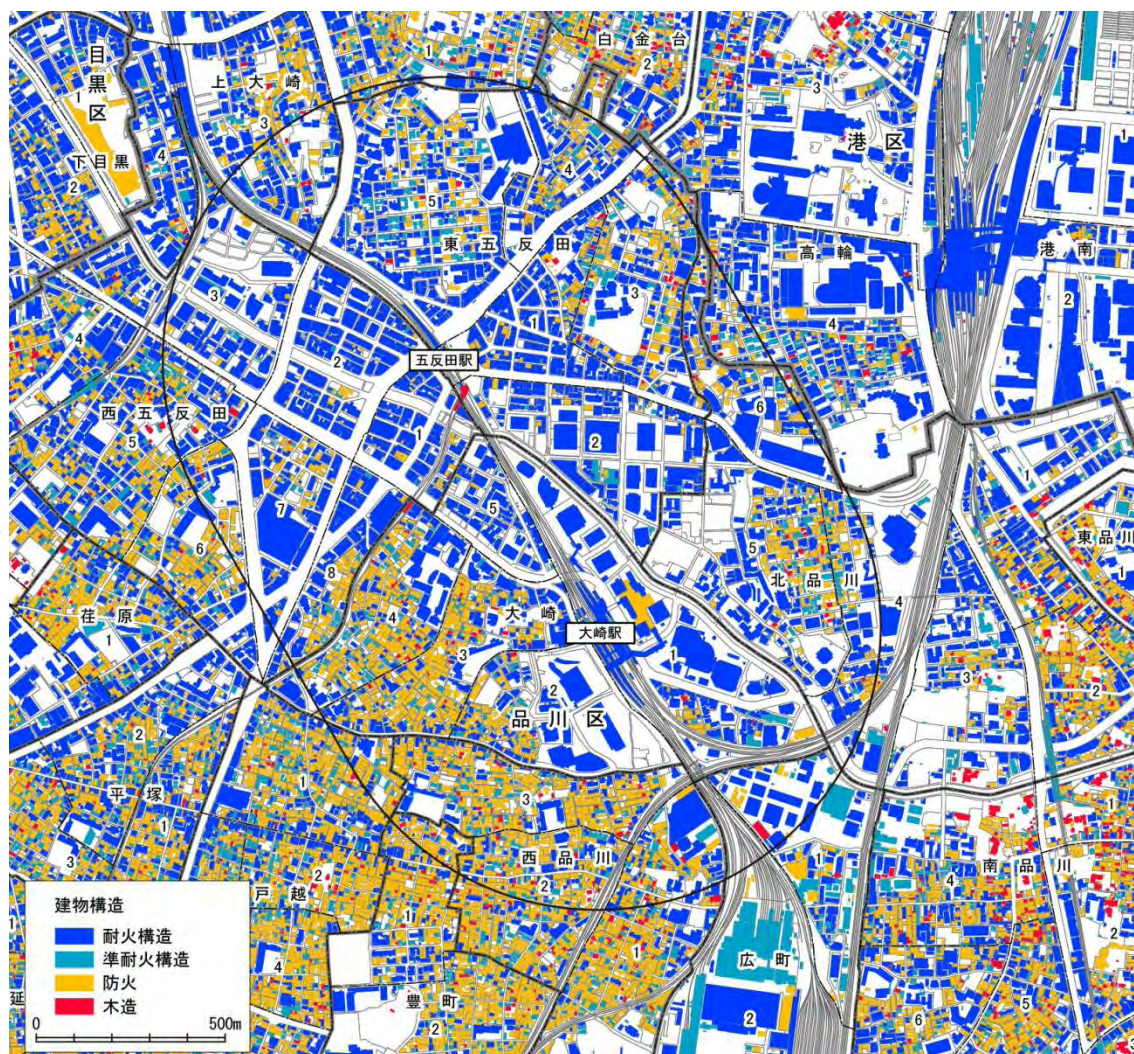
対象地域における建物の構造分布は、以下のとおりである。

(特性)

- ・大崎駅の東側と五反田駅周辺は耐火構造の建物がほとんどである。
- ・大崎駅の西側は駅に隣接する街区は再開発により不燃化が進んでいるが、大崎3、4丁目、西品川2、3丁目は防火構造の小規模な建物が密集している。

滞留者が多く発生する駅直近部は不燃化が進んでいるが、避難の際に火災延焼の恐れがあるエリアに入り込まないように、また、火災延焼の恐れがあるエリアから安全に避難ができるよう、適切な避難路の設定や誘導に配慮する必要がある。

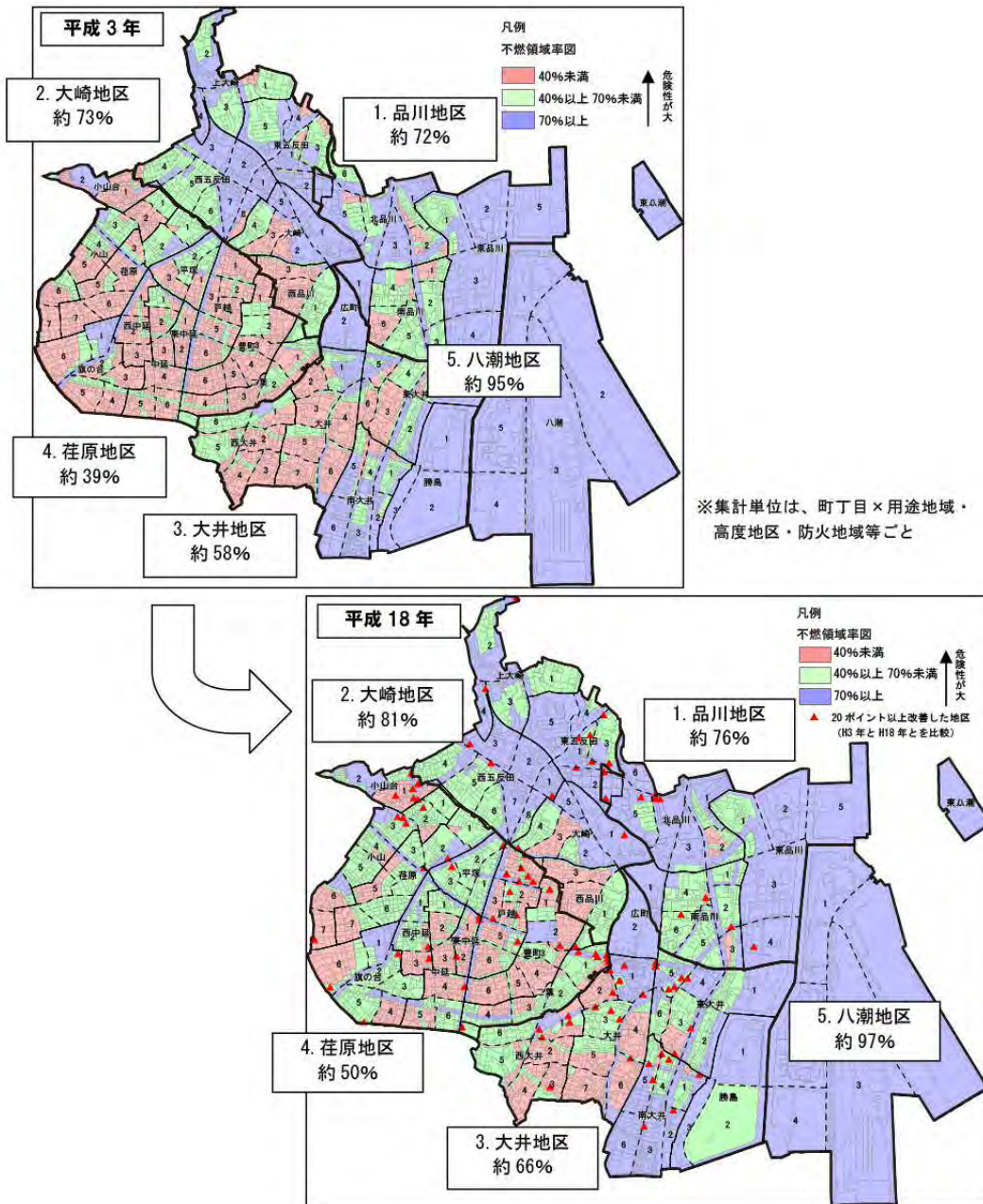
図表 27 建物構造の分布<sup>1)</sup><sup>17)</sup>



【不燃化の状況】

品川区の不燃領域率<sup>18</sup>の分布において、大崎駅周辺地域では、不燃領域率70%以上の地区が多いが、大崎駅の西側および南側では、不燃領域率40%未満の延焼の危険性が高い地区がみられる。平成3年から平成18年の経年変化をみると、大崎駅側では大崎2丁目の西側のエリアのほか、五反田駅側でも、東五反田1、2丁目、東五反田5丁目で改善がみられる。

図表 28 不燃領域率の経年変化（品川区）<sup>19</sup>



2. 現況および課題の把握

**【耐震化の状況】**

区内にある民間建築物の耐震化の状況と目標は、以下のとおりである。

図表 29 民間建築物の種類・種別と耐震化の目標（品川区）<sup>20</sup>

種類	種別（現状の耐震化率）	耐震化の目標 （平成 32 年）
住宅	○木造住宅 (61.1%)	95%
	○非木造住宅 (67.0%)	
	○マンション (95.0%)	更なる耐震化の促進
民間特定建築物	○多数の人が利用する施設 (91.6%)	95%
	○危険物を取り扱う施設 (92.6%)	95%
	○地震による倒壊で道路を閉塞する恐れがある建築物 (76.7%)	100%
区有建築物	○防災上重要な施設 (91.8%)	100%
	○その他の施設 (79.0%)	95%

- ・マンションや民間特定建築物など多数の人が利用する施設では耐震化が進んでいるが、住宅の耐震化の現状は6割程度である。

## c. 地域危険度測定調査

地震時における地域内の建築物の危険度については、東京都が東京都震災対策条例に基づき、概ね5年ごとに公表しており、平成25年9月（第7回）に公表したものが最新版である。

この地域危険度測定調査において、災害時の避難や消火、救援活動のしやすさ（困難さ）を加味するため、「災害時活動困難度」（災害時の活動を支える道路等の基盤状況を評価する指標）を考慮した「総合危険度」が町丁目別に公開されている。

大崎駅周辺地域の危険度は、以下のとおりである。

図表 30 町丁目別地域危険度<sup>21</sup>

町丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度		火災危険度		総合危険度		災害時活動困難度を考慮した危険度					
		ランク	順位	ランク	順位	ランク	順位	建物倒壊危険度		火災危険度		総合危険度	
								ランク	順位	ランク	順位	ランク	順位
東五反田1丁目	谷底低地3	2	1838	3	1033	2	1413	2	2622	2	1408	2	2014
東五反田2丁目	谷底低地3	1	3766	2	2599	1	3229	1	3771	2	2540	1	3181
東五反田3丁目	台地2	2	2729	2	1938	2	2355	2	2435	2	1679	2	2060
東五反田4丁目	台地2	2	2574	2	2470	2	2539	2	2013	2	2047	2	2032
東五反田5丁目	台地2	1	4133	1	4260	1	4256	1	4082	1	4230	1	4192
西五反田1丁目	谷底低地3	2	2049	2	2188	2	2148	1	4164	1	3380	1	3819
西五反田2丁目	谷底低地3	1	3794	1	2820	1	3366	1	4583	1	3662	1	4153
西五反田3丁目	谷底低地2	1	4161	2	2776	1	3513	1	3956	2	2467	1	3255
西五反田7丁目	台地1	1	3281	1	3738	1	3552	1	4038	1	4020	1	4069
西五反田8丁目	谷底低地3	2	1837	3	698	2	1223	2	1627	3	726	3	1109
大崎1丁目	谷底低地3	1	4317	1	3684	1	4049	1	4152	1	3470	1	3863
大崎2丁目	谷底低地2	2	2583	3	871	2	1717	2	1829	3	721	2	1212
大崎3丁目	台地1	2	1319	3	531	3	819	3	627	3	373	3	462
大崎4丁目	台地1	2	1625	3	821	3	1170	3	865	3	592	3	681
大崎5丁目	谷底低地3	1	4411	1	3009	1	3765	1	4287	2	2765	1	3585
広町1丁目	谷底低地3	1	3707	1	3716	1	3767	2	2724	1	3198	1	2989
西品川2丁目	谷底低地2	3	559	5	59	4	233	4	180	5	40	4	97
西品川3丁目	台地1	3	951	4	338	3	534	4	276	4	198	4	210
北品川4丁目	台地2	1	4250	1	3323	1	3837	1	3699	2	2773	1	3278
北品川5丁目	台地2	1	3351	2	2433	1	2919	2	2251	2	1751	2	1997
北品川6丁目	台地2	1	3517	1	4219	1	3935	1	2895	1	4004	1	3500

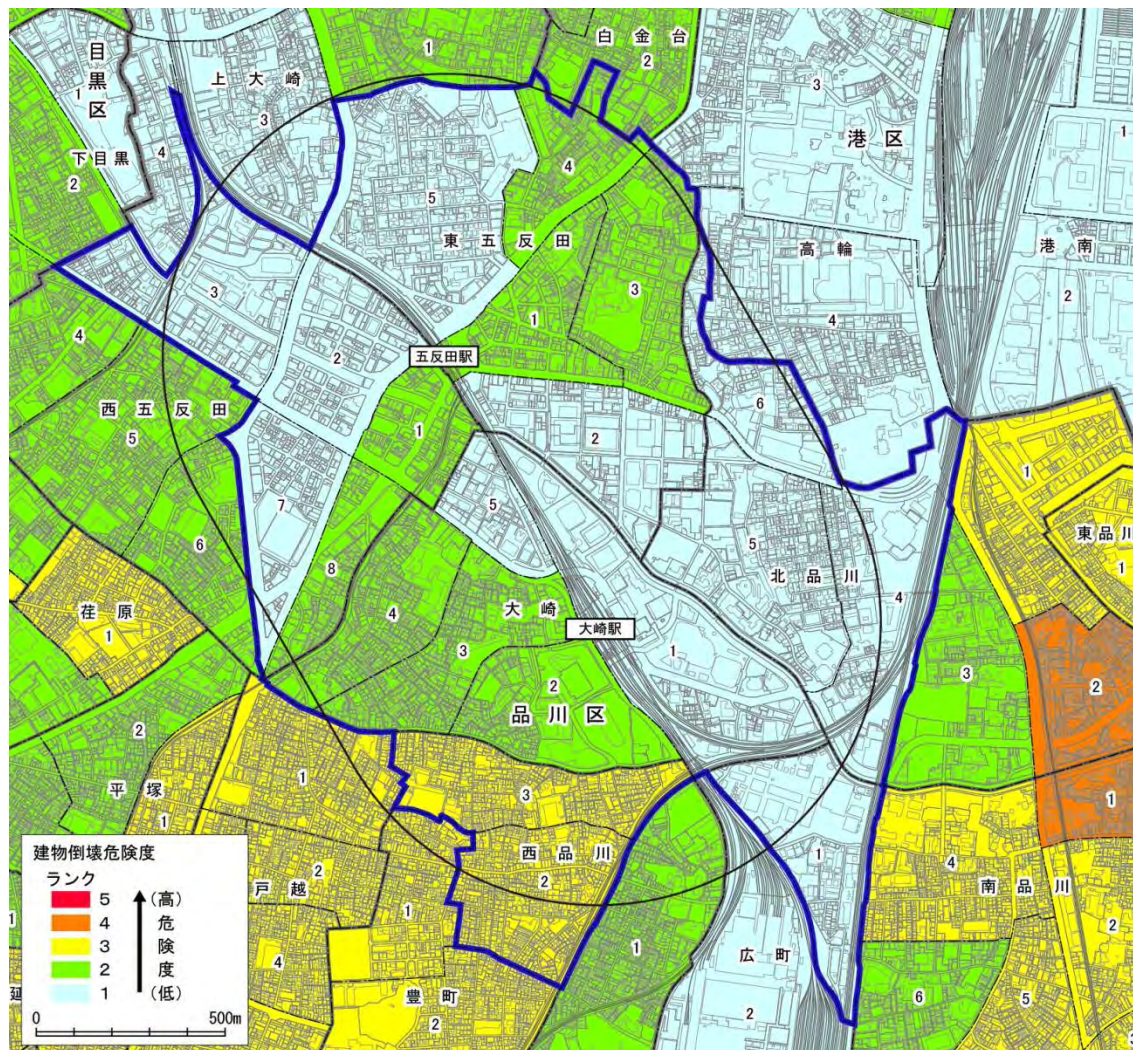
注：各危険度は5段階で評価しています。数値が高いほど危険度は高くなります。

2. 現況および課題の把握

【建物倒壊危険度】

大崎駅周辺地域における建物倒壊危険度の状況は、以下のとおりである。

図表 31 建物倒壊危険度<sup>1,22</sup>

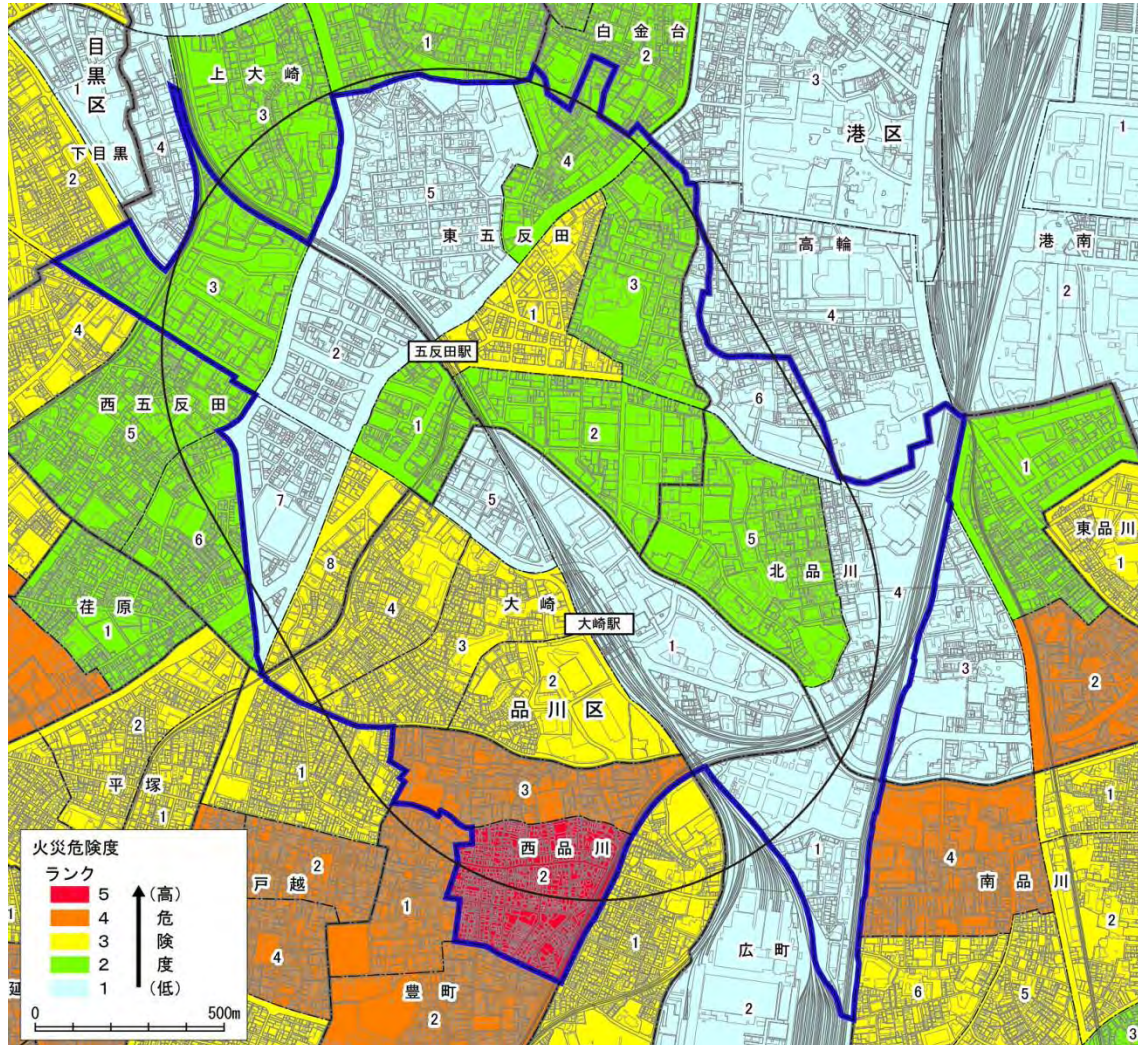


- ・西品川2、3丁目で危険度3、その他は危険度1または2となっている。

【火災危険度】

大崎駅周辺地域における火災危険度の状況は、以下のとおりである。

図表 32 火災危険度<sup>1,22</sup>



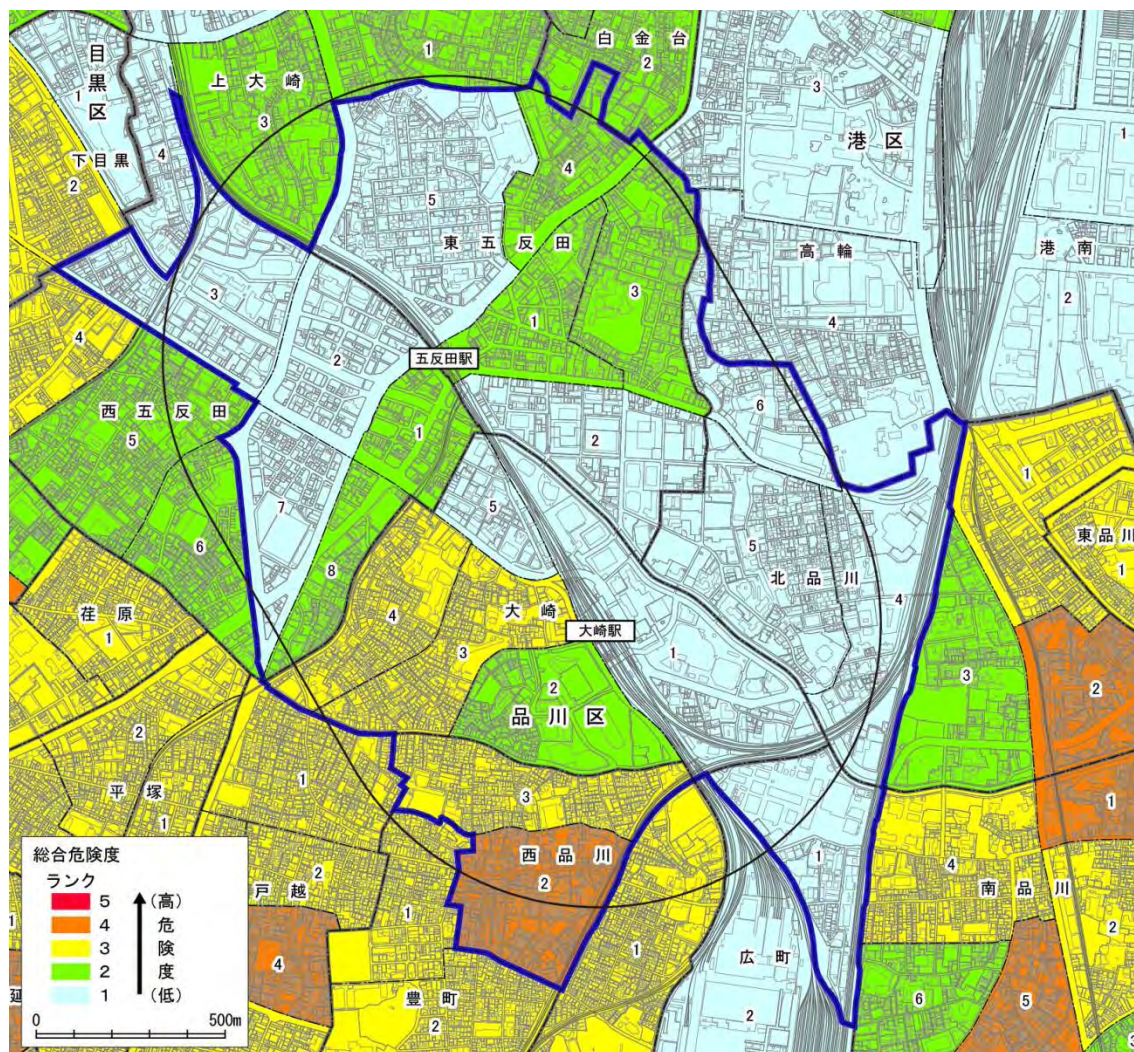
- ・西品川2丁目で危険度5、西品川3丁目で危険度4、東五反田1丁目、西五反田8丁目、大崎2～4丁目で危険度3となっている。

## 2. 現況および課題の把握

### 【総合危険度】

大崎駅周辺地域における総合危険度（建物倒壊と火災危険度を総合したもの）の状況は、以下のとおりである。

図表 33 総合危険度<sup>1,22</sup>



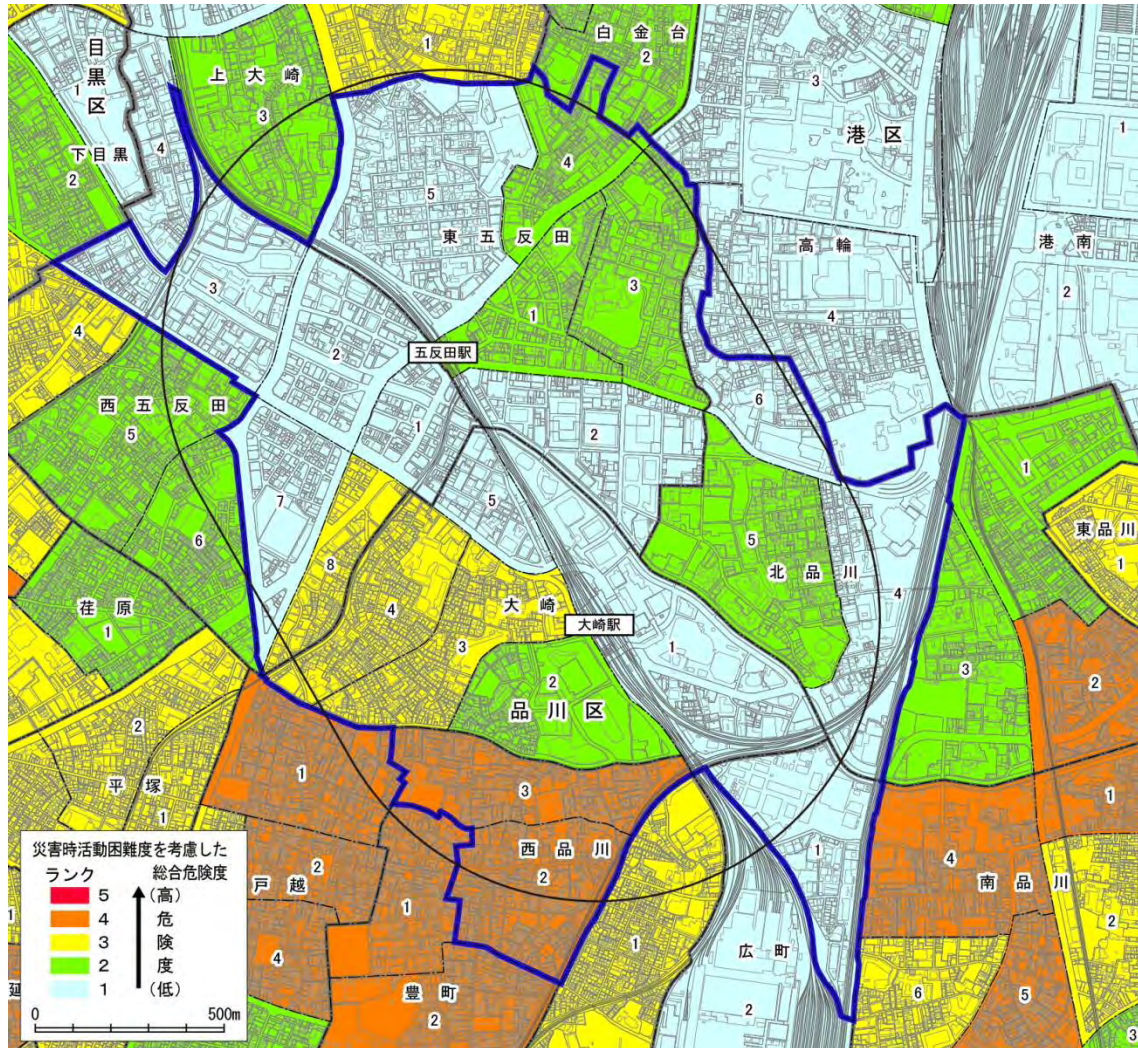
・西品川2丁目で危険度4、西品川3丁目、大崎3、4丁目で危険度3となっている。



**【総合危険度（災害時活動困難度を考慮した危険度）】**

大崎駅周辺地域における総合危険度（災害時活動困難度を考慮した危険度）の状況は、以下のとおりである。

図表 34 総合危険度（災害時活動困難度を考慮した危険度）<sup>1,22</sup>



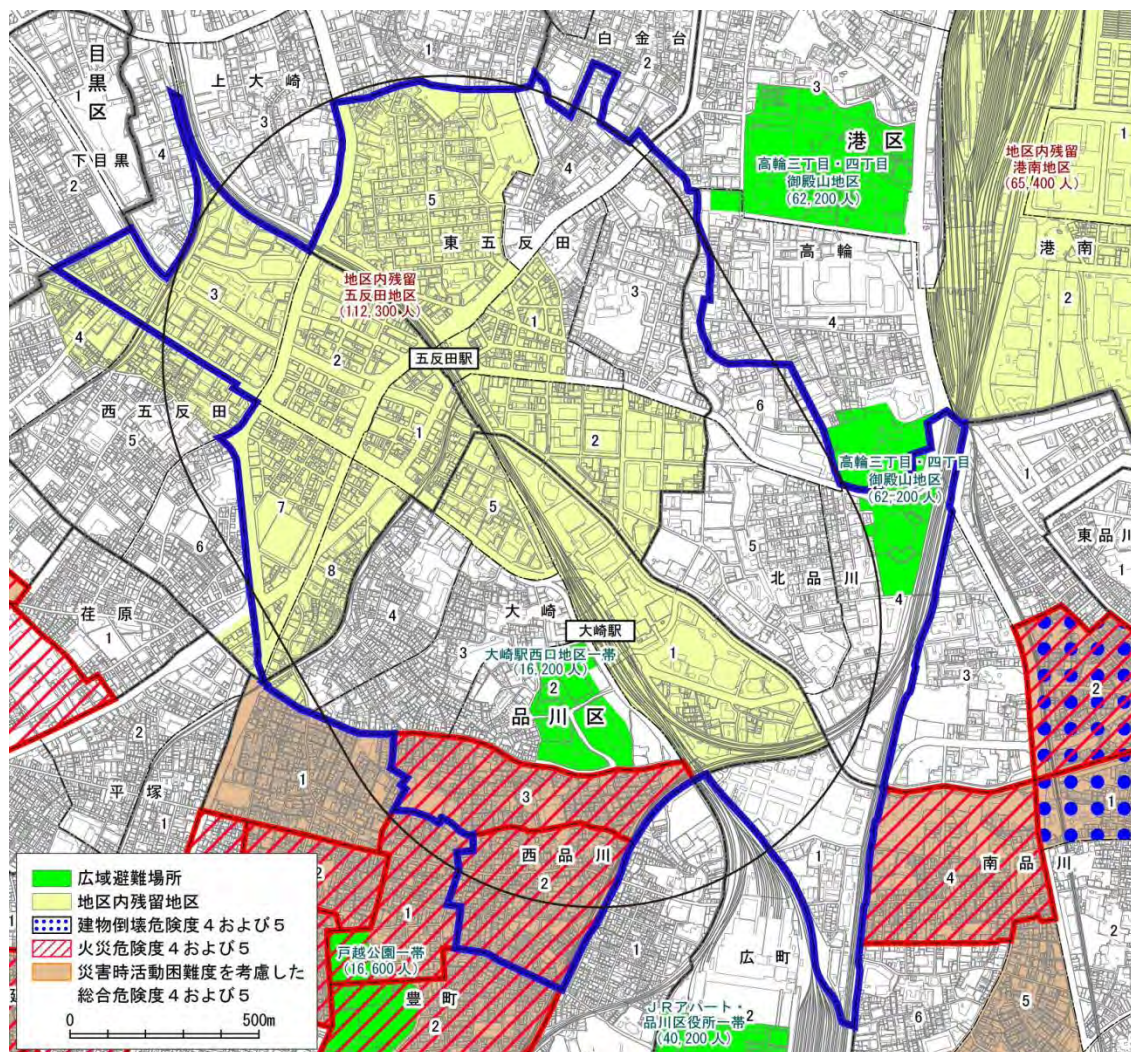
- ・西品川2、3丁目で危険度4、大崎3、4丁目、西五反田8丁目で危険度3となっている。

2. 現況および課題の把握

**【地域危険度調査を踏まえた地域防災性のまとめ】**

大崎駅周辺地域における総合危険度（災害時活動困難度を考慮した危険度）、広域避難場所、地区内残留地区等は、以下のとおりである。

図表 35 地域防災性のまとめ<sup>1,22</sup>



- ・西品川 2、3 丁目で災害時活動困難度を考慮した総合危険度 4 となっている。
- ・五反田駅を中心としたエリアは、地区内残留地区に指定されている

d. まとめ

大崎駅周辺地域における建築物に係る地域特性は、以下のとおりである。

**【建物用途】**

- ・大崎駅側は、大規模な業務施設、集合住宅が中心となっている。五反田駅側は、商業、業務、宿泊、集合住宅等、様々な用途が分布している。駅から少しはなれたエリアでは、小規模な集合住宅、独立住宅の他、教育文化施設の立地もみられる。
- ・五反田駅側は大崎駅側よりも来訪者の人数が多く、多様な属性の人々が帰宅困難者となる可能性がある

**【建物構造】**

- ・大崎駅の東側と五反田駅周辺は耐火構造の建物がほとんどである。大崎駅の西側は駅に隣接する街区は再開発により不燃化が進んでいるが、大崎3、4丁目、西品川2、3丁目は防火構造の小規模な建物が密集している。
- ・滞留者が多く発生する駅直近部は不燃化が進んでいるが、周辺の火災延焼の恐れがある住宅地等からは滞留者が安全に避難することができるよう、適切な避難路の設定や誘導に配慮する必要がある。

**【地域危険度調査】**

- ・五反田駅を中心としたエリアは、地区内残留地区に指定されている。災害時の避難や消火・救援活動の困難度を考慮した総合危険度において、西品川2、3丁目で危険度4、大崎3、4丁目、西五反田8丁目で危険度3となっている。特に、西品川2、3丁目は、火災危険度が4と高くなっている。
- ・危険度が低いエリアでは、大量の滞留者を安全に誘導・滞留させることができるよう、取り組みを進めることが必要と考えられる。危険度が高い地域では、地区内での避難が難しい場合、地区外への避難についても想定する必要がある。

## 2. 現況および課題の把握

### ウ 道路・交通施設

#### a. 道路

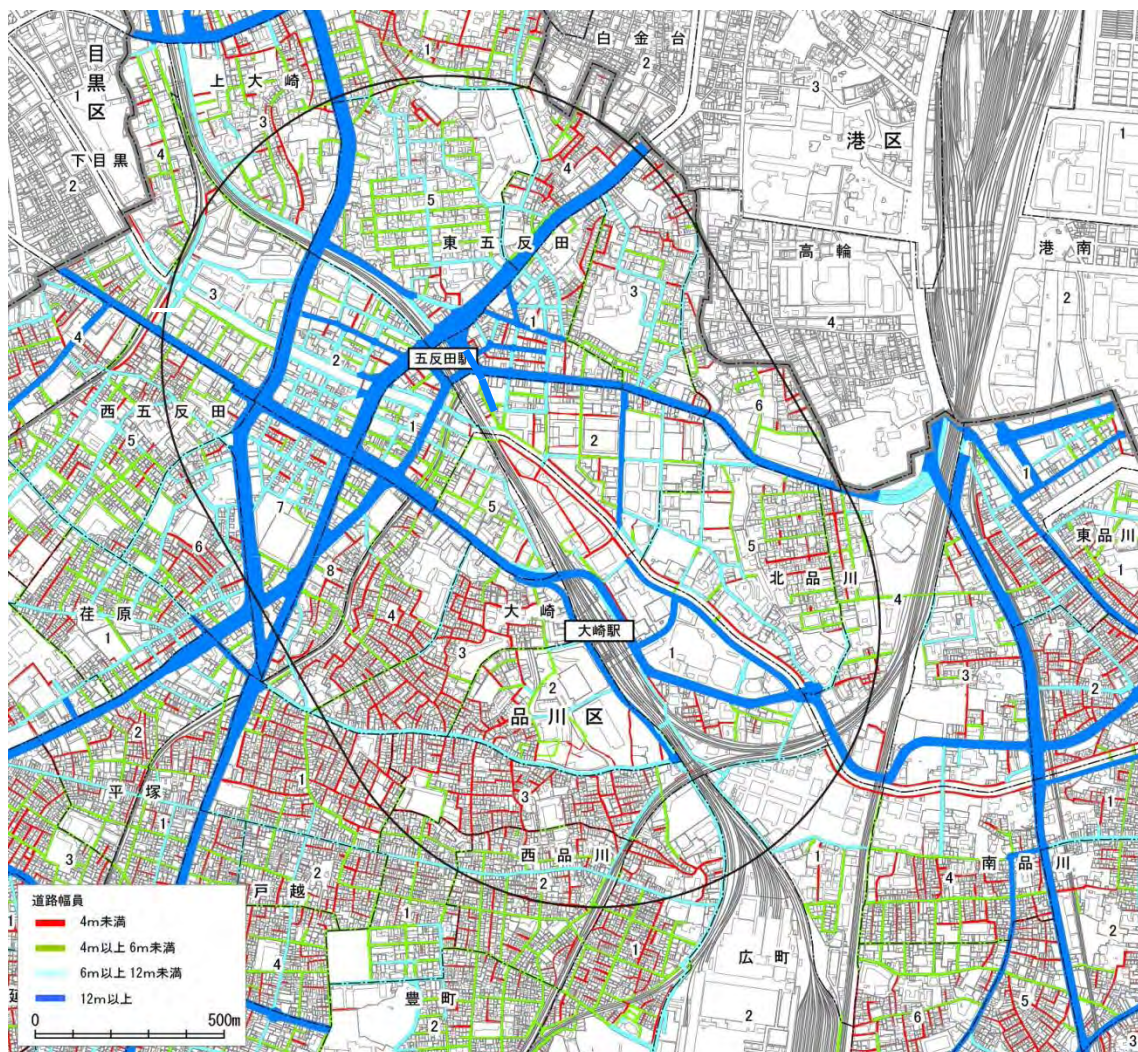
##### 【道路幅員】

広幅員で交通量の多い駅周辺では車・歩行者の混雑、駅から少し離れた住宅地は細街路や建物倒壊等による道路閉塞により、避難所への避難支障が課題として想定される。

- ・ 地区内残留地区に指定されている五反田駅周辺と大崎駅東側のエリアは、広幅員の主要幹線道路が通り、地区内は碁盤の目状に道路が整備されている。
- ・ 東五反田2丁目、大崎1、2丁目、北品川5丁目などにおいては、近年大規模開発に合わせた道路整備が進められている。
- ・ 大崎駅の南西側のエリアでは幅員4m未満の細街路が多くみられる。

滞留者の多い駅周辺では、渋滞による道路閉塞が生じ、駅出入口やデッキ付近、緊急輸送道路の横断歩道等が避難の際のボトルネックとなる可能性がある。

図表 36 現在の道路幅員の状況<sup>1,23</sup>



## 【橋りょう】

品川区では、車道橋と人道橋（歩道橋含む）を合わせて、70橋の橋りょうを管理している。区で管理する橋りょうは、落橋防止装置等の設置による耐震化がおおむね完了している<sup>24</sup>。

図表 37 品川区管理の橋りょう（大崎駅周辺地域）<sup>25</sup>

橋名	箇所		種類	
	路線名	位置		
亀の甲橋	目黒川	西五反田3丁目6 西五反田3丁目11	特別区道橋	鋼橋
市場橋	目黒川	西五反田3丁目6 西五反田3丁目11	特別区道橋	鋼橋
ふれあいK字橋	目黒川	西五反田1丁目10 西五反田1丁目13	特別区道橋	鋼橋
山本橋	目黒川	東五反田2丁目14 大崎1丁目1	特別区道橋	鋼橋
御成橋	目黒川	東五反田2丁目15 大崎1丁目2	特別区道橋	鋼橋
鈴懸歩道橋	目黒川	東五反田2丁目15 大崎1丁目5	特別区道橋	鋼橋
三嶽橋	目黒川	北品川4丁目11 広町1丁目2	特別区道橋	鋼橋
要津歩道橋	目黒川	北品川3丁目11 南品川4丁目1	特別区道橋	鋼橋
要津橋	目黒川	北品川3丁目11 南品川4丁目1	特別区道橋	鋼橋
〇歩道橋	都道	大崎1丁目6 大崎1丁目21	特別区道橋	鋼橋
小関橋	目黒川	大崎1丁目10 北品川5丁目6	特別区道橋	鋼橋
北品川橋	旧目黒川	北品川1丁目23 東品川1丁目7	特別区道橋	鋼橋
谷山橋	東京急行池上線 跨線橋	西五反田8丁目6 大崎4丁目12	特別区道橋	鋼橋
新桐ヶ谷橋	東京急行池上線 跨線橋	平塚2丁目3 平塚1丁目3	特別区道橋	R C 橋
本村橋	目黒川	西五反田2丁目20 西五反田2丁目22	特別区道橋	P C 橋
荏川橋	目黒川	北品川2丁目30 南品川1丁目2	特別区道橋	P C 橋
太鼓橋	東京急行池上線 跨線橋	平塚1丁目9 平塚2丁目20	特別区道橋	P C 橋
京陽橋	東京急行池上線 跨線橋	平塚1丁目10 平塚3丁目10	特別区道橋	P C 橋
二中橋	東京急行池上線 跨線橋	平塚1丁目16 平塚3丁目11	特別区道橋	P C 橋
御殿山橋	J R 東海道新幹線 東海道線・山手線横 須賀線・京浜東北線	北品川4丁目7 北品川3丁目5	特別区道橋	鋼・R C・P C 混合橋
森永橋	目黒川	北品川5丁目8 大崎1丁目11	特別区道橋	鋼橋
東八ツ山歩道橋	区道	北品川1丁目6 北品川1丁目14	特別区道橋	横断歩道橋

(次頁に続く)

2. 現況および課題の把握

(前頁の続き)

橋名	箇所		種類	
	路線名	位置		
八ツ山歩道橋	区道	北品川1丁目5 北品川1丁目7	特別区道橋	横断歩道橋
台場歩道橋	区道	北品川1丁目30 東品川1丁目29	特別区道橋	横断歩道橋
夢棧橋	J R 山手線 りんかい線 都道・区道	大崎1丁目11 大崎2丁目1	特別区道橋	鋼橋
百反歩道橋	J R 山手・貨物線 りんかい線	大崎1丁目21 西品川3丁目21	特別区道橋	鋼橋
大崎駅取り付けデッキ	区道	大崎1丁目4	特別区道橋	鋼橋

図表 38 東京国道事務所品川出張所管理橋りょう（大崎駅周辺地域）<sup>26</sup>

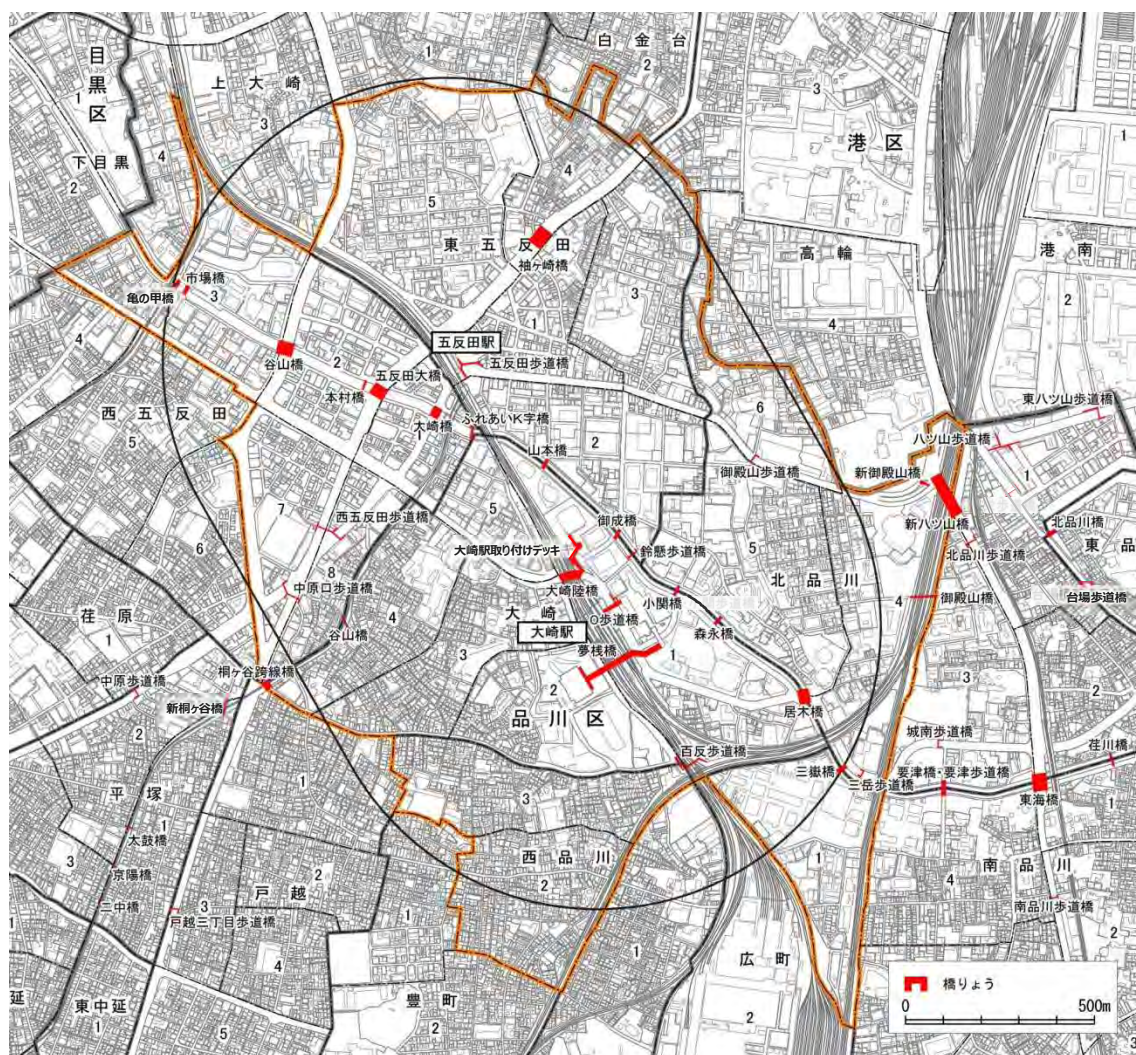
橋名	箇所		種類
	路線名	位置	
五反田大橋	国道1号	西五反田1丁目3	橋
桐ヶ谷跨線橋	国道1号	西五反田8丁目9	橋
御殿山橋	国道15号	北品川4丁目	橋
新八ツ山橋	国道15号	北品川4丁目	橋
東海橋	国道15号	北品川2丁目34	橋
袖ヶ崎橋	国道1号	東五反田1丁目2 - 33	橋
西五反田歩道橋	国道1号	西五反田8丁目8	横断歩道橋
中原口歩道橋	国道1号	西五反田8丁目10	横断歩道橋
戸越三丁目歩道橋	国道1号	戸越3丁目5	横断歩道橋
北品川歩道橋	国道15号	北品川3丁目3	横断歩道橋
南品川歩道橋	国道15号	南品川4丁目19	横断歩道橋

図表 39 東京都第二建設事務所管理橋りょう（大崎駅周辺地域）<sup>27</sup>

橋名	箇所		種類
	路線名	位置	
居木橋	目黒川	北品川4丁目 大崎1丁目	鋼橋
大崎橋	目黒川	西五反田1丁目	鋼橋
大崎陸橋	J R 東日本・区道	大崎1丁目 大崎5丁目	鋼橋
新御殿山橋	都道	北品川4丁目	鋼橋
谷山橋	目黒川	西五反田2丁目 西五反田3丁目	P C 橋
五反田歩道橋	山手通り	東五反田2丁目1 東五反田1丁目2 6	横断歩道橋
御殿山歩道橋	山手通り	北品川5丁目5 北品川6丁目7	横断歩道橋
城南歩道橋	山手通り	北品川3丁目1 0 北品川3丁目9	横断歩道橋
中原歩道橋	中原街道	平塚2丁目6 荏原1丁目2 2	横断歩道橋
三岳歩道橋	山手通り	北品川4丁目1 1	横断歩道橋

2. 現況および課題の把握

図表 40 大崎駅周辺地域の橋りょう位置図<sup>1</sup>





## 【がけ地】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」（昭和44年7月1日法律第57号）では、傾斜度が30度以上ある土地を急傾斜地と定めている。このうち、高さが5m以上、想定被害地域内に5戸以上の人家が存在するなど、一定の要件を満たすものが急傾斜地崩壊危険箇所とされている。

- ・大崎駅周辺地域の急傾斜地崩壊危険箇所は、以下のとおり20ヶ所が分布している。

図表 41 急傾斜地崩壊危険箇所一覧<sup>28</sup>

箇所番号	所在地	備考
103A1-016	白金台2丁目27	
103A1-020	白金台2丁目20	
103B1-079	高輪4丁目1	
109A1-001	東五反田5丁目9	
109A1-002	北品川4丁目9	
109A1-003	東五反田	
109A1-005	東五反田5丁目20	
109B1-001	上大崎3丁目11	
109B1-002	西五反田3丁目3 - 6	
109B1-008	上大崎1丁目19	
109B1-010	上大崎3丁目12	
109B1-011	上大崎3丁目14	
109B1-014	上大崎4丁目6	
109B1-015	東五反田3丁目7	
109B1-016	東五反田3丁目16	清泉女子大学付近
109B1-018	西五反田8丁目10	
109B1-019	大崎4丁目2	立正大学付近
109B1-020	大崎3丁目12	芳水小学校付近
109B1-021	北品川5丁目9	
109B1-027	西品川3丁目20	



### 【線路横断等】

大崎駅周辺地域は、南北に J R 山手線等と目黒川が流れており、五反田駅は東西に桜田通り、大崎駅の南側には J R 横須賀線・東海道新幹線の線路が横切っている。

大崎駅側は都市基盤整備が進んでいるため、道路やデッキ等で東西の行き来ができる箇所が複数あるが、五反田駅の南から大崎駅の北側までは約400m、大崎駅の南側は約300m東西横断ができない。J R 線を挟み、東西の市街地それぞれは、五反田駅～大崎間で連続しており、東五反田 2 丁目など、両駅からのアクセスが良い都市開発エリアも存在する。

以上より、避難シミュレーション等を行う際に考慮すべき線路横断等の状況について、以下のとおり整理する。

#### ■大崎駅南側

- ・大崎駅南西側の市街地は、道路幅員が狭い木造密集市街地となっており、地域危険度が高い。そのため、東海道新幹線等を挟んで、西品川 2 丁目の住宅地から西品川 1 丁目の再開発広場（事業実施中）への避難が考えられる。現在事業実施中の再開発事業により、東海道新幹線等の高架下改善（地下道改善、高架下道歩専道等）が行われている。

#### ■五反田駅周辺

- ・ J R 線および東急池上線は高架となっており、地上での行き来が可能だが、横断歩道は少なく、東口駅前広場付近は歩道橋が整備されている。
- ・駅の北側、地下に地下鉄浅草線が通る桜田通りは、中央分離帯のある広幅員道路となっており、横断可能箇所（横断歩道）は少ない。

#### ■五反田駅北側

- ・五反田駅北側、西五反田 2 丁目、西五反田 3 丁目付近は、J R 線が盛土になっており、都道418号・首都高速 2 号目黒線との交差点以外、東西市街地の行き来ができない。

2. 現況および課題の把握

b. 交通施設

【鉄道】

大崎駅は、J R 東日本の山手線、埼京線、湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線の4路線が乗り入れるターミナル駅である。1日の平均乗車人員（平成22年度）は、約18万人（乗り換え含む）であり、乗降客数は約40万人弱となる。

五反田駅は、J R 東日本の山手線、東京急行電鉄池上線、都営地下鉄浅草線の3路線が乗り入れるターミナル駅である。1日の平均乗降人員（平成22年度）は、約21万人（乗り換え含む）であり、乗降客数は約40万人強となる。

図表 43 区内の主要駅における1日あたり平均乗車人員（平成22年度）<sup>30</sup>

J R 東日本			京浜急行電鉄		
	- 目黒駅	102,310人		- 青物横丁駅	22,363人
	- 五反田駅	129,154人		- 立会川駅	8,705人
	- 大崎駅	126,436人	東京モノレール		
	- 大井町駅	94,715人		- 天王洲アイル駅	14,337人
	- 西大井駅	14,501人		- 大井競馬場前駅	4,365人
東京急行電鉄			東京都交通局		
目黒線	- 目黒駅	115,482人	浅草線	- 中延駅	13,079人
	- 武蔵小山駅	23,434人		- 五反田駅	30,067人
池上線	- 五反田駅	50,172人	東京臨海高速鉄道		
	- 旗の台駅	29,424人	りんかい線	- 天王洲アイル駅	16,035人
大井町線	- 大井町駅	62,761人		- 品川シーサイド駅	21,576人
	- 旗の台駅	31,787人		- 大井町駅	33,495人
				- 大崎駅	50,653人

なお、大崎駅については、駅周辺の開発の進行により、年々駅利用者が増加している。J R 線の乗車人員（1日平均）は平成22年度の126,436人から平成26年度の145,672人、りんかい線の乗車人員（1日平均）は平成22年度の50,653人から平成26年度の60,467人に増加している。

滞留者等の推計においては、この利用者の増加を加味して算出を行った。

【バス】

大崎駅周辺のバス乗り場は、駅東口の山手通りと西口バスターミナルの2ヶ所であり、乗り場は全部で6ヶ所となっている。系統は東急バスの1系統の他、西口バスターミナルからは長距離高速バスが発着している。行き先は、路線バスは大井町駅と渋谷駅、高速バスは大阪、名古屋、新潟、仙台方面への路線が運行している。西口バスターミナルは平成27年12月にオープンし、今後多くの都市と大崎駅を結ぶ高速路線の乗り入れが推進されることとなっている。

大崎駅の乗り場と発着のバス路線は以下のとおりである。

図表 44 大崎駅周辺のバス停留所<sup>31</sup>



図表 45 大崎駅周辺発着のバス路線<sup>32</sup>

のりば	系統	行先（主な経由地）・備考	バス会社
山1	渋41	大井町駅（新馬場駅前・青物横丁・仙台坂・大井町駅東口）	東急バス
山2	渋41	渋谷駅（大崎広小路・不動前駅入口・中目黒駅・大橋）	東急バス
	渋41	清水（大崎広小路・大鳥神社前）	東急バス
西口0	渋41	渋谷駅（大崎広小路・不動前駅入口・中目黒駅・大橋）	東急バス
西口1	高速バス	大阪・堺（京都）、新潟（長岡）、名古屋（豊橋）、仙台（福島）、金沢（富山）、長野、秋田、羽田空港、成田空港	各運行会社
西口2			
西口3			

※のりば番号の「山」は山手通り、「西口」は西口バスターミナルを指す。

## 2. 現況および課題の把握

五反田駅周辺のバス乗り場は、西口駅前広場、東口駅前広場の2ヶ所にあり、乗り場は全部で5ヶ所となっている。系統は6系統で、都営バス、東急バスの2社が運行を行っている。

五反田駅の乗り場と発着のバス路線は以下のとおりである。

図表 46 五反田駅周辺のバス停留所<sup>32</sup>



図表 47 五反田駅周辺発着のバス路線<sup>32</sup>

のりば	系統	行先（主な経由地）・備考	バス会社
東口4	反01	川崎駅西口北（中延駅前・馬込駅前・西馬込駅前・池上警察署・多摩川大橋） ※荏原営業所行あり	東急バス
	反02	池上警察署（中延駅前・馬込駅前・西馬込駅前・本門寺裏） ※平日のみ深夜バスあり	東急バス
東口5	反94	赤羽橋駅前（高輪台駅前・明治学院前・古川橋・麻布十番駅前） ※朝・夕方のみ	都営バス
東口6	反96	六本木ヒルズ（品川駅前・古川橋・麻布十番駅前・六本木ヒルズ・六本木駅前） ※御殿山行あり	都営バス
西口7	渋72	渋谷駅東口（目黒不動尊・元競馬場前・茶屋坂・恵比寿駅） ※不動尊前止あり。毎月28日は目黒不動尊の縁日開催に伴い、曜日に係わらず【縁日ダイヤ】で運転	東急バス
西口8	反11	世田谷区民会館（武蔵小山・学芸大学駅・野沢交番前・若林三丁目）	東急バス
	反11	弦巻営業所（武蔵小山・学芸大学駅・野沢交番前） ※1日2本のみ	東急バス

※のりば番号の「東口」は東口駅前広場、「西口」は西口駅前広場を指す。

c. まとめ

大崎駅周辺地域における道路や交通施設の特性は、以下のとおりである。

**【道路】**

- ・ 駅周辺部は鉄道や広幅員の幹線道路、目黒川等が市街地の分断要素となっているが、目黒川を渡る橋りょうや、大崎駅の東西をつなぐ自由通路やデッキの整備が進んでいる。五反田駅周辺は、駅前の広幅員道路を渡る横断歩道の位置が限られており、歩道橋の幅員も狭い。
- ・ 滞留者の多い駅周辺では、渋滞による道路閉塞が生じ、駅出入口やデッキ付近、緊急輸送道路の横断歩道等が避難の際のボトルネックとなる可能性がある。
- ・ 駅から離れたエリアでは、鉄道を横断できる箇所は限られるとともに、大崎駅の南西側のエリアでは、幅員4m未満の道路が多く見られる。また、大学や学校付近に急傾斜地崩壊危険箇所が見られ、避難路の設定の際には注意が必要と考えられる。

**【交通施設】**

- ・ 大崎駅はJR3線とりんかい線、五反田駅はJR線、東急線、都営地下鉄の3線が発着するターミナル駅であり、1日の乗車人員は両駅とも約20万人前後と多くの人々が利用することから、帰宅困難者等の推計の際には鉄道利用者についても考慮することが必要と考えられる。

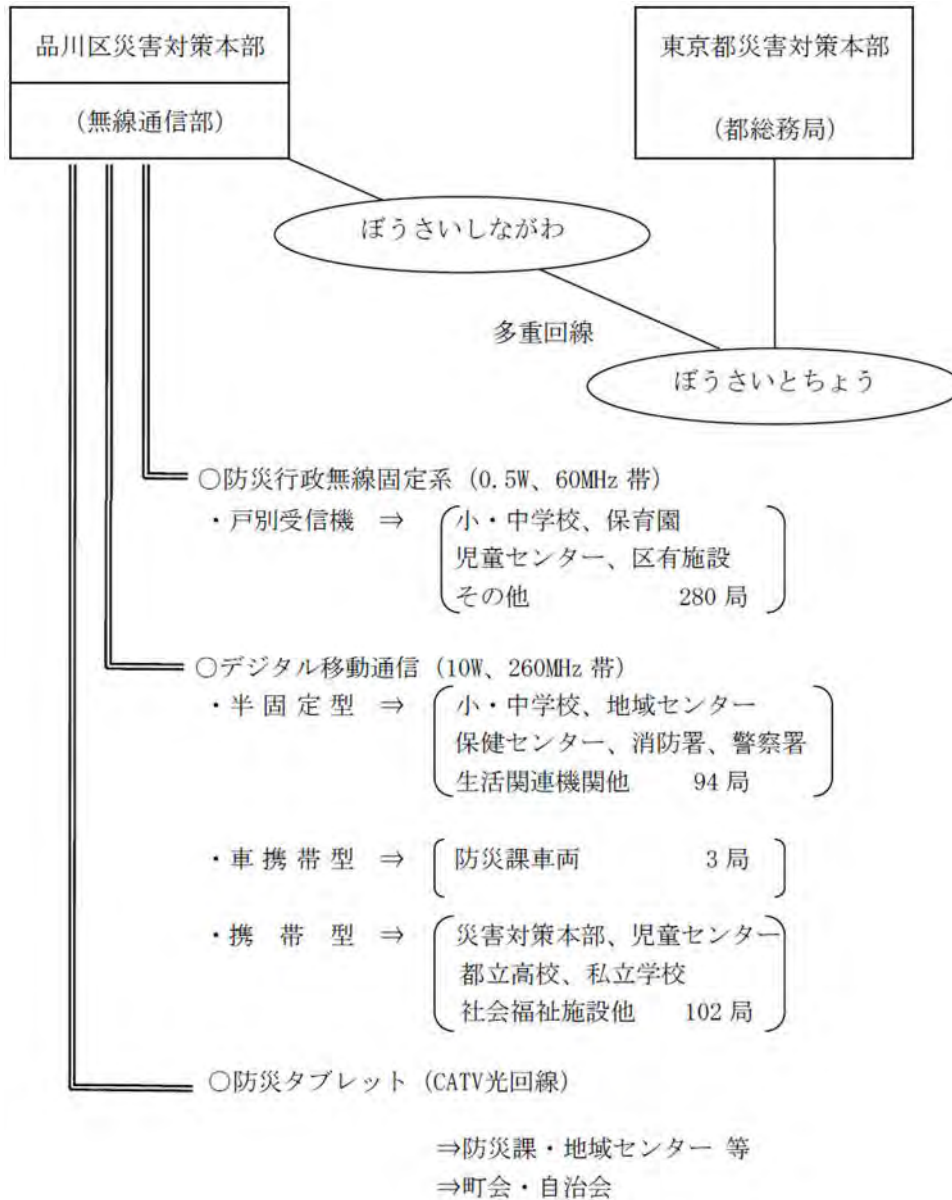
2. 現況および課題の把握

エ 防災関連設備・施設等

a. 防災行政無線

品川区では、平成19年度よりデジタル移動通信を導入している。防災関連機関や生活関連機関との通信手段として、災害時に避難所となる児童センターや私立学校等に機器を配備している。無線通信系統図は、以下のとおりである。

図表 48 無線通信系統図<sup>33</sup>





b. 給水拠点

給水拠点は、以下のとおりである。

図表 49 給水拠点となる施設一覧<sup>34</sup>

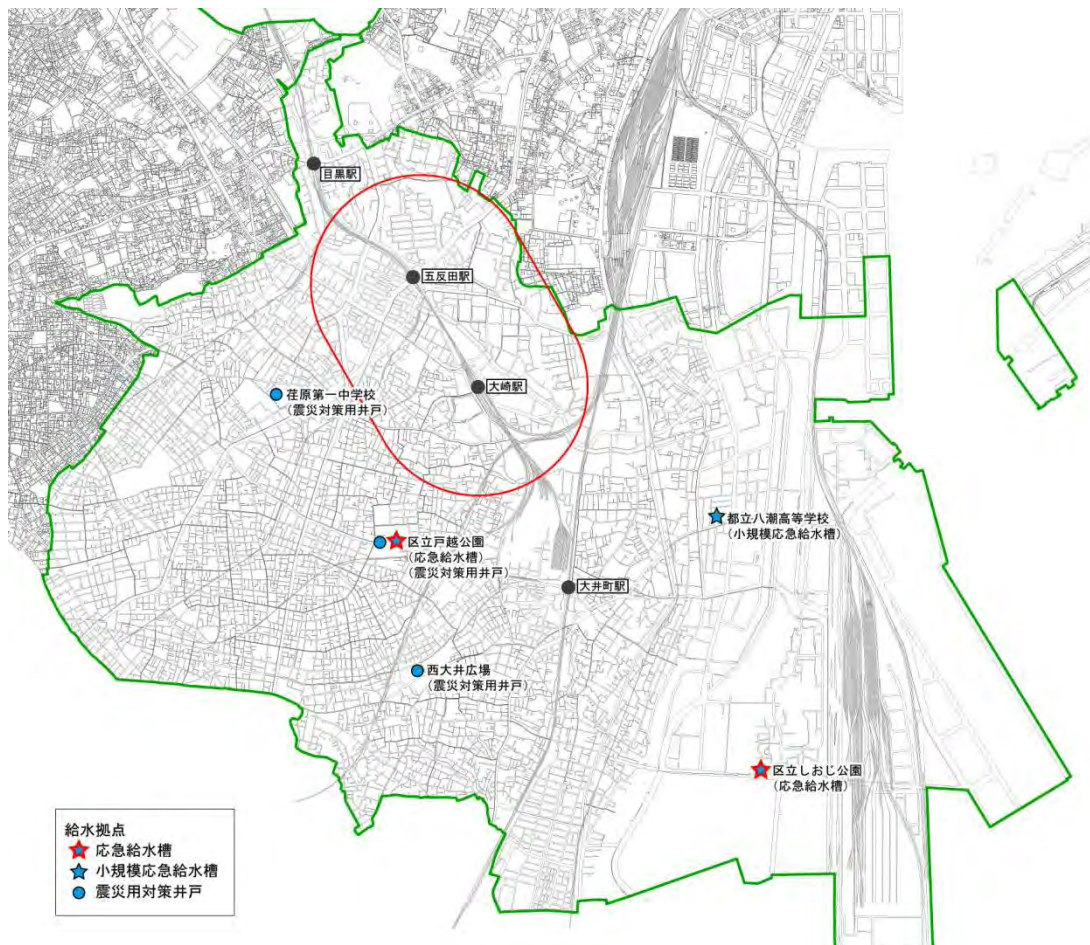
施設名	住所	使用可能水量
区立戸越公園（応急給水槽）	豊町2丁目1 - 30	1,500 m <sup>3</sup>
区立しおじ公園（応急給水槽）	八潮5丁目6	1,500 m <sup>3</sup>
都立八潮高等学校（小規模応急給水槽）	東品川3丁目27 - 22	100 m <sup>3</sup>

また、震災対策用井戸の設置状況は、以下のとおりである。

図表 50 震災対策用井戸<sup>35</sup>

設置場所	住所	日量
西大井広場	西大井1丁目4 - 10	約300m <sup>3</sup>
戸越公園	豊町2丁目1 - 30	約170m <sup>3</sup>
荏原第一中学校	荏原1丁目24 - 30	約100m <sup>3</sup>

図表 51 給水拠点、震災対策用井戸位置図<sup>1</sup>



2. 現況および課題の把握

c. 災害時の交通規制・緊急輸送道路

【第一次交通規制】

道路交通法に基づき警視庁が実施し、人命救助、消火活動等に従事する緊急自動車等の円滑な通行を確保するための交通規制である。

- ・環状七号線から都心方向への車両は通行禁止となる。（環状七号線は迂回路として通行することが可能）
- ・環状八号線から都心方向への車両の通行は抑制される。
- ・下記の7路線が「緊急自動車専用路」となり、緊急自動車等以外の一般車両の通行が禁止される。

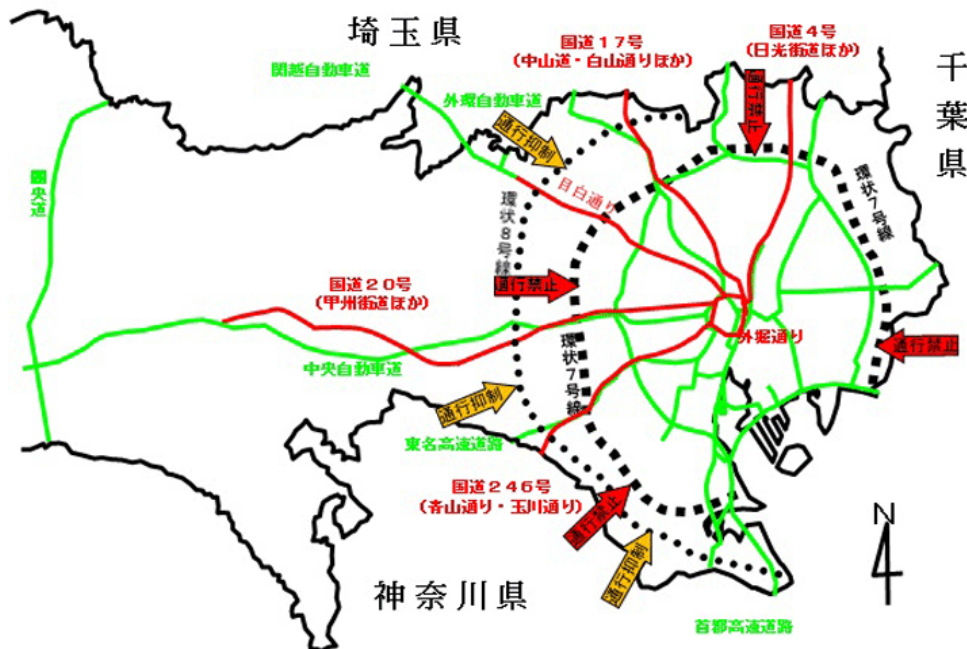
図表 52 第一次交通規制道路一覧<sup>36</sup>

国 道	4号（日光街道ほか）	17号（中山道・白山通りほか）
	20号（甲州街道ほか）	246号（青山通り・玉川通り）
都 道	目白通り	外堀通り
高速道路	高速自動車国道・首都高速道路	

※ 高速自動車道と首都高速道路を合わせて1路線とする。

※ 被災状況によって、上記以外の路線を指定することがある。

図表 53 第一次交通規制（大震災発生直後から）<sup>36</sup>



凡 例			
環状7号線	■ ■ ■ ■ ■	環状8号線	● ● ● ● ●
緊急自動車専用路	■ ■ ■ ■ ■	国道4号・国道17号・国道20号・国道246号・目白通り・外堀通り	
	■ ■ ■ ■ ■	高速自動車国道・首都高速道路	

【第二次交通規制】

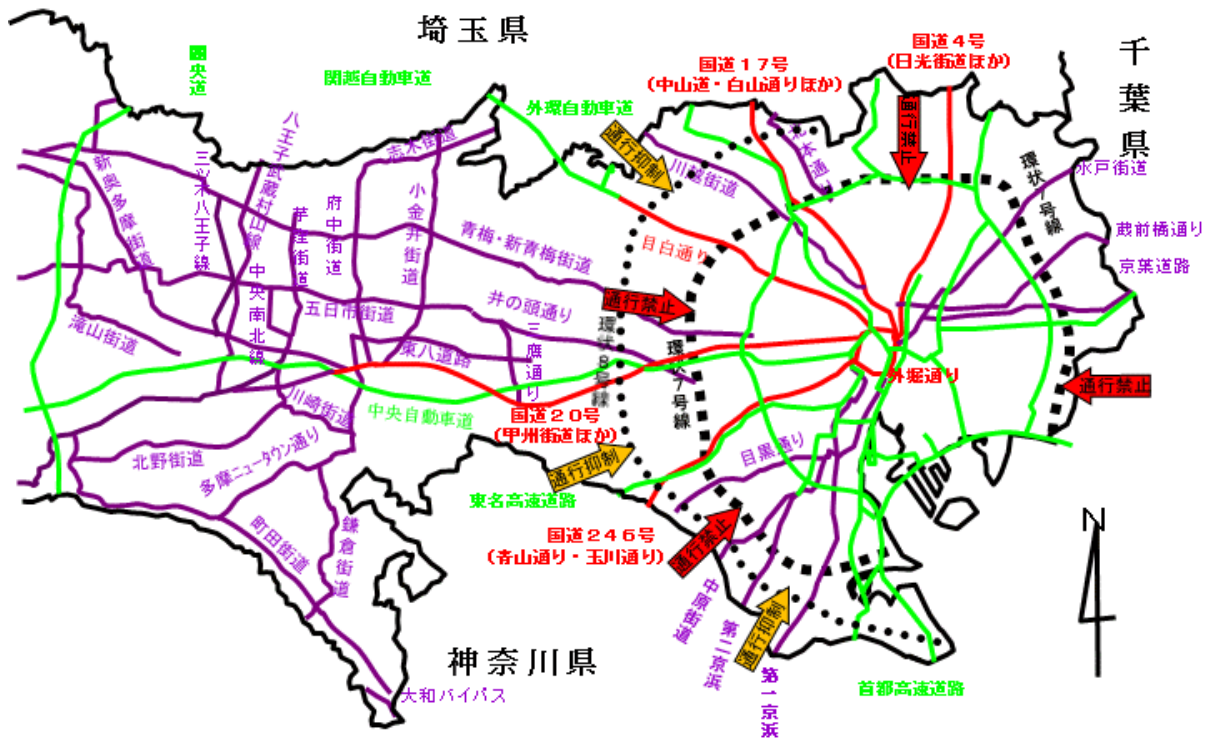
災害対策基本法に基づき警視庁が実施する交通規制で、災害応急対策に従事する緊急通行車両等の円滑な通行を確保するための交通規制である。

- ・下記の31路線のうち、被害状況、道路交通状況、災害応急対策の進捗状況等を勘案し、必要な路線を「緊急交通路」に指定する。
- ・品川区における緊急交通路は、第一京浜、第二京浜、中原街道、目黒通りの4路線となる。

図表 54 緊急交通路一覧

第一京浜	第二京浜	中原街道	目黒通り
青梅・新青梅街道	川越街道	北本通り	水戸街道
蔵前橋通り	京葉道路	井の頭通り	三鷹通り
東八道路	小金井街道	志木街道	府中街道
芋窪街道	五日市街道	中央南北線	八王子武蔵村山線
三ツ木八王子線	新奥多摩街道	小作北通り	吉野街道
滝山街道	北野街道	川崎街道	多摩ニュータウン通り
鎌倉街道	町田街道	大和パイクス	

図表 55 第二次交通規制（被害状況および道路状況を勘案した上で実施）<sup>36</sup>

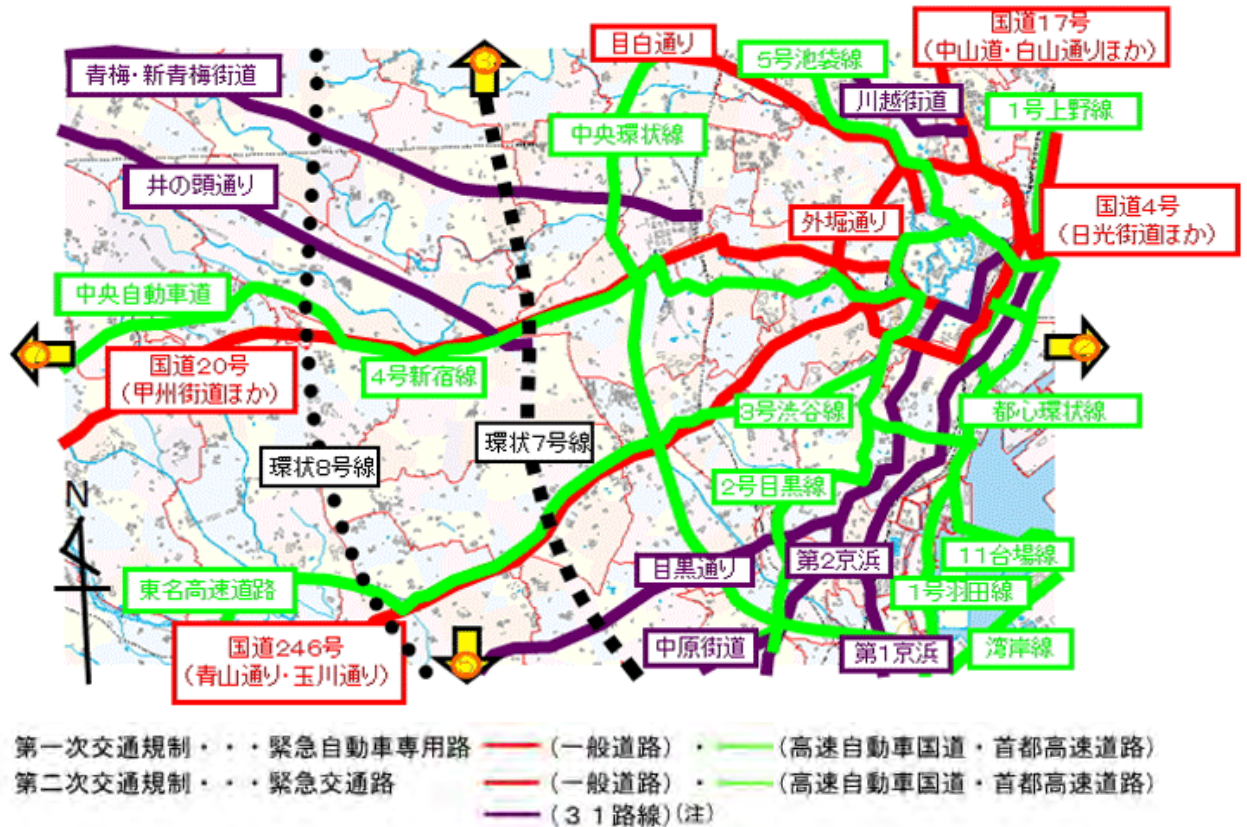


凡	例		
環状7号線	■■■■■	環状8号線	●●●●●
緊急交通路	■■■■■	優先して指定する路線 (国道4号・国道17号・国道20号・ 国道246号・目黒通り・外堀通り)	
	■■■■■	優先して指定する路線 (高速自動車国道・首都高速道路)	
	■■■■■	被害状況により指定する路線	

2. 現況および課題の把握

大崎駅周辺地域における緊急自動車専用路および緊急交通路は、首都高速2号目黒線、第二京浜の2路線となっている。

図表 56 緊急自動車専用路・緊急交通路 詳細図<sup>36</sup>



【緊急輸送道路】

緊急輸送道路とは、発災直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道およびこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点とを相互に連絡する道路をいう。

大崎駅周辺地域における緊急輸送道路は、以下のとおりである。

- ・ 緊急輸送道路：主要地方道317号線、補助163号線
- ・ 特定緊急輸送道路：国道1号、中原街道
- ・ 大崎駅周辺地域では、五反田駅前を横断する国道1号（桜田通り、第二京浜）が特定緊急輸送道路、大崎駅前を横断する都道317号線（山手通り）と大崎駅南側の百反通りが緊急輸送道路に指定されている。
- ・ 緊急輸送道路は災害時に横断が制限されるため避難路設定にあたって注意が必要である。



## 2. 現況および課題の把握

### d. 広域避難場所

#### 【広域避難場所】

広域避難場所は、震災時に発生する延焼火災から身の安全を確保するために一時的に避難する場所で、東京都震災対策条例に基づき、東京都が指定する。広域避難場所はおおむね5年ごとに見直されており、およそ5ha以上の空地や耐火建物群、河川敷、グラウンド、学校、公園や緑地などのオープンスペース、また輻射熱の影響が少ない安全な所まで後退できる奥行きがある場所などを要件に選定されている<sup>38</sup>。

品川区は10ヶ所が指定されている。このうち、大崎駅周辺地域の広域避難場所は、高輪三丁目・四丁目・御殿山地区、自然教育園・聖心女子学院一帯、JRアパート・品川区役所一帯、大井ふ頭一帯、戸越公園一帯、天王洲アイル周辺、大崎駅西口地区一帯である。

図表 58 大崎駅周辺地域の広域避難場所<sup>39</sup>

避難場所名称 (所在地)	区域面積/ 避難有効面積	地区割り当て		避難計 画人口	一人当り 避難有効 面積	最遠 距離
		区町丁	町丁数			
高輪三丁目・四丁目・御殿山地区 (港区高輪、品川区北品川)	235,437㎡/ 110,924㎡	港区高輪1～4丁目、白金台2丁目 品川区北品川5～6丁目、4丁目の一部、東五反田1、3丁目の各一部	10	62,298 人	1.78 ㎡/人	1.4km
自然教育園・聖心女子学院一带 (港区白金、白金台、品川区上大崎)	365,905㎡/ 182,103㎡	港区白金1～6丁目、白金台1、3～5丁目 品川区荏原1丁目の一部、上大崎1～4丁目、西五反田3、5、6丁目の各一部、東五反田4丁目、1、3、丁目の各一部	21	70,533 人	2.58 ㎡/人	1.9km
JRアパート・品川区役所一带 (品川区広町)	84,171㎡/ 42,336㎡	品川区大井1～3丁目、戸越1丁目、3丁目の一部、西品川3丁目、1～2丁目の各一部、広町2丁目、二葉1丁目、2丁目の一部	11	40,205 人	1.05 ㎡/人	1.2km
大井ふ頭一带 (品川区八潮、大田区城南島、東海)	5,140,642㎡/ 2,340,599㎡	品川区北品川2丁目の一部、広町1丁目、南品川1～3、5～6丁目、4丁目の一部	8	21,418 人	109.28 ㎡/人	1.9km
戸越公園一带 (品川区豊町)	62,691㎡/ 18,492㎡	品川区戸越2、4丁目、3、5丁目の各一部、西品川1～2丁目の各一部、豊町1～3丁目	9	16,600 人	1.11 ㎡/人	0.5km
天王洲アイル周辺 (品川区東品川)	227,484㎡/ 123,268㎡	品川区東品川1丁目、南品川4丁目の一部、北品川1、3丁目、2、4丁目の各一部	6	23,526 人	5.24 ㎡/人	1.2km
大崎駅西口地区一带 (品川区大崎)	58,978㎡/ 26,302㎡	品川区大崎2～3丁目、4丁目の一部	3	16,283 人	1.62 ㎡/人	0.7km

2. 現況および課題の把握

【地区内残留地区】

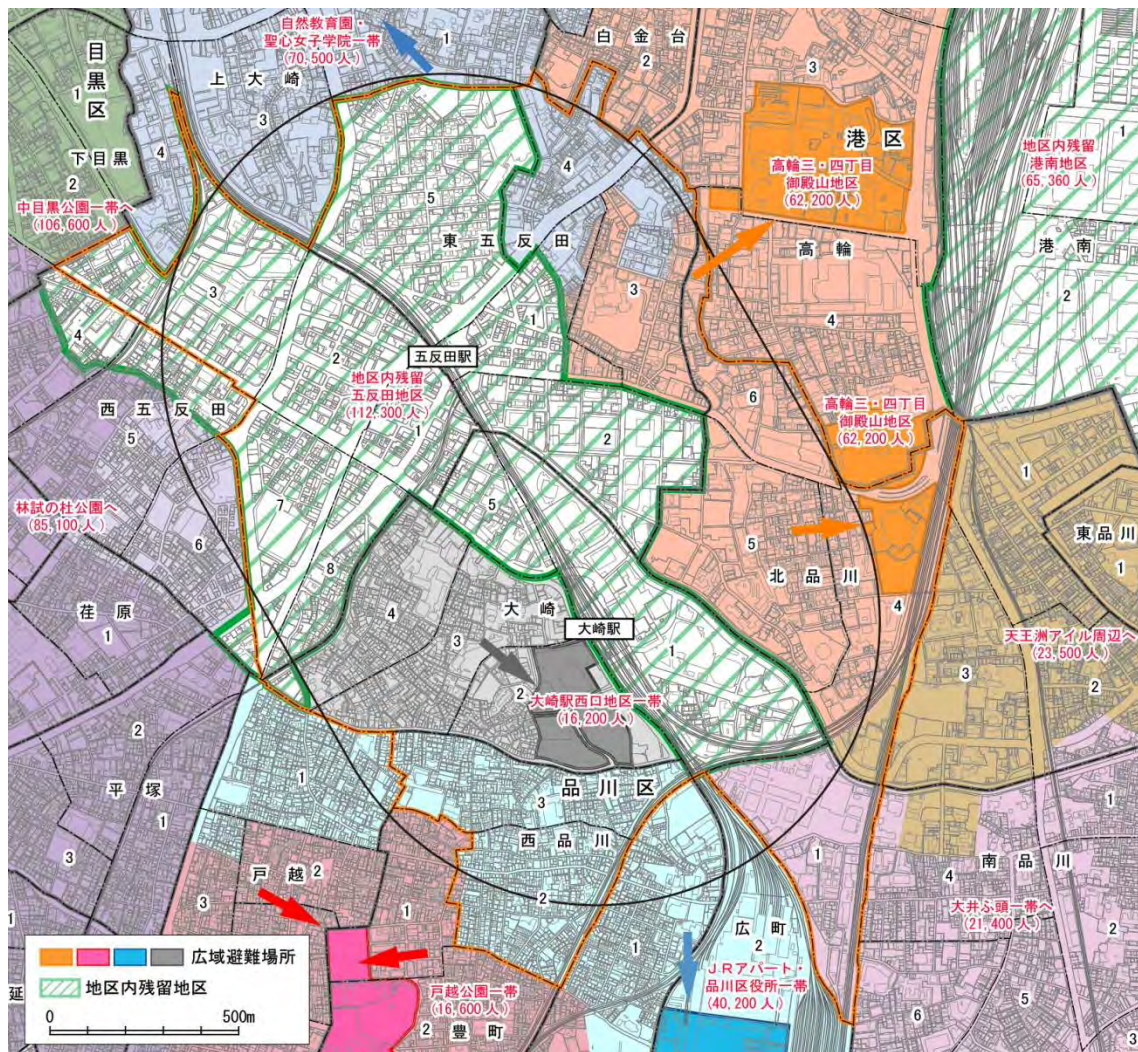
地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災のおそれがなく、広域的な避難を要しない区域として、地区内残留地区が定められている。

品川区の地区内残留地区は、5地区が指定されている。大崎駅周辺地域では、五反田地区が定められている。

図表 59 大崎駅周辺地域の地区内残留地区<sup>40</sup>

地区名	区名	所在地	面積	地区内退避人口
五反田地区	品川区	大崎1, 5丁目、4丁目の一部、西五反田1～2丁目、7～8丁目、3～6丁目の各一部、東五反田2, 5丁目、1丁目の一部	131ha	112,386人

図表 60 広域避難場所、地区内残留地区<sup>1</sup>





- ・五反田駅周辺や大崎駅の東側は、地区内残留地区に指定されており、万一火災が発生した場合も広域的な避難を必要としない区域となっている。
- ・今回の対象区域の縁辺部にあたる広町1丁目や東五反田4丁目などは、指定されている広域避難場所までかなり距離がある状況である。
- ・大崎2～4丁目の広域避難場所には、大崎駅西口地区一帯が指定されており、周辺住宅地から駅の方角へ避難者が集中することになるため、駅周辺の混乱回避や安全な避難に向けた対策が必要と考えられる。

#### e. 公園、広場等

##### 【防災機能を有する公園、広場】

品川区では、震災時における地域の防災活動拠点として、平常時には防災訓練の場、区民の憩いの場、子どもの遊び場となる38ヶ所（平成28年4月1日現在）の防災活動広場の整備を行ってきた。

これら防災活動広場に加え、公園等にも可能な限り防災設備を設けている。

貯水槽や防災無線スピーカーが設置された、防災機能を有する公園は大崎駅周辺地域内に5ヶ所立地している。防災活動広場は立地していない。

図表 61 大崎駅周辺地域の公園、広場（40t以上の貯水槽を設置）<sup>41</sup>

広場名	所在地	面積	貯水槽	施設整備
西八丁公園	西五反田8丁目11-4	521.78㎡	100㎡	固定系無線屋外スピーカー
大崎五丁目遊園	大崎5丁目2-2	1,708㎡	100㎡	
大崎5丁目児童遊園	大崎5丁目8-5	97㎡	100㎡	
鎗ヶ崎公園	西品川3丁目12-2	360.58㎡	40㎡	
西品川おさんぽ公園	西品川3丁目9-24	606.81㎡	40㎡	

2. 現況および課題の把握

【その他公園】

特に防災機能は整備されていないものの、発災直後に避難が可能と考えられる公園は、以下のとおりである。

図表 62 その他公園<sup>42</sup>

公園名	所在地	面積	備考
五反田南公園	東五反田 2 丁目 1 - 1 4	519㎡	目黒川沿いの低地にある公園で、幼児向け遊具と休養施設が置かれている。
五反田ふれあい 水辺広場	東五反田 2 丁目 9 - 1 1	3,441㎡	再開発事業により整備された親水広場型の児童遊園。
御成橋公園	東五反田 2 丁目 1 5 - 2 0	1,559㎡	目黒川に架かる御成橋の脇にある遊戯・休憩型の公園。
池田山公園	東五反田 5 丁目 4 - 3 5	7,022㎡	旧岡山池田藩下屋敷跡を整備した鑑賞型公園。高低差を生かした池泉回遊式。
ねむの木の庭	東五反田 5 丁目 1 9 - 5	580㎡	旧正田邸の跡地に整備した公園。
五反田児童遊園	東五反田 5 丁目 2 1 - 1 0	157㎡	首都高速道路2号線高架下の道路に面した小さな児童遊園。坂道に面しているため園内は二段に分かれている。
五反田公園	東五反田 5 丁目 2 4 - 6 東五反田 5 丁目 2 5 - 2 7	965㎡	一般的な遊具中心の公園で、坂道をはさんで二段に分かれている。
大崎橋広場	西五反田 1 丁目 1 0 - 2	751㎡	目黒川沿いにある細長い広場で歩道と一体的に整備されている。
谷山公園	西五反田 3 丁目 6 - 1 5	1,301㎡	西五反田三丁目地区計画に基づき整備された公園。民間開発で提供された公園と一体的に整備されている。
西五反田公園	西五反田 5 丁目 6 - 4	2,274㎡	氷川神社に隣接する公園で、高低差により児童向け遊戯、健康遊具、多目的広場の3ゾーンに分かれている。
大崎光の滝公園	大崎 1 丁目 1 - 2	1,001㎡	大崎駅東口第3地区の再開発事業により整備された公園。
大崎川の辺緑地	大崎 1 丁目 5 - 1	388㎡	民間のビル建設に伴い提供された細長い小緑地。
居木橋公園	大崎 1 丁目 1 4 - 4	1,400㎡	大崎駅東口第二地区再開発事業により提供された公園。

(次頁に続く)

(前頁の続き)

公園名	所在地	面積	備考
ひふみ公園	大崎2丁目2-11	691㎡	大崎駅西口地区の地区計画により整備された公園。
百反坂の上広場	大崎2丁目7-13	255㎡	百反坂の上の旧大崎第二地域センター跡地に整備した広場型の児童遊園。
大崎西口公園	大崎2丁目10-14	1,560㎡	開発行為により整備され、大崎駅のペDESTリアンデッキに繋がる、ステージとして活用できる階段を有する公園。
峰原公園	大崎3丁目17-27	622㎡	峰原坂の上にある遊具主体の公園
大崎公園	大崎5丁目5-17	1,171㎡	防災行政無線固定系あり。 山手通りの近くにある公園。
広町公園	広町1丁目3-30	170㎡	広町一丁目工場アパート群の最奥部にある小公園。
三ツ木公園	西品川2丁目6-11	490㎡	三ツ木通り商店街の中にある公園。
三ツ木児童遊園	西品川2丁目9-18	180㎡	平和坂の途中にある遊戯型の児童遊園。
そよかぜ公園	西品川2丁目17-8	748㎡	区役所の北西に位置する遊戯型の公園。
百反坂下児童遊園	西品川3丁目20-22	201㎡	百反坂の途中から少し奥まったところにある小さな児童遊園。
小関公園	北品川5丁目8-21	1,134㎡	居木橋の北西にある公園。表通りから細い園路を通って入る園内は、多目的広場と遊戯ゾーンからなり、隣接する民間住宅内公園や目黒川緑道とつながっている。
小関橋公園	北品川5丁目7-18	1,087㎡	再開発事業により、大崎駅から再開発地区への玄関口として、地域や訪れる方へ緑の憩いの広場を整備されている。
御殿山の丘公園	北品川6丁目6-32	869㎡	開発行為によりソニー本社跡地に整備された広場型公園。

2. 現況および課題の把握

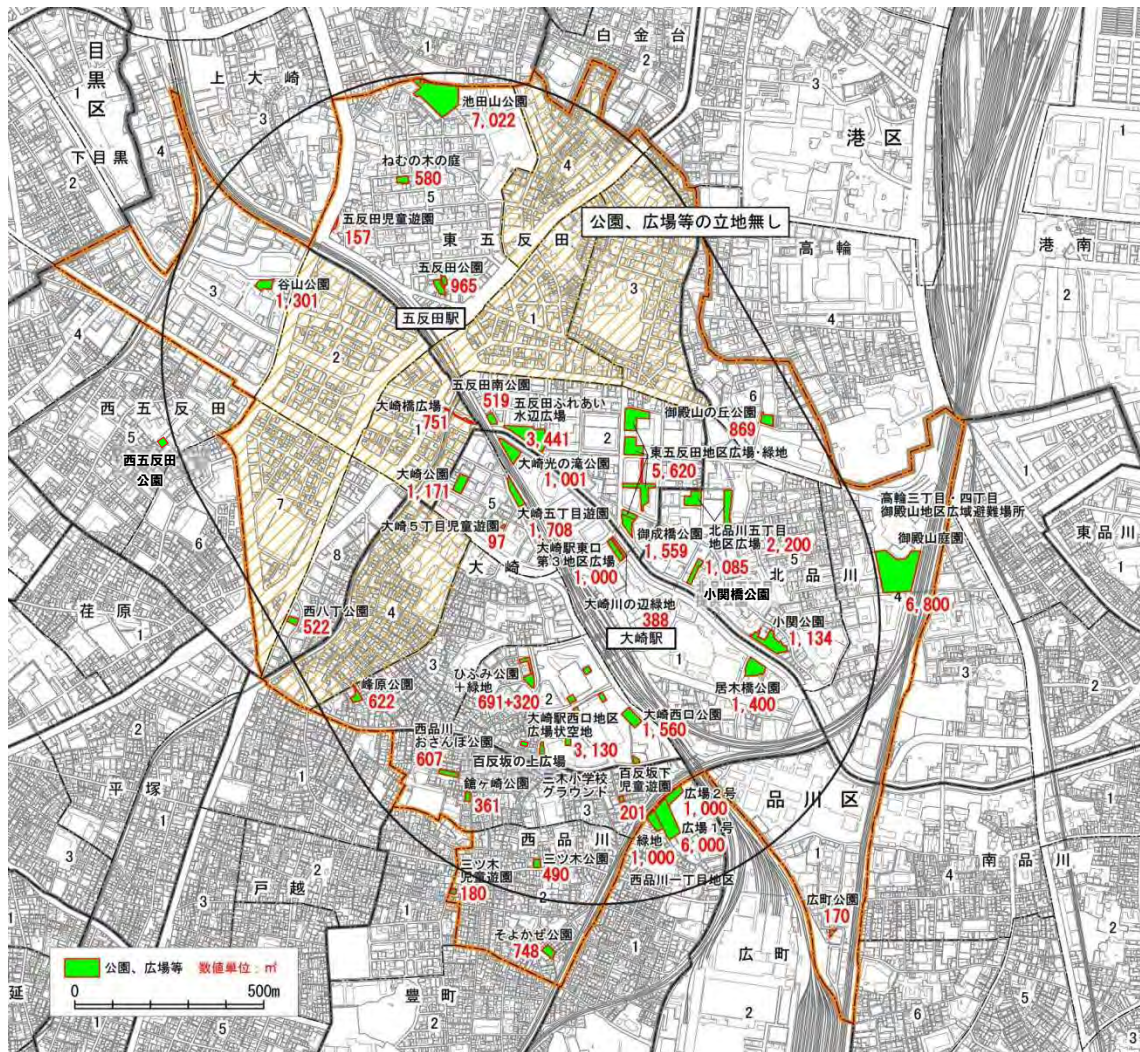
【その他広場】

発災直後に滞留者の滞留が可能と考えられる駅前広場やデッキ等の広場空間は、以下のとおりである。

図表 63 その他広場<sup>43</sup>

施設名	所在地	種別	面積	備考
五反田駅東口駅前広場	東五反田1丁目1		約2,500㎡	
五反田駅西口駅前広場			約1,000㎡	
東五反田二丁目地区地区計画	東五反田1、2丁目	親水広場	約3,400㎡	※五反田ふれあい水辺広場
東五反田地区地区計画 (東五反田二丁目第1地区市街地再開発事業)	東五反田2丁目 16、17	広場1号	約2,500㎡	緑地は御成橋公園と一体
		広場2号	約1,000㎡	
		広場3号	約1,600㎡	
		緑地	約520㎡	
大崎駅東口第2地区地区計画	大崎1丁目	地区公園	約1,400㎡	※居木橋公園
大崎駅東口第3地区地区計画	大崎1丁目	緑地	約1,000㎡	※大崎光の滝公園
		広場	約1,000㎡	大崎センタービル
大崎駅西口地区地区計画 (ウエストシティビル、Think Park、NBF大崎ビル)	大崎2丁目	公園1号	約690㎡	※ひふみ公園
		緑地	約320㎡	ひふみ公園と一体。
		広場状空地1号	約550㎡	ウエストシティビル
		広場状空地2号	約500㎡	Think Park
		広場状空地3号	約540㎡	NBF大崎ビル(ソニー)
		広場状空地4号	約450㎡	Think Park
		広場状空地5号	約320㎡	ウエストシティビル
		広場状空地6号	約470㎡	NBF大崎ビル(ソニー)
広場状空地7号	約300㎡			
大崎駅西口駅前広場	大崎2丁目		約1,000㎡	
大崎駅西口バスターミナル	大崎2丁目10-10		約1,392㎡	有効面積は左記の約50%、700㎡とする。
北品川五丁目地区地区計画 (北品川五丁目第1地区第一種市街地再開発事業)	北品川5丁目5、7	公園1号	約1,085㎡	2015年5月竣工
		広場1号	約1,100㎡	
		広場2号	約1,100㎡	
【対象地域外】 西品川一丁目地区地区計画 (西品川一丁目地区市街地再開発事業)	西品川1丁目1、2	広場1号	約6,000㎡	施工中 2017年竣工予定
		広場2号	約1,000㎡	
		緑地	約1,000㎡	

図表 64 公園、広場等<sup>1,44</sup>



- ・東五反田1、3、4丁目、西五反田1、2、7丁目、大崎4丁目には公園が1ヶ所も立地していないため、一時退避場所への適切な誘導が必要である。
- ・大崎駅周辺地域では大規模開発に伴い公園や広場が整備されており、今後も開発に合わせた整備を適切に行っていくことが必要である。

2. 現況および課題の把握

f. 避難所等

**【避難所】**

家屋の倒壊や焼失等により生活が困難となった場合に一時的に避難生活を送る場所である。

品川区地域防災計画では、想定避難所生活者数119,932人に対し、区全体の避難所の収容人員を120,000人と計画している<sup>45</sup>。また、一般の避難者との避難生活を送ることが困難な寝たきりの高齢者や障害者等を保護するための施設として、二次避難所や福祉避難所を指定している。

なお、避難所は原則区民の利用を想定しており、帰宅困難者の利用は想定されていない。

図表 65 大崎駅周辺地域の避難所<sup>46</sup>、二次避難所<sup>47</sup>

避難所名	所在地	構造	収容人員	主な補完避難所
日野学園	東五反田2丁目11-1	鉄筋	3,407人	清泉女子大
芳水小学校	大崎3丁目12-22	鉄筋	987人	立正大学
大崎中学校	西品川3丁目10-6	鉄筋	965人	立正大学
三木小学校	西品川3丁目16-28	鉄筋	1,441人	立正大学
御殿山小学校	北品川5丁目2-6	鉄筋	671人	総合体育館
(二次) 五反田シルバーセンター	東五反田2丁目15-6	鉄筋	44人	—
(二次) 西五反田シルバーセンター	西五反田3丁目9-10	鉄筋	96人	—
(二次) 大崎シルバーセンター	大崎2丁目7-13	鉄骨	83人	—

## 【医療施設】

災害時における医療救護活動の拠点となる医療機関を災害拠点病院という。区内の災害拠点病院は、以下のとおりである。

大崎駅周辺地域では、東五反田5丁目のNTT東日本関東病院が、災害拠点病院に位置付けられている。品川区内の災害拠点病院は、以下のとおりである。

図表 66 災害拠点病院（平成24年4月1日現在）<sup>48</sup>

位置づけ	施設名	所在地	病床数
災害拠点病院	昭和大学病院	旗の台1丁目5-8	853床
災害拠点病院	NTT東日本関東病院	東五反田5丁目9-22	665床

その他、大崎駅周辺地域に立地する医療機関で、東京都防災マップに記載されているものは、以下のとおりである。

図表 67 大崎駅周辺地域のその他医療機関<sup>49</sup>

位置づけ	施設名	所在地	病床数
—	医療法人社団有仁会 阿部病院	品川区東五反田1丁目6-8	84床
—	大崎病院 東京ハートセンター	品川区北品川5丁目4-12	100床

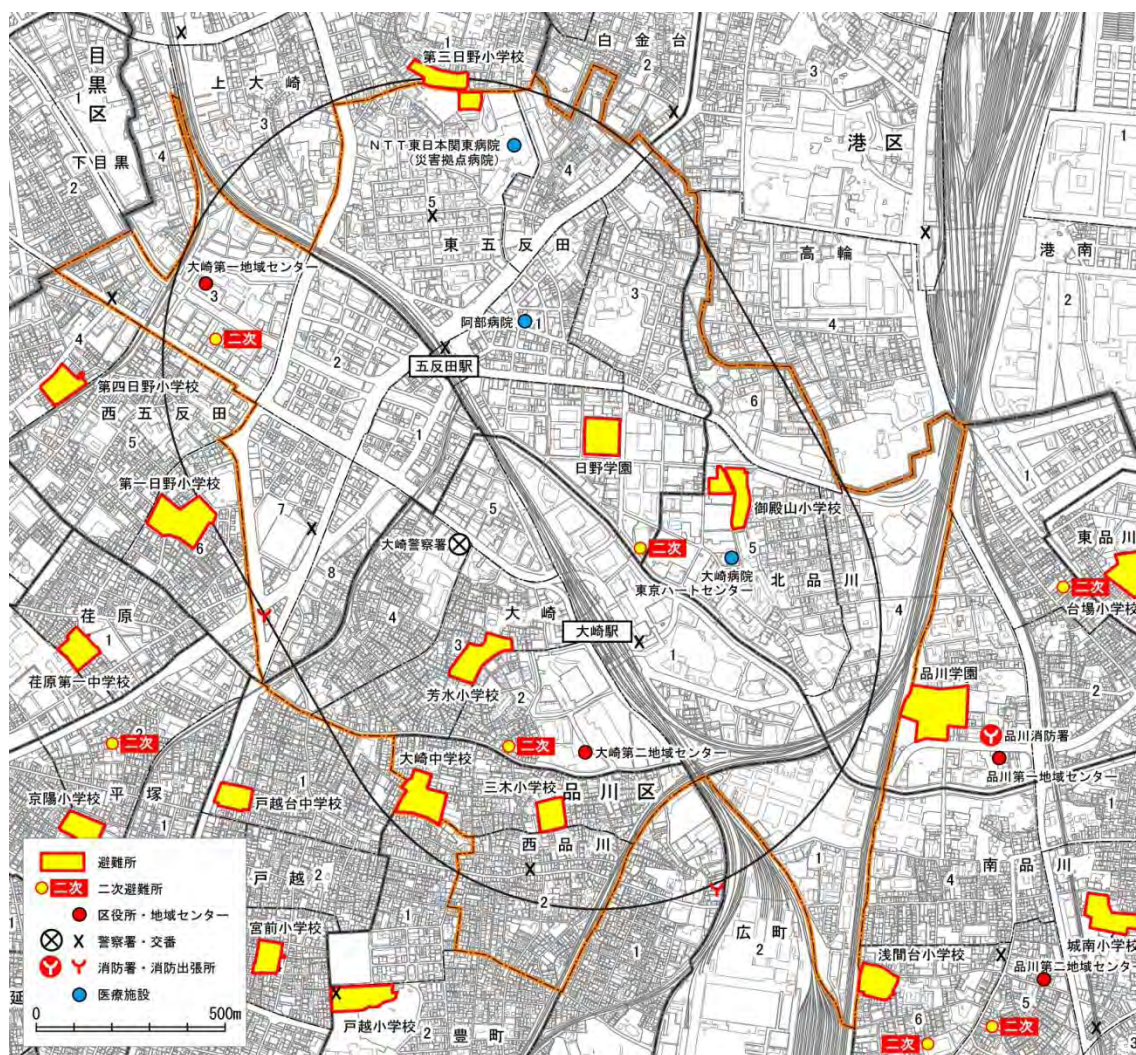
各地域センター管轄区域内の避難所（区立小中学校）のうち1ヶ所を医療救護所として指定しており、大崎駅周辺地域では、大崎第二地区に立地する三木小学校が該当する。

図表 68 医療救護所一覧<sup>50</sup>

管轄区域	施設名	所在地
品川第一地区	品川学園	品川区北品川3丁目9-30
品川第二地区	城南小学校	品川区南品川2丁目8-21
大崎第一地区	第一日野小学校	品川区西五反田6丁目5-32
大崎第二地区	三木小学校	品川区西品川3丁目16-28

2. 現況および課題の把握

図表 69 避難所、医療施設等<sup>1</sup>





### 【津波避難施設】

津波避難施設とは、気象庁から東京湾内湾に「津波警報」「大津波警報」が発表された場合、その警報が解除されるまでの間、地域住民等が一時もしくは緊急避難する建物のことである。

大崎駅周辺地域における津波避難施設は、日野学園が該当する。

図表 70 津波避難施設（区有施設）一覧（平成27年3月現在）<sup>51</sup>

施設名	所在地	条件
日野学園	東五反田2丁目11-1	
品川図書館	北品川2丁目32-3	開館時間内
北品川児童センター	北品川2丁目7-21	開館時間内
品川学園	北品川3丁目9-30	
品川健康センター	北品川3丁目11-22	開館時間内
北品川職員待機寮	北品川3丁目11-17	
台場小学校	東品川1丁目8-30	
城南小学校	南品川2丁目8-21	

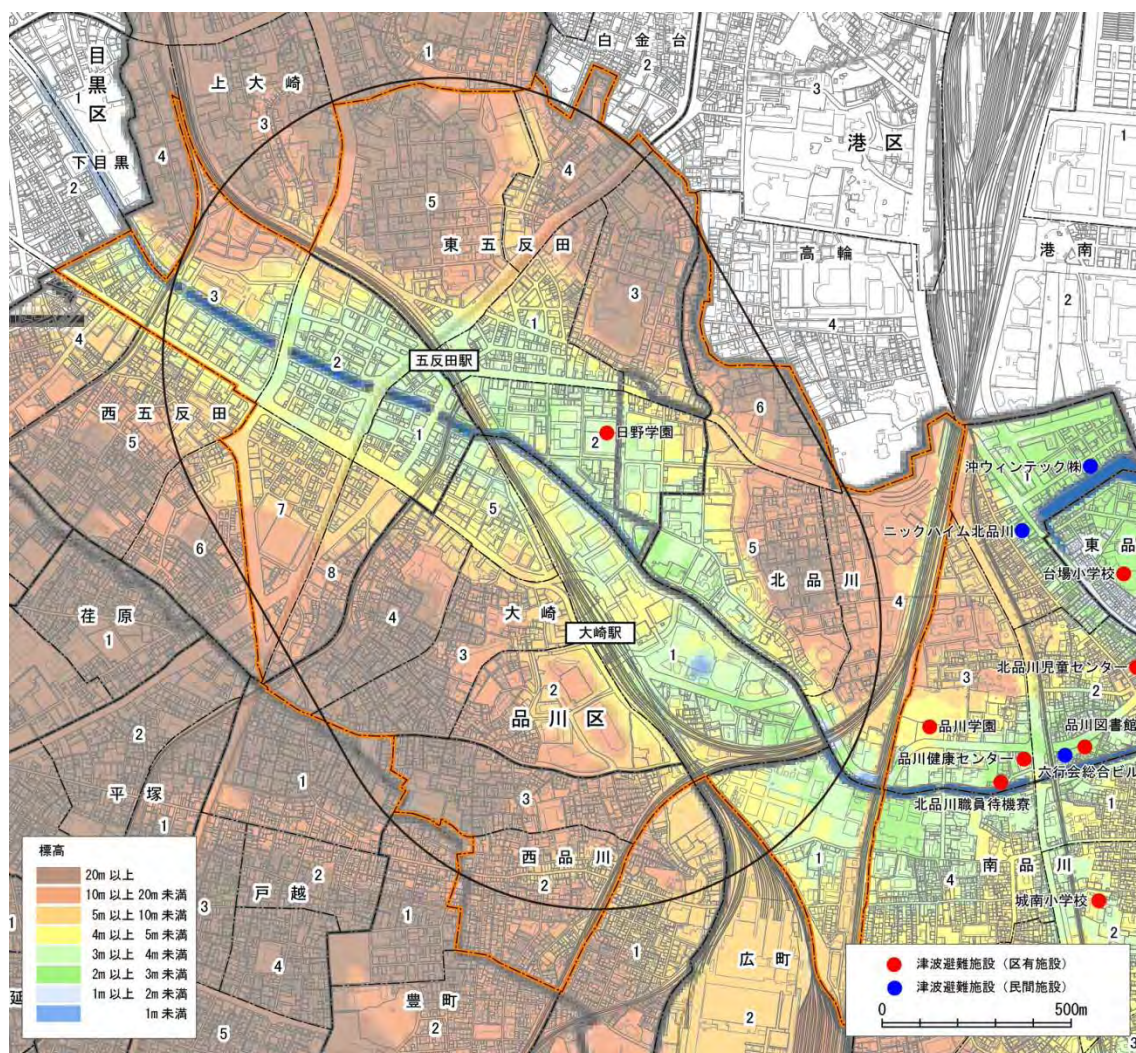
区と津波避難施設協定を締結している民間施設は、以下のとおりである。

図表 71 津波避難施設（民間施設）一覧（平成27年3月現在）<sup>51</sup>

施設名	所在地	一時待機場所	条件
沖ウインタック(株)	北品川1丁目19-4	6階 会議室	日・祝を除く、平日9時～17時
ニックハイム北品川	北品川1丁目22-17	3～6階 開放廊下	
六行会総合ビル	北品川2丁目32-3	8階 荏川倶楽部ラウンジ	業務時間内(品川図書館の補完施設として)

2. 現況および課題の把握

図表 72 大崎駅周辺地域の津波避難施設<sup>1,52</sup>



- ・大崎駅周辺地域は、海からの距離があり、目黒川周辺を除いては標高が高いため、津波の被害を直接受ける可能性は少ないと考えられる。
- ・大雨時等には、目黒川の水害に注意が必要である。

## g. 一時滞在施設

**【東京都指定の一時滞在施設】**

駅周辺の滞留者や路上等の屋外で被災した外出者などの帰宅困難者を一時的に受け入れるための施設である。

一時滞在施設の確保および運営については、ガイドラインが示されており、指定を受けた施設は、新耐震基準を満たす施設であって床面積3.3㎡につき2人の収容を目安として、発災後3日間程度の運営を続けるなどの役割が定められている。

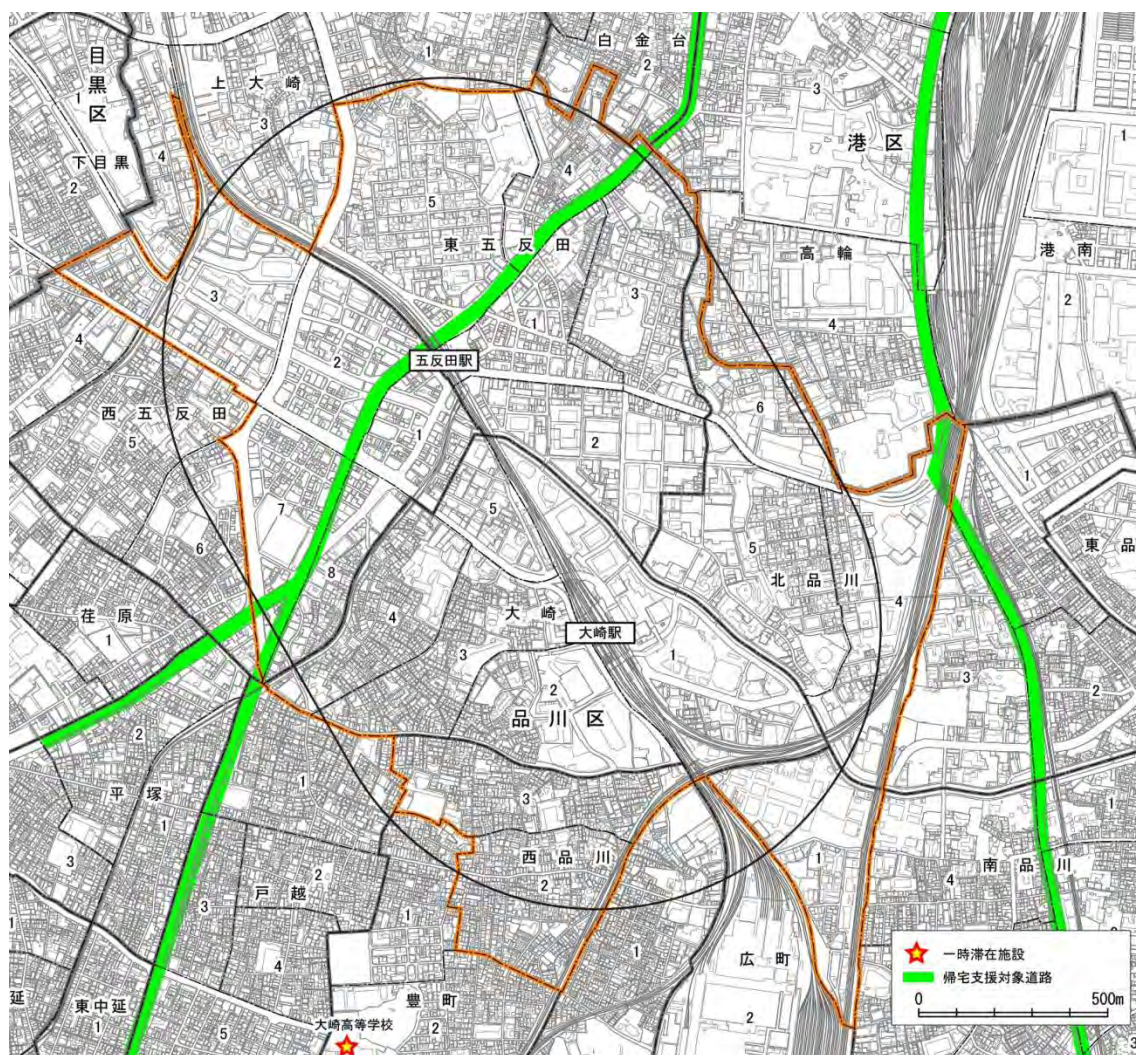
大崎駅周辺地域の最寄りの一時滞在施設は、大崎高等学校であるが、駅から半径750m圏外である。

図表 73 品川区内の都立一時滞在施設（平成26年12月現在）<sup>53</sup>

施設名	住所
東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス	品川区東大井1丁目10-40
城南職業能力開発センター	品川区東品川3丁目31-16
大井ふ頭中央海浜公園（スポーツセンター）	品川区八潮4丁目1-19 品川区八潮4丁目2-1
小山台高等学校	品川区小山3丁目3-32
大崎高等学校	品川区豊町2丁目1-7

2. 現況および課題の把握

図表 74 大崎駅周辺地域の一時的滞在施設<sup>1</sup>



**【民間事業者協定施設】**

品川区では、民間事業者等との連携や協力体制の確立を図ることとし、帰宅困難者の受け入れ等に関する協定の締結を推進している。

大崎駅周辺地域において、現状では一時滞在施設が不足しているが、オフィスビルや集客施設など、潜在的に受入可能施設が点在していることから、協議会等を通じて認識の共有を図り、一時滞在施設の確保を進めていくことが重要である。

**h. 帰宅支援施設**

**【帰宅支援対象道路】**

東京都は、地域防災計画において16路線を指定し、災害時には通行可能区間などの安全情報、沿道の火災や建物倒壊などの危険情報を災害情報提供システム等を活用して提供する。

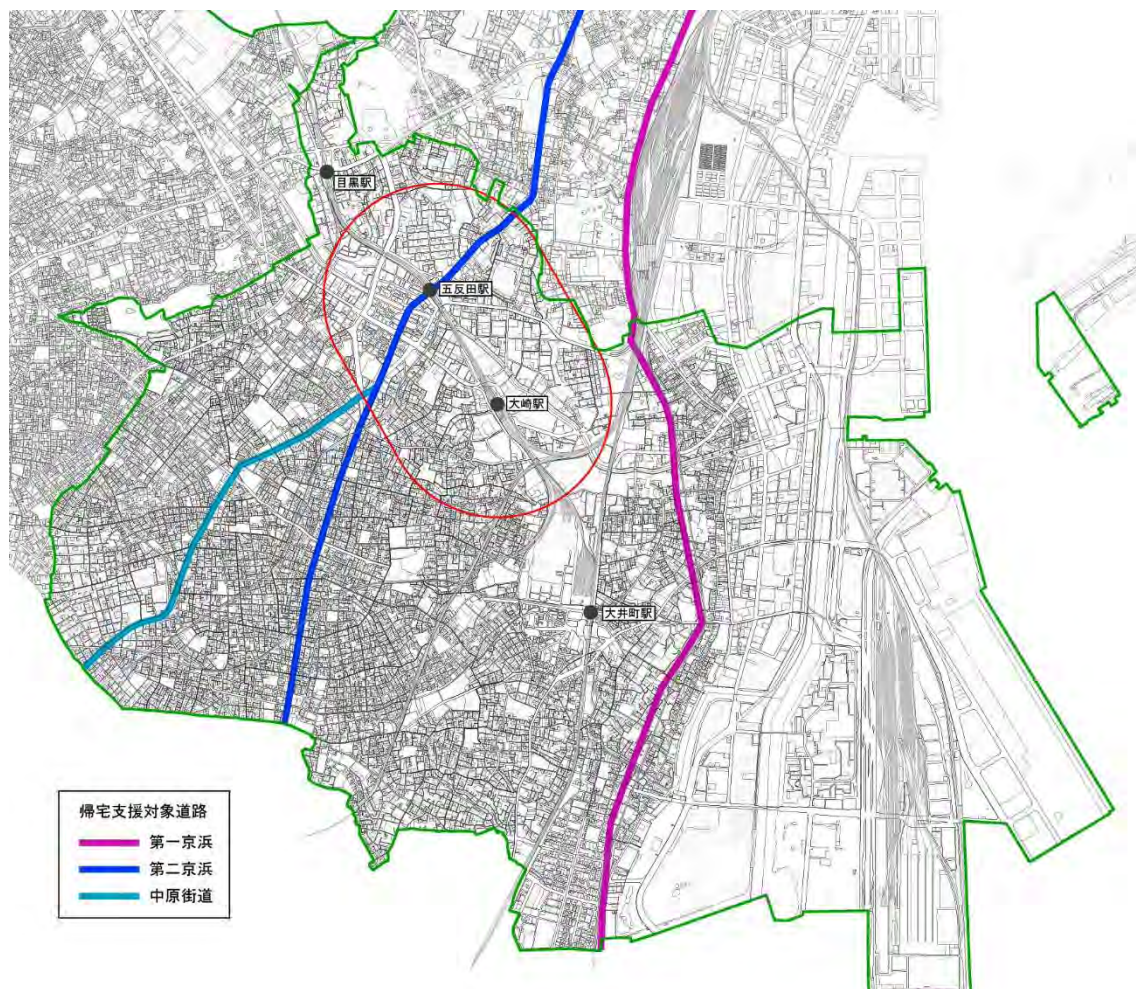
品川区では、第一京浜、第二京浜、中原街道が指定されている。なお、大崎駅周辺地域において対象道路の指定はない。

図表 75 帰宅支援対象道路<sup>54</sup>



2. 現況および課題の把握

図表 76 品川区内の帰宅支援対象道路<sup>1,55</sup>

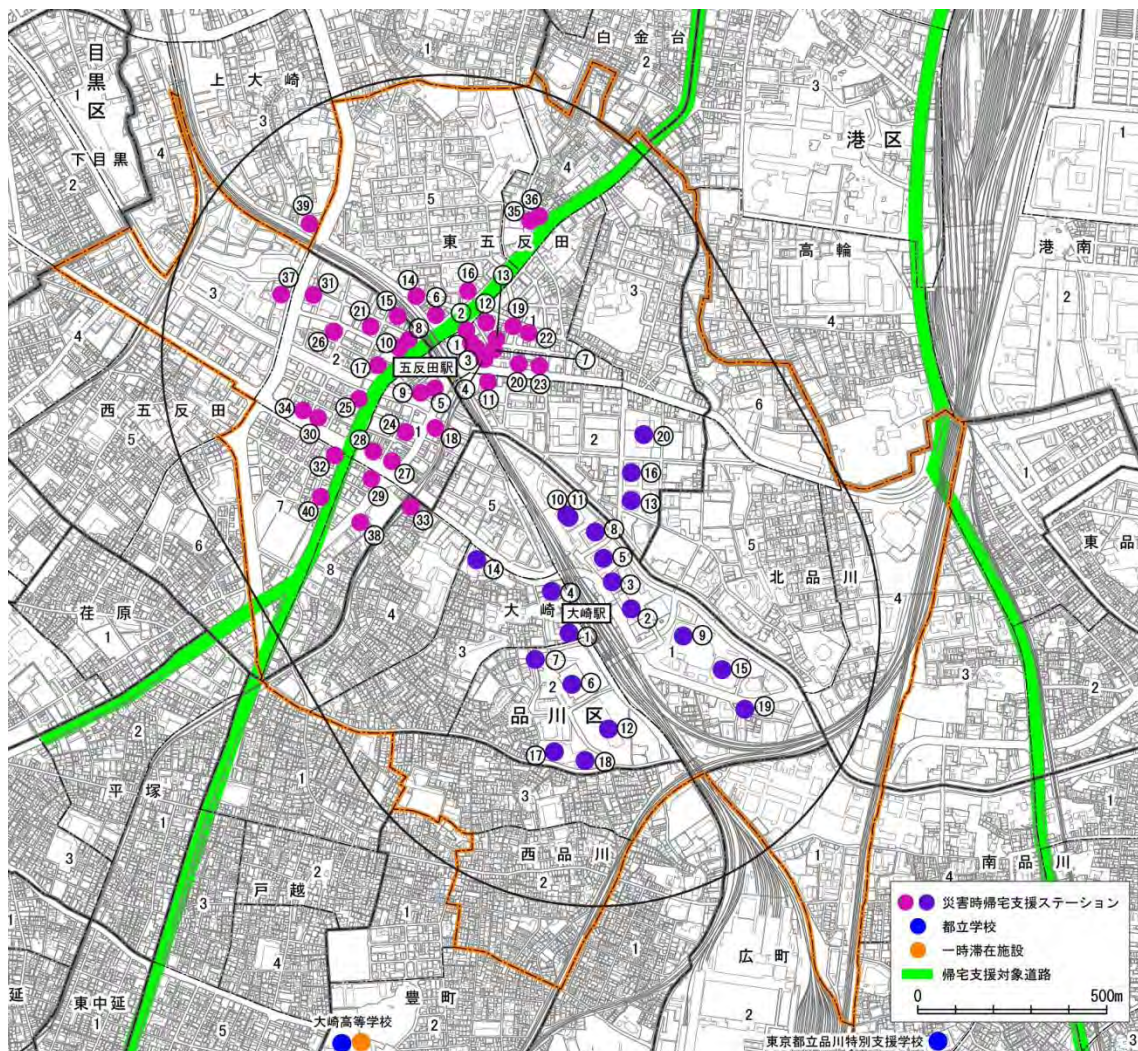


【災害時帰宅支援ステーション】

東京都では、徒歩による帰宅者に対する支援の一環として、都立学校等を「災害時帰宅支援ステーション」として位置づけている。これ以外にもファミリーレストラン、ファストフード店、レストラン、コンビニエンスストア、カラオケボックス等も同じ役割を担うものとして、順次協定を締結している。

災害時帰宅支援ステーションでは、水道水、トイレ、テレビおよびラジオからの災害情報の提供を行うこととしており、大崎駅周辺地域においても、大崎駅・五反田駅の周辺や帰宅支援対象道路の第二京浜沿いを中心に、複数の指定が進んでいる。

図表 77 大崎駅周辺地域の災害時帰宅支援ステーション位置図<sup>1,56</sup>



2. 現況および課題の把握

図表 78 災害時帰宅支援ステーション一覧（大崎駅周辺）<sup>55</sup>

No.	施設名称	施設種類	駅からの距離
1	ファミリーマート 大崎駅西口店	コンビニエンスストア	78m
2	ファミリーマート 大崎ニューシティ店	コンビニエンスストア	87m
3	ローソン TOC大崎店	コンビニエンスストア	95m
4	ファミリーマート トキワ大崎店	コンビニエンスストア	134m
5	ローソン 大崎センタービル店	コンビニエンスストア	140m
6	ファミリーマート ファミマThinkpark店	コンビニエンスストア	188m
7	モスバーガー 大崎店	飲食店チェーン等	200m
8	ファミリーマート 大崎フロントタワー店	コンビニエンスストア	205m
9	サンクス ゲートシティ大崎店	コンビニエンスストア	240m
10	ローソン アートヴィレッジ大崎店	コンビニエンスストア	262m
11	ファミリーマート 日本アクセス大崎本社店	コンビニエンスストア	262m
12	ファミリーマート ファミマ大崎駅西口ビル店	コンビニエンスストア	307m
13	ファミリーマート 大崎駅東店	コンビニエンスストア	319m
14	セブン-イレブン 品川大崎3丁目店	コンビニエンスストア	342m
15	ローソン ゲートシティ大崎店	コンビニエンスストア	363m
16	ローソン オーバルコート大崎店	コンビニエンスストア	381m
17	セブン-イレブン 大崎ウエストシティタワーズ店	コンビニエンスストア	383m
18	セブン-イレブン 大崎百反通り店	コンビニエンスストア	386m
19	ローソン 大崎店	コンビニエンスストア	461m
20	ミニストップ 大崎フォレストビル店	コンビニエンスストア	495m



図表 79 災害時帰宅支援ステーション一覧（五反田駅周辺）<sup>55</sup>

No.	施設名称	施設種類	駅からの距離
1	モスバーガー 五反田東口店	飲食店チェーン等	74m
2	ビッグエコー五反田東口駅前店	飲食店チェーン等	75m
3	吉野家 五反田駅前店	飲食店チェーン等	77m
4	旨い屋 五反田駅前店	飲食店チェーン等	89m
5	ビッグエコー五反田西口店	飲食店チェーン等	97m
6	カレーハウスCOCO老番屋 JR五反田駅東口店	飲食店チェーン等	102m
7	カラオケ館五反田店	飲食店チェーン等	104m
8	ファミリーマート 五反田駅前店	コンビニエンスストア	107m
9	ファミリーマート 西五反田一丁目店	コンビニエンスストア	112m
10	坐・和民 五反田桜田通り店	飲食店チェーン等	120m
11	カラオケルーム歌広場五反田店	飲食店チェーン等	120m
12	セブン-イレブン 品川東五反田1丁目店	コンビニエンスストア	139m
13	カラオケパークベスト10五反田店	飲食店チェーン等	143m
14	ファミリーマート 東五反田五丁目店	コンビニエンスストア	156m
15	朝獲れ鮮魚 魚鮮水産 五反田西口店	飲食店チェーン等	171m
16	ファミリーマート 東五反田桜田通り店	コンビニエンスストア	174m
17	ファミリーマート 五反田桜田通り店	コンビニエンスストア	177m
18	ファミリーマート 五反田駅南店	コンビニエンスストア	179m
19	ローソン 東五反田店	コンビニエンスストア	191m
20	ビッグエコー五反田東口2号店	飲食店チェーン等	200m
21	セブン-イレブン 西五反田2丁目店	コンビニエンスストア	212m
22	ファミリーマート 東五反田郵便局東店	コンビニエンスストア	220m
23	セブン-イレブン 五反田店	コンビニエンスストア	235m
24	坐・和民 五反田西口店	飲食店チェーン等	236m
25	ファミリーマート 西五反田二丁目店	コンビニエンスストア	261m
26	ローソン 西五反田二丁目店	コンビニエンスストア	294m
27	セブン-イレブン 西五反田1丁目店	コンビニエンスストア	313m
28	吉野家 西五反田一丁目店	飲食店チェーン等	315m
29	セブン-イレブン 大崎広小路駅西店	コンビニエンスストア	381m
30	カレーハウスCOCO老番屋 五反田山手通店	飲食店チェーン等	387m
31	ローソンスストア100 品川西五反田二丁目店	コンビニエンスストア	395m
32	ファミリーマート 西五反田七丁目店	コンビニエンスストア	396m
33	ファミリーマート 大崎広小路店	コンビニエンスストア	406m
34	ローソン 西五反田店	コンビニエンスストア	410m
35	ストロベリーコーンズ 五反田店	飲食店チェーン等	439m
36	ナボリの窯 五反田店	飲食店チェーン等	443m
37	セブン-イレブン 西五反田店	コンビニエンスストア	452m
38	ローソン 西五反田八丁目店	コンビニエンスストア	481m
39	サンクス 上大崎店	コンビニエンスストア	492m
40	ローソン 西五反田七丁目店	コンビニエンスストア	497m

## 2. 現況および課題の把握

### i. まとめ

大崎駅周辺地域における防災関連設備・施設等の特性は、以下のとおりである。

#### 【防災行政無線】

⇒防災関連機関や生活関連機関に防災行政無線を設置している。

#### 【給水拠点】

⇒給水拠点は3ヶ所、震災対策用井戸は3ヶ所設置されている。

#### 【災害時の交通規制、緊急輸送道路】

- ・大崎駅周辺地域では、首都高速2号目黒線と五反田駅前を横断する国道1号（桜田通り、第二京浜）が特定緊急輸送道路、大崎駅前を横断する都道317号線（環状六号線、山手通り）と大崎駅南側の百反通りが緊急輸送道路に指定されている。駅前を通る国道1号（桜田通り）と都道317号線（環状六号、山手通り）については、横断が制限されるため避難路設定にあたって注意が必要である。

#### 【広域避難場所】

- ・五反田駅周辺や大崎駅の東側は、地区内残留地区に指定されており、万一火災が発生した場合も広域的な避難を必要としない区域となっている。
- ・今回の対象区域の縁辺部にあたる広町1丁目や東五反田4丁目などは、指定されている広域避難場所までかなり距離がある状況であり、また大崎駅に隣接する大崎駅西口地区一帯広域避難場所等では適切な避難誘導が必要である。

#### 【公園、広場等】

- ・五反田駅周辺は地区内残留地区に指定されているものの、公園が1ヶ所も立地していない町丁目が複数あることから、来訪者等を中心とする滞留者が安全に滞留できる避難場所の確保を検討する必要がある。

#### 【避難所等】

- ・大崎駅周辺地域では、区域内に5ヶ所の避難所（小中学校）が立地するが、これらは品川区民のための避難所であるため、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設としては、別途空間の確保が必要である。
- ・大崎駅周辺地域においては、津波による被害は少ないものと考えられるが、津波が発生した場合、海側からの避難者の流入が想定される。

**【一時滞在施設】**

- ・最寄りの都立一時滞在施設は、駅から半径750m圏外に立地することから、帰宅困難者の適切な誘導や、駅周辺での新たな滞在施設の確保が望まれる。
- ・大崎駅周辺地域では、災害時に帰宅困難者の受け入れについて協定を結んでいる施設（学校、福祉施設以外の民間施設）はあるが不足している状況である。今後、協力施設の拡大が望まれる。

**【帰宅支援施設】**

- ・大崎駅周辺地域では、五反田駅を横切る国道1号（桜田通り）が帰宅支援対象道路に指定されている。
- ・災害時帰宅支援ステーションは、駅周辺および国道1号（桜田通り）沿いに立地しており、避難に関する情報の提供場所として有効と考えられる。

2. 現況および課題の把握

② 協議会での地域特性の確認結果（平常時）

大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 都市再生安全確保計画部会において、構成員（国、都、防災関係機関、都市開発事業者、建築物の所有者・管理者・占有者等、鉄道事業者、ライフライン事業者 等）から出された平常時の地域特性は、以下のとおりである。

図表 80 地域特性の確認結果（平常時）<sup>57</sup>

		五反田駅側	大崎駅側
人・場所の特徴	人の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺では夜間人口に比べて昼間人口、従業員人口が多い（東五反田2丁目、西五反田2、7丁目）。</li> <li>・飲食店など多様な施設が集積するため来訪者数が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺では夜間人口に比べて昼間人口、従業員人口が著しく多い（大崎1、2丁目）。</li> </ul>
	場所の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺は、商業、業務、宿泊、集合住宅など様々な用途の建物が混在して分布している。駅から少し離れると住宅街が広がっている。</li> <li>・宿泊施設や多目的ホールなど、遠方からお客様が来訪される施設が多い。</li> <li>・駅東西にバスターミナルが2ヶ所ある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺は、大規模な業務施設、集合住宅が中心となる。駅から少し離れると住宅街が広がっている。</li> <li>・駅東西にバスターミナルが2ヶ所ある。</li> <li>・大規模な開発に伴い公園や広場が整備されている。</li> </ul>
がけ地、狭あい		<ul style="list-style-type: none"> <li>・五反田駅北側と東側に急傾斜地崩壊危険箇所が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大崎駅の南西側のエリアでは幅員4m未満の細街路が多くみられる。</li> <li>・大崎駅東側等に急傾斜地崩壊危険箇所が見られる。</li> </ul>
道路の特徴	歩行者の多い道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目黒川沿いの道路は、昼間の時間帯に多くの人通りがある。</li> <li>・線路沿いの道に関しては昼夜とも、人通りは多くない。</li> </ul>	
	幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道1号（桜田通り）、環状6号（山手通り）</li> <li>・首都高速環状線、首都高速2号目黒線</li> </ul>	
	東西の往来	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目黒川が大崎・五反田両駅にまたがって流れている。</li> <li>・山手線等の線路が縦断している。</li> </ul>	

図表 81 地域特性の確認結果（平常時）のまとめ<sup>57</sup>



## 2. 現況および課題の把握

### (3) 災害時の課題

基礎データおよび地域特性の確認結果（平常時）を踏まえた、駅周辺の災害時における課題は、以下のとおりである。大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 都市再生安全確保計画部会において、時間経過に伴う課題を抽出し、7つに集約した。

図表 82 災害時の課題<sup>57</sup>

時系列(目安)	五反田駅側	大崎駅側	課題
発災			
安全な場所への避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>東五反田1、3、4丁目、西五反田1、2、7丁目には公園が1ヶ所も立地しておらず、一時的に安全を確保するために避難する場所が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大崎3、4丁目、西品川2、3丁目付近には小規模な建物が密集しており、駅周辺の地域よりも若干、耐火性の観点では不安がある。</li> <li>大崎1丁目は目黒川と線路に囲まれており、橋が壊れてしまうと避難や物資搬送が滞ってしまう可能性がある。</li> </ul>	<p>【1】 直接被害の軽減</p> <p>【2】 退避場所・退避経路の確保</p>
3時間			
駅周辺への滞留	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道が止まり駅に入れない状態が長時間続くと、駅周辺で多くの人が滞留する可能性がある。</li> <li>滞留者・帰宅困難者が駅周辺に集中する可能性がある</li> <li>駅周辺のがけ地等から、傾斜に沿って駅方向に人が自然に流れてくる可能性がある。</li> </ul>		<p>【3】 滞留者の発生防止</p>
6時間			
一時的に滞在できる場所を探す	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模施設において、都の条例に基づいた指導がされている場合でも、各テナントの備蓄状況の実態を把握しきれていない部分もある。</li> <li>大規模な施設では、ビルスタッフの人数に限られており、災害時において効率的な対応が求められる。</li> <li>避難所も不足するなか地域の住民組織とどのように連携していくか検討していく必要がある。</li> </ul>		<p>【4】 円滑な避難誘導</p> <p>【5】 共助による滞留者支援</p>
12時間			
一時滞在施設での情報収集など	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における区との協定締結に基づく活動は、迅速な連携が困難であると予想されるため、独自の行動が必要である。</li> <li>個々の事業者や団体に情報収集できない際、どのように情報を入手するかが課題となる。</li> </ul>		<p>【6】 発生した滞留者の一時滞在</p>
3日後			
	(混乱の段階的な収束)		<p>【7】 帰宅者への支援</p>

図表 83 災害時の課題マップ（発災直後）<sup>57</sup>



### 3. 課題解決に向けた取組

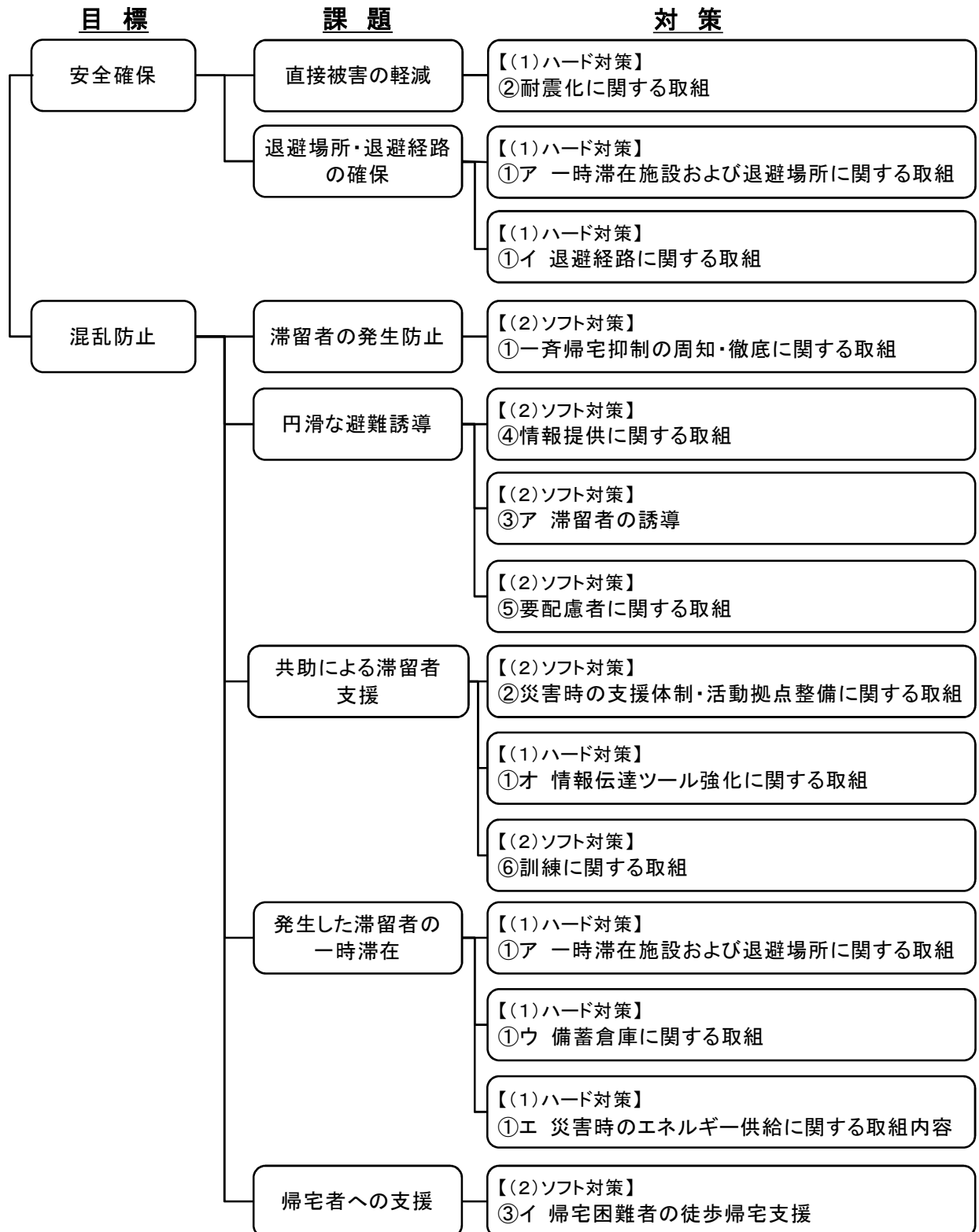
前章で抽出した課題を解決していくにあたっては、本計画の目標である「安全確保」および「混乱防止」の2つの視点で整理する。また、駅周辺における再開発の状況など地域の現状を踏まえながら、短期的、長期的な取り組みを整理し、段階的に推進していく。なお、本計画では包括的な対策（取組事項）を定めるものとし、大崎駅周辺、五反田駅周辺の各地域において、それぞれの地域の実情に応じた、より具体的なルールや計画に取り組むこととする。

「安全確保」の視点では、退避場所と退避経路の確保が重要である。短期的には、現在あるオープンスペース等を活用し、継続的な訓練等により退避経路上の危険箇所の発見、改善を行うとともに、平時からの周知活動や災害時の誘導等により安全な退避行動を促す取り組みを行う。長期的には、災害時の退避場所を確保し、滞在すべき場所を持たない滞留者（以下、3. 課題解決に向けた取組において単に、「滞留者」という。）が安全に移動できるよう危険要因の排除や退避経路の整備を行う。

「混乱防止」の視点では、滞留者の発生抑制と一時滞在施設等への受け入れが重要となる。短期的には、周辺事業者等に対し、従業員や利用者等を可能な限り施設内に留め置くよう啓発を行うほか、協力が得られる一時滞在施設を増やしていく。また、多くの滞留者が予想される駅周辺での情報提供など共助による滞留者支援を強化できる環境を整備していく。長期的には、駅周辺のまちづくりとの連携により、一時滞在施設として活用できる施設や備蓄倉庫の整備を行う。



図表 84 課題と対策関係図



3. 課題解決に向けた取組

(1) ハード対策

① 都市再生安全確保施設の整備および管理に関する取組

ア 一時滞在施設および退避場所に関する取組

大崎駅周辺地域では、大量の帰宅困難者（大崎駅周辺：約24,000人、五反田駅周辺：約20,000人）が発生すると推計されているが、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設や避難スペースが不足している状況であるため、拡充を図る。

ただし、公共施設だけで帰宅困難者を全て収容することには限界があるため、民間施設の協力が重要となる。また、大崎駅前地区の再開発に合わせた一時滞在施設の確保や公園等の活用を検討する。

図表 85 一時滞在施設および退避場所に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	一時滞在施設の拡充（民間施設）	○		○
2	一時滞在施設の拡充（公共施設）			○
3	一時的に退避可能な場所の確保（既存オープンスペース等の活用）			○

イ 退避経路に関する取組

大崎駅周辺では一部のエリアにおいて線路や川に囲まれており、通行が制限される可能性がある。また、五反田駅周辺では公園が少ないエリアがあり、離れた場所への退避が多くなることが予想される。そのため、土地勘のない来訪者に対して退避場所および退避経路に関する情報、安全な行動を促す案内板等の設置を進める。

また、まちづくりと連携した退避経路の確保についても取り組む。

図表 86 退避経路に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	退避場所への案内板等設置			○
2	まちづくりと連携した退避経路の確保			○

ウ 備蓄倉庫に関する取組

帰宅困難者支援に必要な水や食糧等の物資を備蓄するスペースの確保が必要である。そのため、備蓄物資の保管場所として公共施設を利用するとともに、民間施設に協力を求める。

図表 87 備蓄倉庫に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	備蓄倉庫の確保（民間施設）	○		○
2	備蓄倉庫の確保（公共施設）			○

#### エ 災害時のエネルギー供給に関する取組

大規模災害時に滞在者等の安全確保に必要なエネルギー（電気・熱）を継続的に確保するため、都市開発事業者や建築物の所有者・管理者、ライフライン事業者は、対象地域における耐震性の高い中圧ガス供給設備導入、コージェネレーションや自家発電設備の導入、燃料の確保など災害時のエネルギー確保に取り組む。

図表 88 災害時のエネルギー供給に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	エネルギー供給設備（コージェネレーションシステム等）の導入検討	○	○	

#### オ 情報伝達ツール強化に関する取組

東日本大震災では、災害状況や交通機関の運行状況等の情報を求める人が駅前に滞留し、駅に近づけない状況となったため、災害発生時においては、各種情報を正確かつ迅速に伝達する情報伝達ツール（案内板等）の整備に関する取り組みが必要となる。さらに、スマートフォン等の普及により多くの帰宅困難者がインターネットから情報収集を行うことが想定されるため、公衆無線LAN環境（Wi-Fi）を整備し通信手段の充実を図る。

また、区や協議会が連携して滞留者への支援を行うためには、指示の伝達や収集した各種情報の連絡体制が重要であり、情報連絡の手段を整備する。

図表 89 情報伝達ツールに関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時の滞留者向け情報伝達ツールの整備		○	○
2	協議会と区が連絡を取り合うための情報伝達ツールの整備		○	○
3	公衆無線LAN環境（Wi-Fi）の整備			○



## ② 耐震化に関する取組

大崎駅周辺地域における小規模な建物が密集している地域では、火災や建物倒壊の可能性がある。帰宅困難者対策を進めるにあたり、安全に避難する経路を確保するため、建物の耐震化を進めていく。

区は、品川区耐震改修計画に基づき、木造住宅除却支援や耐震改修支援等を実施している。今後は都市環境部門と連携を図り、建物の耐震化を進めていく。

図表 91 耐震化に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	まちづくりと連携した耐震化の推進	○		○

### 3. 課題解決に向けた取組

#### (2) ソフト対策

##### ① 一斉帰宅抑制の周知・徹底に関する取組

駅周辺の混乱を防ぐためには、滞留者の発生を抑えるための取り組みが重要である。東京都が行った「東日本大震災時の帰宅困難者対策の実態調査」によると、会社や学校から帰宅した理由として最も多かったのは、「会社（学校）の管理者から帰宅するように指示があったため」（約35%）であった。事業所等では、一斉帰宅の抑制に関して従業員や生徒等に、周知・徹底を図る。

東京都帰宅困難者対策条例で事業者は、従業員の施設内待機に必要な3日分の備蓄の確保に努めることとしている。また共助の観点から、来社中の顧客や施設利用者などのために、10%程度の量を余分に備蓄することを推奨している。

図表 92 一斉帰宅抑制の周知・徹底に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	一斉帰宅抑制に関する周知		○	○
2	事業所等における施設内待機ルールの徹底	○		
3	従業員や帰宅困難者向けの備蓄確保	○	○	

##### ② 災害時の支援体制・活動拠点整備に関する取組

大崎駅周辺地域の滞留者への支援を強化していくためには、協議会構成員を中心とした体制や活動拠点の整備が必要不可欠である。活動拠点は、多くの滞留者の発生が予想される駅周辺を中心に検討する。

図表 93 災害時の参集体制整備に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における支援体制・活動場所の検討		○	○

##### ③ 誘導に関する取組

###### ア 滞留者の誘導

交通機関の運行停止等により、大崎駅周辺地域に多くの滞留者が発生した際、徒歩で帰宅できない人を一時滞在施設等へ適切に誘導することができれば、駅における混乱を緩和することが可能となる。

滞留者を誘導するなどの支援活動を実施するにあたっては、あらかじめ地域支援ルールを作成する必要がある、滞留者支援マップ等の作成を検討する。

図表 94 滞留者の誘導に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における滞留者支援ルールの作成 （役割分担、誘導方法など）		○	○
2	配布用滞留者支援マップ等の作成 （一時的に滞留できるオープンスペースなど）		○	○

## イ 帰宅困難者の徒歩帰宅支援

災害時に交通機関の運行が停止し、徒歩で帰宅せざるを得ない人に対して、道路等の被害情報や交通機関の運行状況、トイレや災害時帰宅支援ステーションの場所などの情報提供や誘導等の支援を検討する。

図表 95 帰宅困難者の徒歩帰宅支援に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における滞留者支援ルールの作成 （帰宅者への支援ルールなど）		○	○
2	徒歩帰宅支援マップ等の作成 （トイレや休憩場所など）		○	○

## ④ 情報提供に関する取組

災害時は、情報の入手が困難になることが予想されるため、滞留者への情報提供が重要となる。そのため、協議会と防災関係機関が連携し、円滑な情報収集および整理を行い、地域の被害情報や一時滞在施設の開設状況などの情報を提供できる体制を確立する。

図表 96 情報提供に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における滞留者支援ルールの作成 （情報収集、情報提供など）		○	○
2	情報収集および整理に必要な帳票類の作成		○	○

## ⑤ 要配慮者に関する取組

障害者や高齢者、妊婦など、自ら避難行動をとることが困難な要配慮者への対応についても滞留者支援ルールに盛り込むことが必要となる。

また、近年では外国人旅行者が増加傾向にあるため、案内表示や支援マップ等は外国語を記載するなどの配慮を検討する。

### 3. 課題解決に向けた取組

図表 97 要配慮者に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における滞留者支援ルールの作成 （要配慮者への対応など）		○	○
2	支援マップ等における外国語対応の検討		○	○

#### ⑥ 訓練に関する取組

災害時に情報収集および整理、正確な情報提供や円滑な誘導などが行えるよう訓練を実施する。

また、訓練で得られた成果の確認と効果の検証を行い、滞留者支援ルールや本計画を改善、更新していく。

図表 98 訓練に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	運営体制強化訓練の実施		○	○
2	訓練での実効性確認		○	○
3	訓練による人材育成		○	○



## 4. 参考資料

### (1) 関連する計画・条例

帰宅困難者に対する防災対策は、主として東京都地域防災計画（平成26年修正）に定めがあるほか、東京都震災対策条例（平成12年東京都条例第202号）、品川区防災対策基本条例（平成26年4月1日）に基づくものがある。

#### ① 東京都地域防災計画

##### ア 帰宅困難者対策の施策体系

###### a. 首都直下地震帰宅困難者等対策協議会

都は、国と共に東日本大震災の教訓を踏まえ、首都圏自治体、鉄道、通信事業者、民間団体等からなる協議会を、平成23年9月に設置し、平成24年9月に最終報告およびガイドラインを取りまとめた。

取りまとめられたガイドライン（平成24年9月10日）

- ・「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」
- ・「大規模な事業者や駅等における利用者保護ガイドライン」
- ・「一時滞在施設の確保及び運営のガイドライン」
- ・「帰宅困難者等への情報提供ガイドライン」
- ・「駅前滞留者対策ガイドライン」

###### b. 東京都帰宅困難者対策実施計画の策定

都は、平成24年11月に、帰宅困難者対策の事業方針や行政の支援策等を取りまとめた「東京都帰宅困難者対策実施計画」を策定した。

###### c. 東京都帰宅困難者対策条例の施行

都は、都民、事業者、行政等のそれぞれの役割に応じた帰宅困難者対策への取り組みを明文化した東京都帰宅困難者対策条例を平成25年4月に施行した。

###### d. 一時滞在施設の確保

都は、都立施設200ヶ所を一時滞在施設（約7万人分）として指定し、備蓄品の配備を行うとともに、都と一時滞在施設間の情報連絡体制の整備等を行った。

###### e. 帰宅支援ステーションの整備

混乱収拾後の帰宅支援のため、災害時帰宅支援ステーションを10,752ヶ所確保した。（平成27年12月21日現在）

#### 4. 参考資料

### ② 東京都震災対策条例

#### ア 事業所防災計画の作成について

東京都震災対策条例（平成12年東京都条例第202号）第10条において「事業者は、その事業活動に関して震災を防止するため、都および区市町村が作成する地域防災計画を基準として、事業所単位の防災計画（以下「事業所防災計画」という。）を作成しなければならない。」と規定している。

先述の東京都帰宅困難者対策条例の施行（平成25年4月）に合わせて、「東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示」（平成13年東京消防庁告示第2号）の一部改正が行われた。

#### ■事業所防災計画とは

事業所防災計画は、東京都震災対策条例第10条に基づき、地震の被害を軽減するため事業所単位で作成する防災計画で、都内の事業者は、「①震災に備えての事前計画②震災時の活動計画③施設再開までの復旧計画」について定めることとされている。

「東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示」の一部改正にあたり追加された項目は、以下のとおりである。

#### 1 「震災に備えての事前計画」の項目

- ①家族等との安否確認のための連絡手段の確保に関すること。
- ②従業員、児童、生徒等及び他の在館者（従業員等）の一斉帰宅の抑制に関すること。

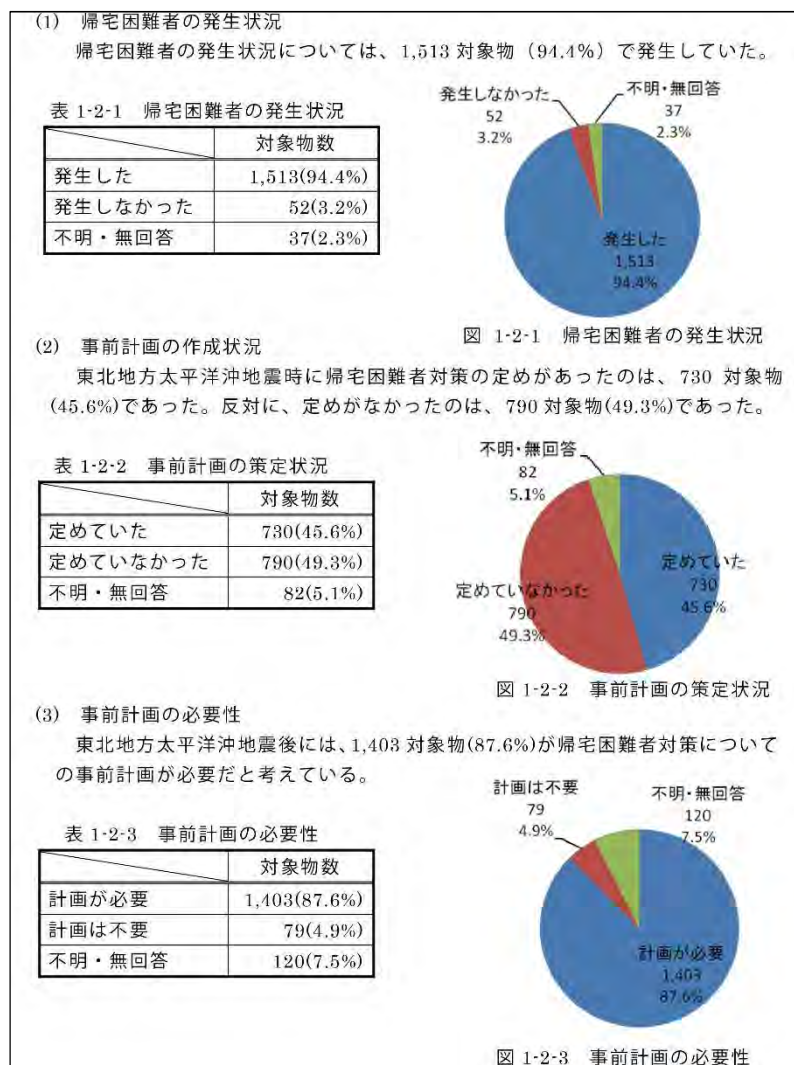
#### 2 「震災時の活動計画」の項目

- ①家族等との安否確認の実施に関すること。
- ②従業員等の施設内における待機及び安全な帰宅のための活動に関すること。

改正にあたり、東京消防庁は事業所防災計画の見直しの呼びかけや指導を行うこととしている。

## イ 都内の防火管理対象物<sup>58</sup>における事業所防災計画の作成状況

東京消防庁予防部防火管理課が都内の防火管理対象物について実施したアンケート（回答：1,602対象物、回答率88.8%）での、帰宅困難者に関する回答は、以下のとおりである<sup>59</sup>。



このアンケートは、帰宅困難者対策における課題や効果的対応等について、事前計画作成の際に参考となる自由記載の回答項目がある。

#### 4. 参考資料

### ③ 品川区防災対策基本条例

品川区は、平成26年4月1日に災害予防、災害時の応急対策、復旧時にかかる区の責務、区民、事業所の努めと役割を明確にするため、地域防災計画の内容に基づく「品川区災害対策基本条例」を制定している。

#### ア 事業者を求める取組

条例の概要版リーフレットでは、事業者への周知活動の一つとして、重要な3つの対策や帰宅困難者等への支援協力を紹介している。

図表 99 事業者を求める主な取組<sup>60</sup>

#### ■ 事業所の防災対策3本柱に基づく防災対策の実施

各事業所においては以下の3つが主な取り組みの指針となります。

- ① 安否確認方法の確立と地震対策 … 従業員と家族の安否確認方法を確立しましょう。また、建物の耐震化（S56以前に建てられた旧耐震基準の建物）や建物内のオフィス家具の固定等、災害時の人命保護に努めて下さい。
- ② 一斉帰宅の抑制 … 従業員の3日間分の食料・飲料水等を備蓄し、発災時は一斉帰宅の抑制にご協力下さい。発災直後は防災関係機関による人命救助や道路啓開活動が予想されるため、帰宅の抑制が重要です。
- ③ 業務継続のための施策 … 災害時に正規の方法での業務が滞った場合の代替手段を事前に確保し、手順のマニュアル（BCPなど）化や訓練を実施して、顧客や取引先への影響を最小限に抑える準備をしましょう。



#### ■ 帰宅困難者等への支援協力

ターミナル駅周辺や帰宅支援対象道路は、災害時に多くの帰宅困難者や徒歩帰宅者の発生が予想されるため、周辺の事業所は支援をお願いします。また、日頃より地域の防災力向上のための取り組みにもご協力下さい。

##### [連携力強化のための取り組み事例]

国道15号線沿線や主要駅周辺の事業所や地域住民、防災関係機関等が災害時の行動ルールや訓練の実施について検討を行う協議会の開催



#### イ 協定締結

品川区では、災害時における応急対応および復旧対策を行うにあたり、企業や民間団体等と連携し協力が得られるよう、災害時協力協定の締結に取り組んでいる。

## (2) 帰宅困難者についてのアンケート

大崎駅周辺まち運営協議会の構成員に対し、各事業所における帰宅困難者対策に関するアンケート調査を実施した。

### ① アンケート実施概要

アンケート実施概要は、以下のとおりである。

- ・ 配布日時

平成27年11月17日 メール配布

- ・ 配布先

大崎駅周辺まち運営協議会 まち運営委員会 委員 14団体

- ・ 回答団体数

10団体／14団体

#### 4. 参考資料

### ② アンケート集計結果

従業員に対して、策定している災害時の行動方針や計画の周知が不十分であったり、帰宅困難者への情報提供方法が決まっていないなどの結果が得られた。

また、事業所の規模や業種等に応じて、避難者および帰宅困難者の人数や属性は様々であることから、それぞれの特性を踏まえた対応策の検討が必要と考えられる。

図表 100 アンケート集計結果

#### 1 災害時の行動方針・計画（従業員や施設利用者の安全確保・避難誘導、施設の安全確認方法、連絡体制など）を策定し、従業員に周知していますか。

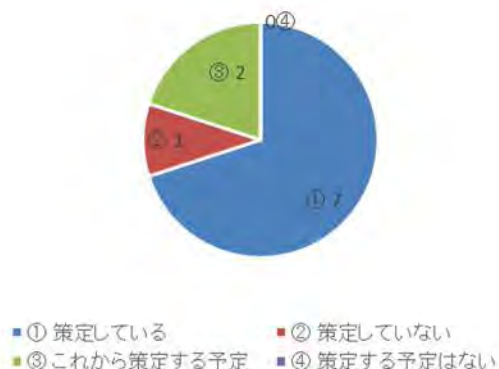
	回答数 n = 10	割合 (%)
計	10	100.0
①策定しており、従業員に周知している	8	80.0
②策定しているが、従業員への周知は不十分である	1	10.0
③策定中もしくは、策定する予定である	1	10.0
④策定していない	0	0.0



⇒ 1 団体を除くほぼすべての事業者で計画が策定されているが、策定していても従業員への周知は不十分との回答も1件あった。

#### 2 BCP（事業継続計画）を策定していますか。

	回答数 n = 10	割合 (%)
計	10	100.0
①策定している	7	70.0
②策定していない	1	10.0
③これから策定する予定である	2	20.0
④策定する予定はない	0	0.0



### 3 従業員用の備蓄について、該当する備蓄量に○を付けてください。

回答社数 n=10 割合%	3日分	2日分	1日分	備蓄なし	今後備蓄する予定	無回答
	食料	10	0	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飲料水	10	0	0	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
毛布	9	0	0	1	0	0
	90.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0
簡易トイレ	8	0	0	2	0	0
	80.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0



### 4 通信設備（衛星電話、MCA無線、トランシーバーなど）、非常用発電機の保有状況についてお伺いします

	回答数 n=10	割合 (%)
計	10	100.0
①通信設備、非常用発電機の両方を保有している	8	80.0
②通信設備のみ保有している	0	0.0
③非常用発電機のみ保有している	1	10.0
④上記のいずれも保有していない	1	10.0



- ① 通信設備、非常用発電機の両方を保有している
- ② 通信設備のみ保有している
- ③ 非常用発電機のみ保有している
- ④ 上記のいずれも保有していない

### 5 建物の建築年代は、次のうちどれにあたりますか。

(複数回答あり)

	回答数 n=20	割合 (%)
計	20	100.0
①1981年(昭和56年)以前に建築	7	35.0
②1981年(昭和56年)以降に建築	12	60.0
③わからない	1	5.0



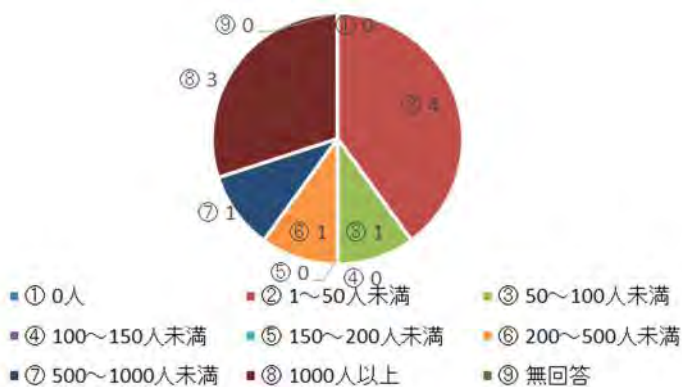
- ① 1981年(昭和56年)以前に建築
- ② 1981年(昭和56年)以降に建築
- ③ わからない

4. 参考資料

**6 災害（地震）が発生した際、一時的に外に退避する従業員数を教えてください。**

※建物の安全確認のため、全員外に退避するものとしてお答えください。

	回答数 n = 10	割合 (%)
計	10	100.0
①0人	0	0.0
②50人未満	4	40.0
③50～100人未満	1	10.0
④100～150人未満	0	0.0
⑤150～200人未満	0	0.0
⑥200～500人未満	1	10.0
⑦500～1000人未満	1	10.0
⑧1000人以上	3	30.0
⑨無回答	0	0.0



⇒避難人数は1～50人未満の事業者が最も多かったが、避難人数が1,000人以上（学生・客を含む）との回答も3件あった。

**7 災害時、帰宅困難者\*となる従業員数を教えてください。**

※帰宅困難者とは、帰宅断念者と遠距離徒歩帰宅者のことをいいます。

	回答数 n = 10	割合 (%)
計	10	100.0
①0人	0	0.0
②1～50人未満	4	40.0
③50～100人未満	1	10.0
④100～150人未満	0	0.0
⑤150～200人未満	1	10.0
⑥200～500人未満	0	0.0
⑦500～1000人未満	1	10.0
⑧1000人以上	2	20.0
⑨無回答	1	10.0

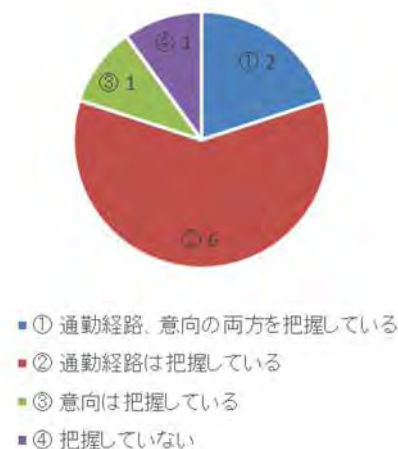


⇒帰宅困難者数においても、1～50人未満の事業者が最も多かったが、1,000人以上の回答も2件あった。



### 8 災害時における従業員の通勤経路や意向（家族構成、家庭事情など）を把握していますか。

	回答数 n = 10	割合 (%)
計	10	100.0
①通勤経路、意向の両方を把握している	2	20.0
②通勤経路は把握している	6	60.0
③意向は把握している	1	10.0
④把握していない	1	10.0



⇒通勤経路、意向の両方を把握している事業者は2割に留まり、まったく把握していない事業者も団体あった。

### 9 災害時一斉帰宅抑制に関する防災教育を、従業員に対して実施していますか。

	回答数 n = 10	割合 (%)
計	10	100.0
①実施している	8	80.0
②実施していない	2	20.0
③無回答	0	0.0

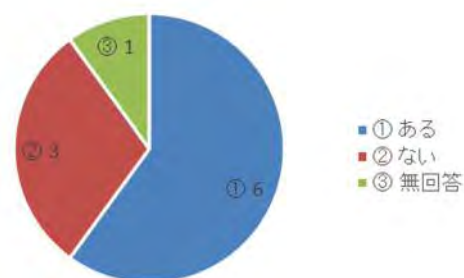


⇒防災教育について、8割が「実施している」と回答した。

### 10 共助の観点から、外部の帰宅困難者を受け入れる一時滞在スペースはありますか。

※実際に受け入れるかどうかは問いません。

	回答数 n = 10	割合 (%)
計	10	100.0
①ある	6	60.0
②ない	3	30.0
③無回答	1	10.0

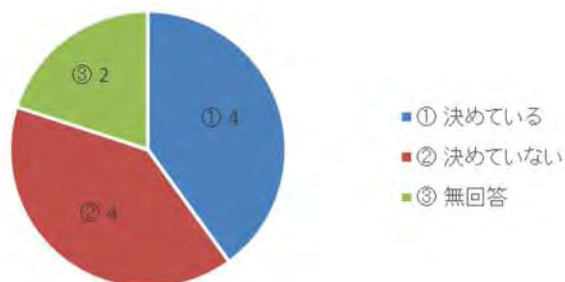


⇒「ある」と回答した事業者は6団体あった。

#### 4. 参考資料

### 1 1 災害時に受け入れる滞在者等への情報提供の方法・手段を決めていますか。

	回答数 n = 10	割合 (%)
計	10	100.0
①決めている	4	40.0
②決めていない	4	40.0
③無回答	2	20.0



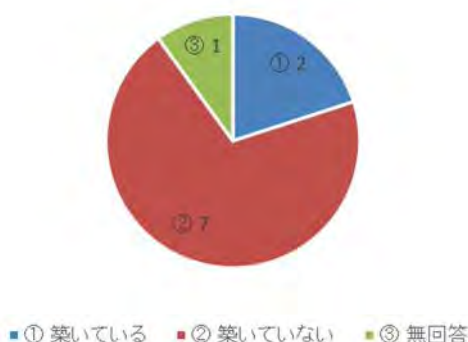
#### 「①決めている」と回答した場合の具体的な方法・手段について

会社の災害対策本部からの情報提供を受けて、館内放送や一時滞在場所への掲示により告知する。
テレビ、館内放送等
品川区との協定により、品川区と無線連絡を取りながら必要に応じて情報提供する。

⇒情報提供の方法・手段を「決めている」と回答した事業者は4社であった。なお、前問で一時滞在スペースが「ある」と回答した事業者のうち、情報提供の手段・方法を決めている事業者は3団体であった。

### 1 2 地域を構成する一員として、地元町会・自治会や他事業所等との災害時の相互応援体制を築いていますか。

	回答数 n = 10	割合 (%)
計	10	100.0
①築いている	2	20.0
②築いていない	7	70.0
③無回答	1	10.0



13 品川区では、大規模な災害が発生した場合、以下の手段で情報提供します。ご存じのものに○を付けてください。

(複数回答)

	回答数	「知っている」割合 9社※中 (%)
①防災行政無線	8	72.7
②緊急速報エリアメール・緊急速報メール	2	18.2
③品川区ツイッター	2	18.2
④品川区ホームページ	7	63.6
⑤ケーブルテレビ品川区民チャンネル	2	18.2
⑥その他	0	0.0

※無回答1社あり

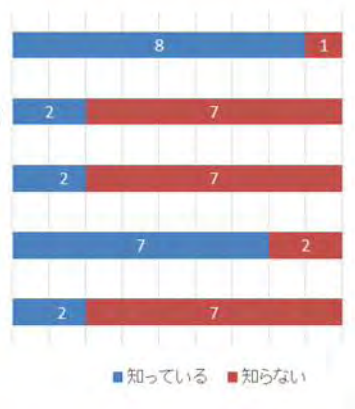
①防災行政無線

②緊急速報エリアメール・緊急速報メール

③品川区ツイッター

④品川区ホームページ

⑤ケーブルテレビ品川区民チャンネル



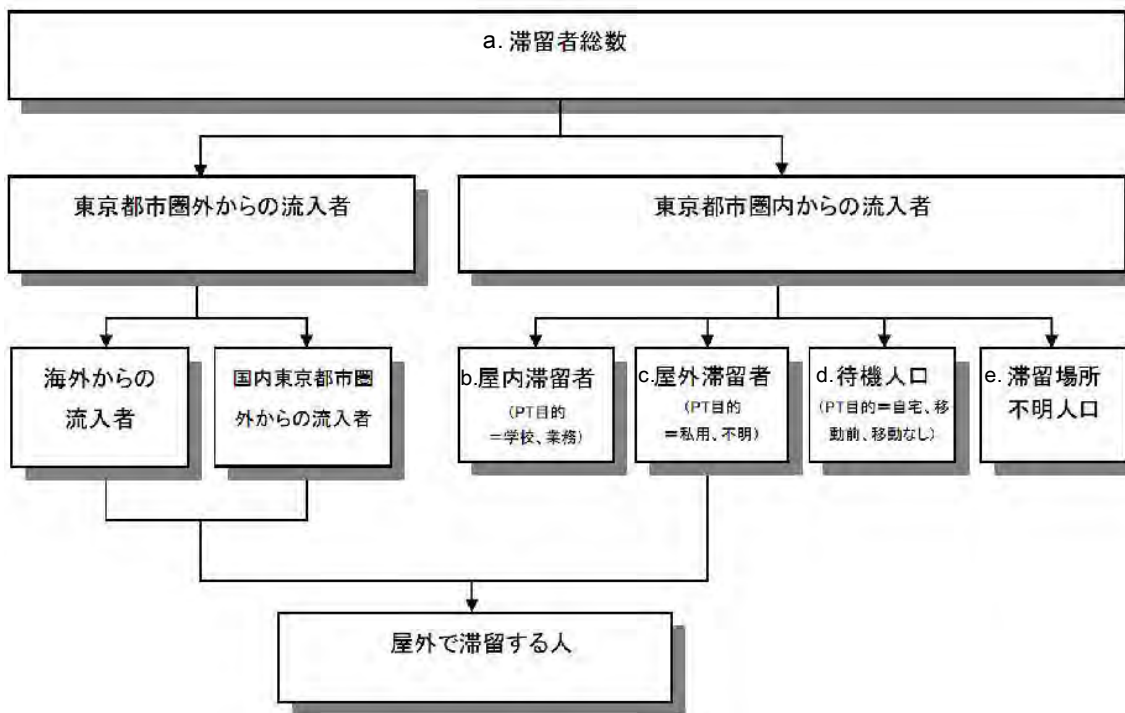
(3) 滞留者等の推計に関する検討資料

① 滞留者の定義

「首都直下地震等による東京の被害想定」（平成24年4月18日公表）では、滞留者等の定義および内訳については、以下のとおりである。

首都直下地震が起きた際には甚大な被害が予想されるため、自宅が近距離であっても速やかに帰宅できるとは限らない。また、発災後の混乱を避け、身の安全を守るためにも、職場や学校等に留まることが求められており、ただちに帰宅行動をとることは奨励されていない。そのため、駅周辺の帰宅困難者対策として特に必要となるのは、職場や学校などの所属場所がないために、発災時に屋外で滞留する人への対応であると考えられる。

図表 101 滞留者の内訳<sup>61</sup>



**a. 東京都内の滞留者総数**

- ・ある時間帯に震災が起きたときに都内にいる滞留者の総数。

$$\text{滞留者総数} = \text{東京都市圏内からの流入者数 (屋内滞留者数 + 屋外滞留者数)} \\ + \text{待機人口} + \text{滞留場所不明人口} + \text{東京都市圏外からの流入者数}$$

**b. 屋内滞留者**

- ・自宅以外の所属場所（職場、学校など）で被災し、そのまま屋内に留まることができる人である。

**c. 屋外滞留者**

- ・東京都市圏内に居住地があっても所属場所（職場、学校など）以外の場所で被災して、身近に留まる場所を持たない人が屋外滞留者となる。この屋外滞留者と、東京都市圏外からの流入者が、屋外で滞留する人となる。

**d. 待機人口**

- ・自宅および自宅周辺で被災し、屋内に留まることができる（または容易な）人である。

**e. 滞留場所不明人口**

- ・発災の時間帯に何らかの目的をもって移動中であり、発災時の滞在場所が不明な人である。

4. 参考資料

② 滞留者等の推計

ア 既存調査における推計値について

a. 「首都直下地震等による東京の被害想定」における推計値

東京都内の「滞留者数」「帰宅困難者数」について、以下のとおり算出している。

■ 滞留者数の算出

平成20年のPT調査（平日14時台）より算出した、東京都市圏内からの流入者数は、以下のとおりである。

東京都市圏内からの流入者数  
 = 屋内滞留者数 + 屋外滞留者数 + 待機人口 + 滞留場所不明人口  
 = 8,188,223人 + 1,180,467人 + 3,874,290人 + 631,959人  
 = 13,874,939人（約1,387万人）

図表 102 滞留者数の目的別内訳<sup>62</sup>

	屋内被災者(a+b)		屋外被災者(c+d)		待機人口計			滞留場所不明人口	総計			
	(a) 学校	(b) 業務	(c) 私用	(d) 不明	自宅	移動無し	移動開始前					
区部計	1,107,856	5,591,954	6,699,810	826,265	40,556	866,821	1,047,628	997,470	548,400	2,593,498	474,984	10,635,113
多摩計	536,782	951,631	1,488,413	302,367	11,279	313,646	550,737	504,139	225,916	1,280,792	156,975	3,239,826
総計	1,644,638	6,543,585	8,188,223	1,128,632	51,835	1,180,467	1,598,365	1,501,609	774,316	3,874,290	631,959	13,874,939
構成比	11.9%	47.2%	59.0%	8.1%	0.4%	8.5%	11.5%	10.8%	5.6%	27.9%	4.6%	100.0%

これに、東京都市圏外からの流入者を加えると、東京都内の滞留者総数は約1,433万人とされている。

### ■ 帰宅困難者数の算出

平成20年のP T調査（平日14時台）より算出した、東京都内の帰宅困難者数は以下のとおりである。

帰宅困難者総数

＝東京都市圏外からの流入者数＋東京都市圏内の徒歩帰宅困難者数

＝451,820人＋4,714,306人

＝5,166,126人（約517万人）

### ○ 東京都市圏外からの流入者数

東京都市圏外からの流入者数

＝海外からの流入者数＋国内東京都市圏外からの流入者数

#### ・ 海外からの流入者数

出入国管理統計（法務省、平成22年度）および国際航空旅客動態調査（国土交通省航空局、平成21年度）に基づき、成田空港からの外国人入国者のうち、東京都を訪問する割合を乗じて、東京都への訪問者数を算出した。また、出入国管理統計により羽田空港を利用した外国人入国者数を把握し、これは全員が東京都を訪問すると想定した。両者を合計して東京都への年間外国人入国者数を算出し、ここから1日あたりの人数を算出した。

#### ・ 国内東京都市圏外からの流入者数

旅客地域流動調査（国土交通省総合政策局、平成21年度）に基づき、東京都市圏外の道府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県以外の道府県）から東京都への年間旅客輸送人員数（全機関）を把握し、1日あたりの人数を算出した。

#### 4. 参考資料

##### ○東京都市圏内の徒歩帰宅困難者数

東京都市圏内からの流入者数に、インターネットアンケートで把握した自宅までの距離帯別人口割合を乗じて距離帯別の滞留者数を算出し、これに徒歩帰宅困難割合を乗じて徒歩帰宅困難者数を算出した。

東京都市圏内の徒歩帰宅困難者数  
 = 距離別の滞留者数 (東京都市圏内からの流入者数 × 自宅までの距離別人口割合)  
 × 徒歩帰宅困難割合

##### ・東京都市圏内からの流入者数

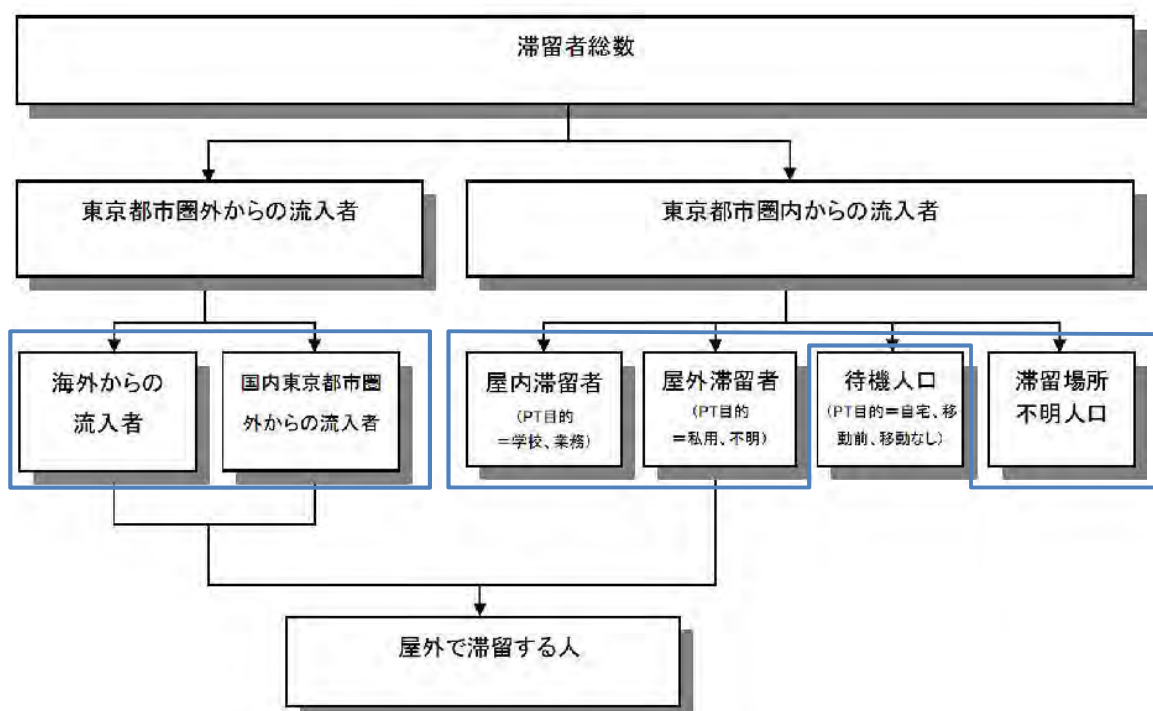
東京都市圏内からの流入者数

= P T 調査で着目的が私用、不明の人 (屋外滞留者) + P T 調査で着目的が業務、学校の人 (屋内滞留者) + 滞留目的不明人口

図表 103 徒歩帰宅困難割合<sup>61</sup>

自宅までの距離	帰宅困難割合
～10km	全員帰宅可能 (帰宅困難割合=0%)
10km～20km	被災者個人の運動能力の差から、帰宅困難割合は1km遠くなるごとに10%増加
20km～	全員帰宅困難 (帰宅困難割合=100%)

図表 104 帰宅困難者数の算出対象者 (東京都被害想定)





## b. 「品川区地域防災計画」における推計値

品川区内の「滞留者数」「帰宅困難者数」について、以下のとおり算出している。

$$\begin{aligned} \text{滞留者数} &= \text{屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{待機人口} + \text{滞留場所不明人口} \\ &= 332,885人 + 28,458人 + 100,604人 + 18,554人 \\ &= 480,501人 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{帰宅困難者数} &= \text{流入者数} (\text{屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{滞留場所不明人口}) \\ &\quad \times \text{自宅までの距離別人口割合} \times \text{徒歩帰宅困難割合} \\ &= 480,501人 \times \text{自宅までの距離別人口割合} \times \text{徒歩帰宅困難割合} \\ &= 179,084人 \end{aligned}$$

図表 105 滞留者数の目的別内訳<sup>63</sup>

屋内滞留者数			屋外滞留者数			待機人口				滞留場所不明人口	総計
学校	業務	計	私用	不明	計	自宅	移動無し	移動開始前	計		
37,708	295,177	<b>332,885</b>	26,671	1,787	<b>28,458</b>	41,382	37,656	21,566	<b>100,604</b>	<b>18,554</b>	<b>480,501</b>

## イ 本計画における滞留者、帰宅困難者推計の考え方

## a. 東京都市圏外からの流入者

東京都市圏外からの流入者については、「首都直下地震等による東京の被害想定」では、東京都全体の人数しか提示されていないため、本計画に合わせて、以下のとおり算出する。

【東京都市圏外からの流入者について】（P24参照）において、「地域経済分析システム（RESAS）」を用いて、東京都市圏外からの流入者数を品川区全体で27,279人（平日ピーク時（12時台））、大崎駅周辺地域の流入者数を品川区分8,485人と推計した。この数字を各町丁目の昼間人口比率で按分したものを町丁目別の滞留者数とする。

これらの流入者は、徒歩帰宅が困難な東京都市圏外からの来訪者であることから、滞留者および帰宅困難者の対象とする。

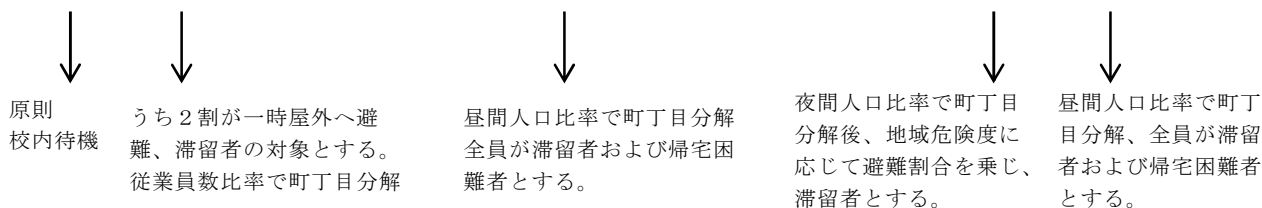
#### 4. 参考資料

##### b. 東京都市圏内からの流入者

東京都市圏内からの流入者については、「首都直下地震等による東京の被害想定」における人数を元に整理を行う。

図表 106 滞留者数の目的別内訳（再掲）と考え方

屋内滞留者数			屋外滞留者数			待機人口				滞留場所不明人口	総計
学校	業務	計	私用	不明	計	自宅	移動無し	移動開始前	計		
37,708	295,177	332,885	26,671	1,787	28,458	41,382	37,656	21,566	100,604	18,554	480,501



原則  
校内待機

うち2割が一時屋外へ避難、滞留者の対象とする。  
従業員数比率で町丁目分解

昼間人口比率で町丁目分解  
全員が滞留者および帰宅困難者とする。

夜間人口比率で町丁目分解後、地域危険度に応じて避難割合を乗じ、滞留者とする。

昼間人口比率で町丁目分解、全員が滞留者および帰宅困難者とする。

##### ・屋内滞留者数

###### 【学校】

屋内滞留者のうち、学校に滞在する者については、原則校内または校庭等に待機するものとし、滞留者および帰宅困難者の対象としない。

###### 【業務】

職場（業務中）に滞在する者については、職場が新耐震建築物（耐震補強等含む）の場合は原則建物内または敷地内に待機するものとし、旧耐震建築物の場合は建物の安全が確認できるまで一旦屋外へ避難するものとする。事務所建物の新耐震建築物と旧耐震建築物の比率については、参照できる指標が無い場合、建物構造（P28参照）に掲載した【建物構造分布】【耐震化の状況】を参考に、新耐震建築物（耐震補強等含む）：旧耐震建築物＝8：2と仮定し、滞留者のうち20%を一時避難者とする。この一時避難者は、滞留者の対象とし、帰宅困難者の対象とはしない。

##### ・屋外滞留者数

屋外滞留者については、買い物客など、駅周辺に滞在場所が無い者であることから、全員を滞留者および帰宅困難者の対象とする。

##### ・待機人口

待機人口については、発災時自宅に滞在している者であることから、自宅建物が倒壊または倒壊の危険がある場合に、屋外へ避難することが考えられる。避難者数については、各町丁目の夜間人口比率を用いて待機人口の人数を各町丁目別待機人口に按分し、【総合危険度】（P34参照）により設定した避難割合（危険度1＝20％／危険度が1上がるごとに20％増加／危険度5＝100％）を乗じて算定し

た。

これらの一時避難者は、滞留者および帰宅困難者の対象とする。

・ 滞留場所不明人口

滞留場所不明人口については、移動中や滞留場所が不明なため、全員を滞留者および帰宅困難者の対象とする。

c. 鉄道利用者

大崎駅、五反田駅は複数の路線が交差する大規模ターミナル駅であることから、発災時に居合わせた鉄道利用者数についても推計を行う。

鉄道利用者は駅利用者（乗換え客、初乗り客、最終降車客）と乗車中客に分けられる。初乗り客と最終降車客については、大崎駅周辺地域に学校や職場等があるものとして、帰宅困難者から除外する。

以上より、鉄道利用者全員を滞留者の対象とし、うち乗換え客と乗車中客を帰宅困難者の対象とする。

d. 鉄道利用者数の推計について

大崎駅および五反田駅は、1日の平均乗車人員が約20万人（乗り換え含む）と利用客の多いターミナル駅であり、特に、山手線は1日の通過客数（駅間断面交通量）が50万人以上の首都圏有数の大動脈である<sup>64</sup>ことから、発災時に大崎駅周辺地域に偶然居合わせる事となる鉄道利用者についても滞留者および帰宅困難者の対象と考え、その数について推計を行う。

鉄道利用者の推計について、「平成24年度大都市交通センサス分析調査報告書」を参考に、以下のとおり整理する。

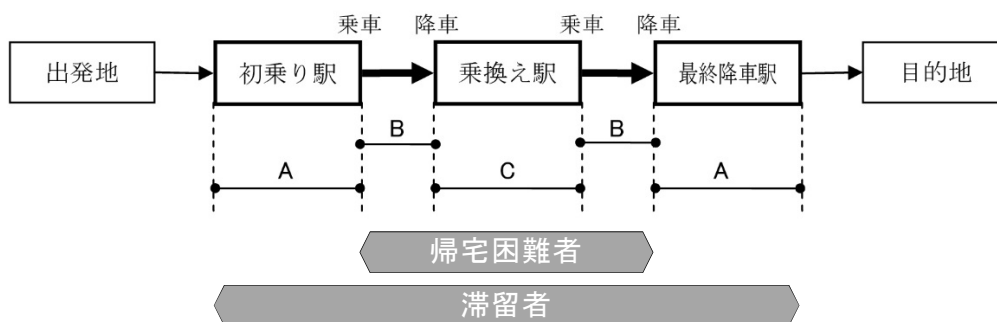
(i) 駅利用者数

鉄道駅構内にいる乗換え客、初乗り客、最終降車客の人数（図表107のAおよびC）。

(ii) 乗車中客数

車両に乗車している人数（図表107のB）。

図表 107 鉄道利用者の推計対象<sup>65</sup>



滞留者は、駅利用者数と乗車中客数の合計とする（図表107のA + B + C）。

帰宅困難者は、大崎駅および五反田駅に目的が無く、発災時に居合わせた人を対象とするため、上記滞留者から、初乗り客と最終降車客を除いた数とする（図表107のB + C）。

## (i) 駅利用者数 (A + C)

駅利用者数 (人/5分)

= 全利用者数 (人・日)  $\times$  c ピーク率 (時/日)  $\times$  d 駅滞留時間 (5分/時)

- a. 「駅別発着・駅間通過人員表」 (鉄道定期券・鉄道普通券合計、各路線別) の1日あたり乗車・降車人員数 (下り・上り) (=全改札通過数)
- b. 乗換改札割合
- c. 平日18時台のピーク率 9.5%<sup>66</sup>
- d. 駅滞留時間 5分

## (ii) 乗車中客数 (B)

列車1便当たりの乗車人員 (人/本)

= a 通過人員数 (人・日)  $\times$  b ピーク率 (時/日)  $\div$  c 列車本数 (本/時)

- a. 「駅別発着・駅間通過人員表」 (鉄道定期券・鉄道普通券合計、各路線別) の1日あたり通過人員数 (下り・上り)
- b. 平日18時台のピーク率 9.5%<sup>66</sup>
- c. 平日18時台の列車本数 (下り・上り)

## (iii) 大崎駅および五反田駅が初乗り駅・最終降車駅となる人数 (A)

初乗り・最終降車人員 (人/5分)

= (i) 駅利用者数 (人/5分)  $\times$  a 初乗り・最終降車割合

- a. 初乗り・最終降車割合<sup>67</sup>

4. 参考資料

以上より、大崎駅および五反田駅の鉄道利用者数の推計を以下のとおり整理する。

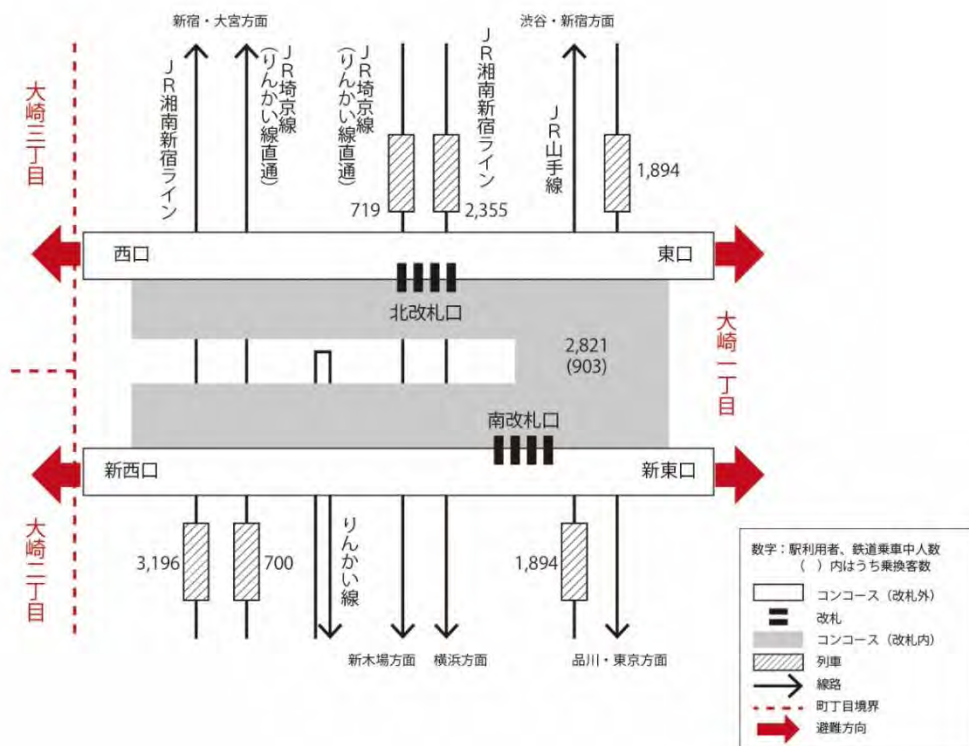
ただし、鉄道乗車人数は、発災時に各路線上下線とも大崎駅および五反田駅の手前を走っている車両各1便が、大崎駅および五反田駅への避難対象になるものと考えた。

図表 108 大崎駅における鉄道利用者数の内訳

	車両内 (ii) 乗車中客数 (B)	駅構内 (i) 駅利用者数 (A + C)			帰宅困難者数 (B + C)	滞留者数 (A + B + C)
				A 大崎駅が初乗り駅・最終降車駅となる人数		
		C 大崎駅が乗換駅となる人数				
山手線	3,788	1,442	213	1,229	4,001	5,230
埼京線	1,419	552	275	277	1,694	1,971
湘南新宿ライン	5,551	430	94	336	5,645	5,981
りんかい線	0	397	321	76	321	397
合計	10,758	2,821	903	1,918	11,661	13,579

※りんかい線は埼京線と直通のため、鉄道乗車中人数はゼロとしている。

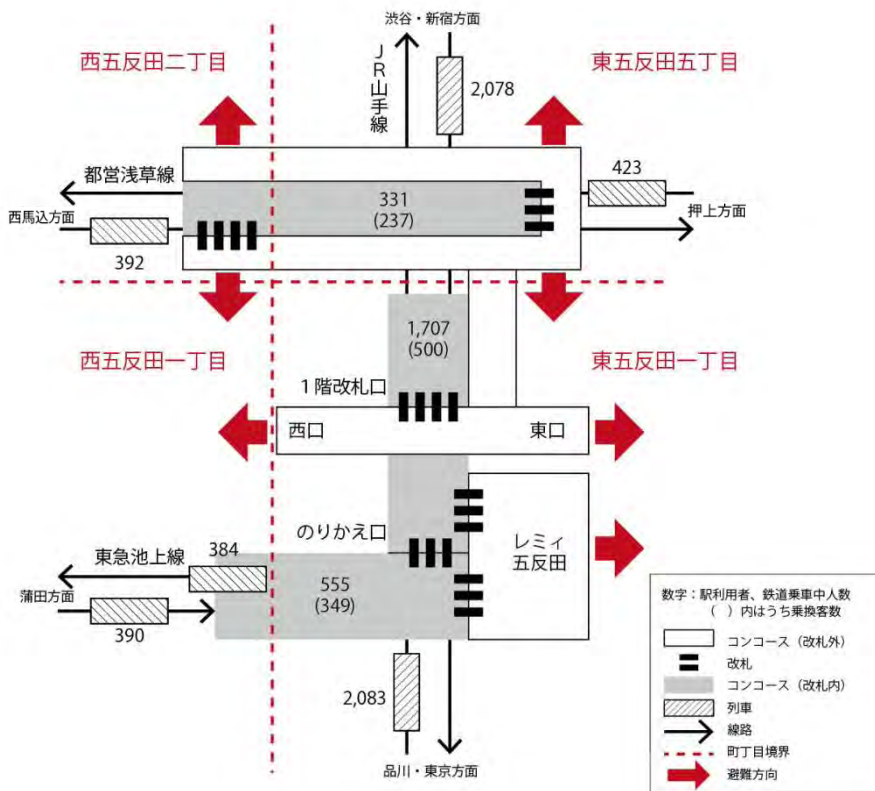
図表 109 大崎駅における鉄道利用者数（駅構内模式図）



図表 110 五反田駅における鉄道利用者数の内訳

	車両内 (ii) 乗車中客数 (B)	駅構内 (i) 駅利用者数 (A + C)		帰宅困難者数 (B + C)	滞留者数 (A + B + C)	
		C 五反田駅が乗換駅となる人数	A 五反田駅が初乗り駅・最終降車駅となる人数			
						山手線
浅草線	815	331	237	94	1,052	1,146
東急池上線	774	555	349	206	1,123	1,329
合計	5,750	2,593	1,086	1,507	6,836	8,343

図表 111 五反田駅における鉄道利用者数（駅構内模式図）



#### 4. 参考資料

### (4) 退避者の行動シミュレーション

#### ① 退避行動シミュレーションの考え方

##### ア 前提条件

##### 【滞留者／一次退避（発災後～数時間）】

- ・滞留者については、発災後、一旦安全な屋外へ避難し、誰でも利用することのできる公園や広場へ退避することとした。退避先が不足する場合、駅前広場等の公共空間、学校のグラウンドや民地内の空地を退避先として設定する。
- ・受入可能人数の算定にあたっては、遊具や植栽により人が立ち入ることのできない面積を除く必要があるため、屋外退避場所の70%を有効面積と設定し、1人あたり $1.0\text{m}^2$ <sup>68</sup>で算出した。

##### 【帰宅困難者／二次退避（数時間～72時間）】

- ・滞留者として一次退避を行った後、引き続き帰宅困難者となる者については、近くに退避が可能な屋内退避施設がある場合は、そちらへ二次退避を行い、屋内退避施設が無い場合は、そのまま屋外退避場所に留まり屋外にて退避を継続することとした。
- ・受入可能人数の算定にあたっては、1人あたり $1.65\text{m}^2$ <sup>69</sup>で算出した。

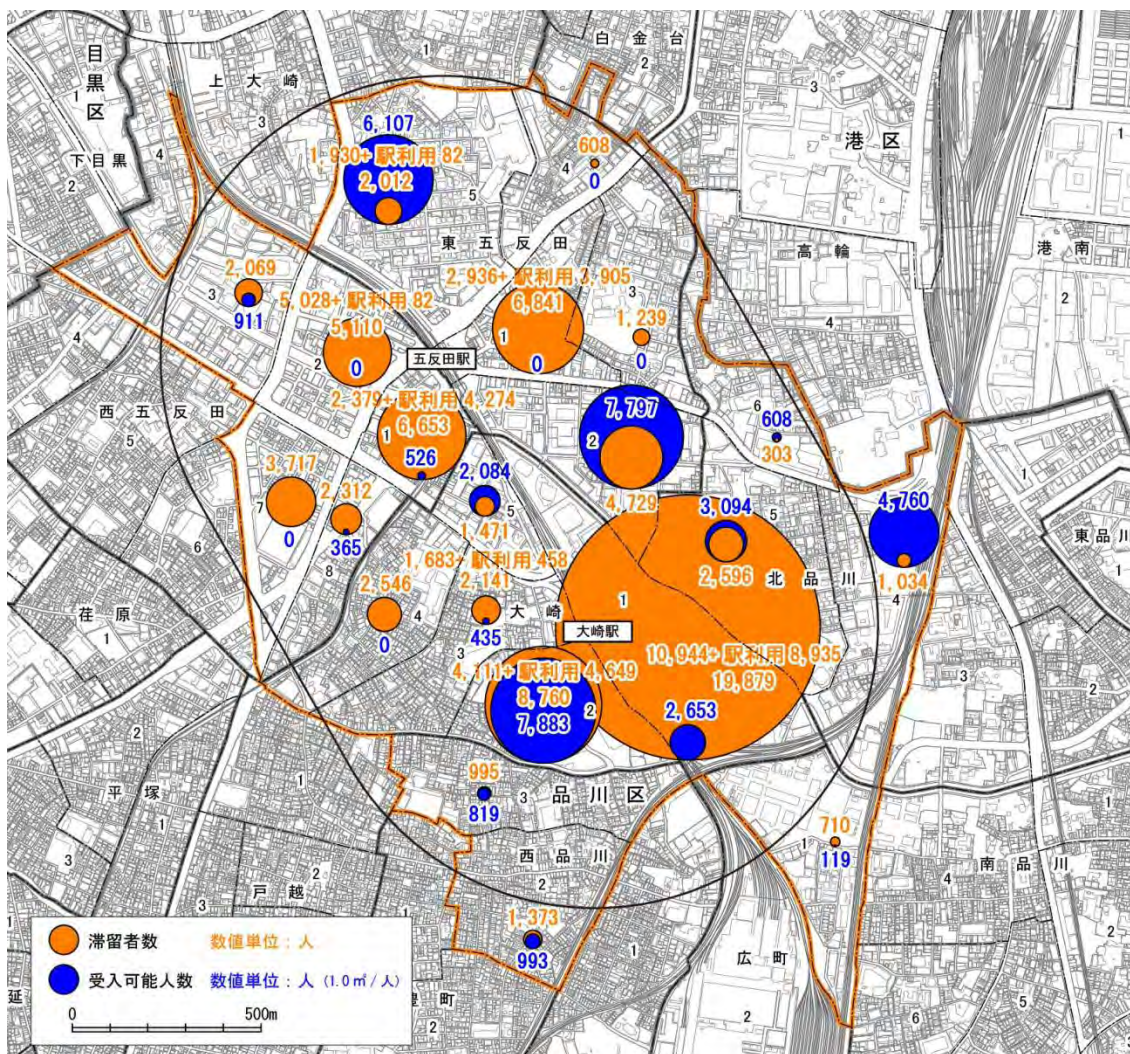


② 退避行動シミュレーション

ア 滞留者数と受入可能人数

- ・大崎駅では駅東側の大崎1丁目、五反田駅では駅東西の東五反田1丁目および西五反田1、2丁目で滞留者数が受入可能人数を大きく上回った。
- ・公園が立地しない五反田駅西側の地域でも、滞留者が数千人規模となる箇所がある。
- ・滞留者数と受入可能人数の関係は、以下のとおりである。

図表 112 滞留者数に対する受入可能人数の充足状況<sup>1</sup>

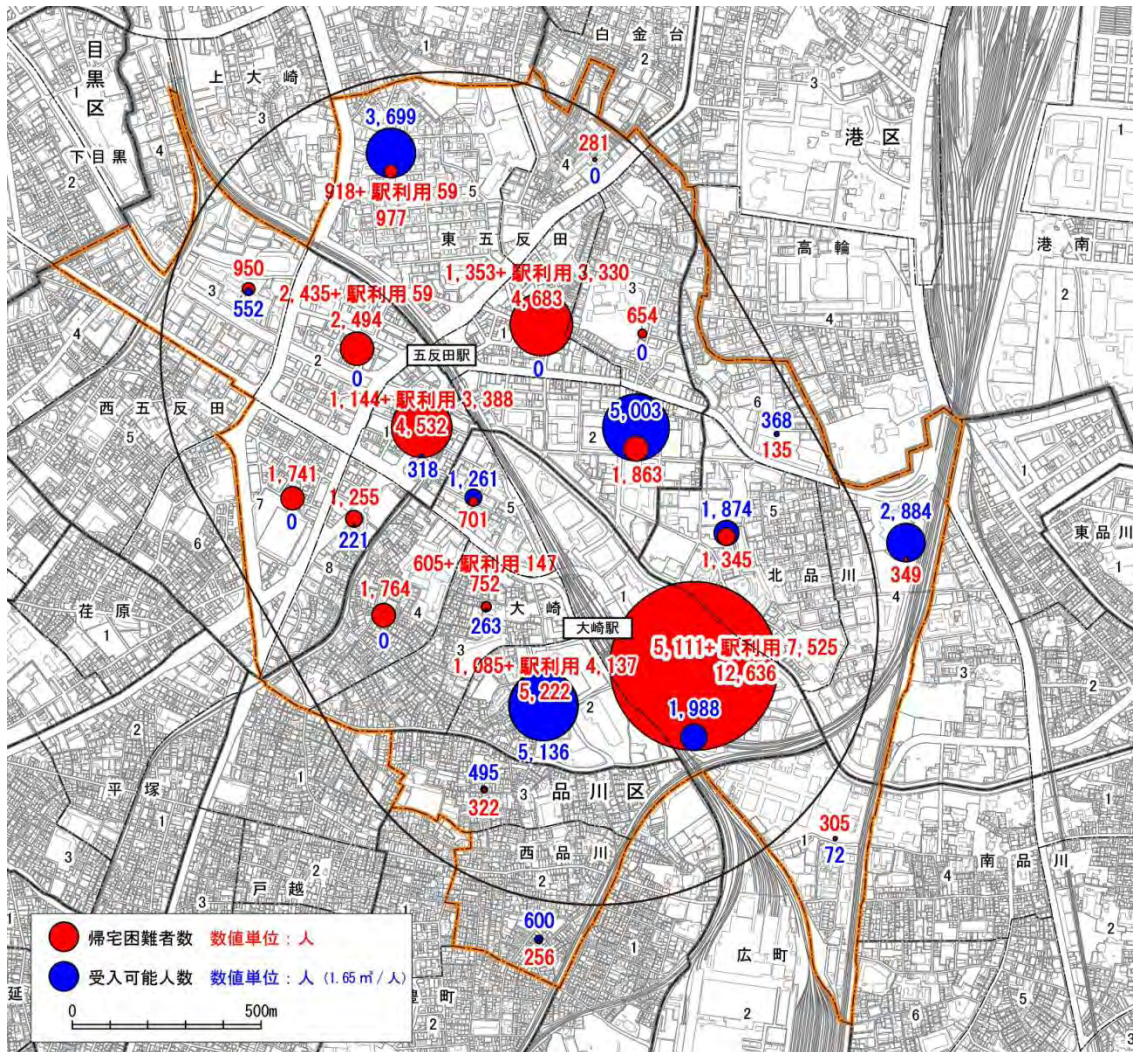


4. 参考資料

イ 帰宅困難者数と受入可能人数

- ・ 受入可能人数を上回る町丁目は、滞留者の場合と比べて大きな違いは無い。
- ・ 来訪者や駅利用者の多い駅周辺部では、滞留者から帰宅困難者となる人数の割合も大きい。
- ・ 帰宅困難者数と受入可能人数の関係は、以下のとおりである。

図表 113 帰宅困難者数に対する受入可能人数の充足状況<sup>1</sup>



## 脚注

- 1 当図を作成するにあたっては、東京都都市整備局及び株式会社ミッドマップ東京の承認を得て、東京都縮尺1:2500地形図（平成23年度版）を背景図として使用しています。（利用許可番号：MMT利許第23019号-57、27都市基交測第19号）また、データの複製を禁じます。
- 2 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第1部 第3編 被害想定 P13
- 3 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第1部 第3編 被害想定 P14
- 4 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第1部 第3編 被害想定 P16
- 5 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-109図表 停電率区市町村別一覧（冬・18時 風速8 m/sのケース）より抜粋
- 6 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-124図表より
- 7 東京ガス供給区域内の約49,800kmの低圧ガス導管（平成28年3月末時点）は、約260のブロックに分割（平成29年6月時点）されており、被害が大きい地域だけを分離してガスの供給を停止することが出来る。
- 8 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-126図表 低圧ガス供給支障率 区市町村別一覧（ブロック内全域でS I値が60kine超のケース）より抜粋
- 9 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-128図表 上水道 区市町村別断水率一覧より抜粋
- 10 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-129図表 下水道 区市町村別管きょ被害率一覧より抜粋
- 11 統計局ホームページ／平成24年国勢調査推計値
- 12 品川区ホームページ／住民基本台帳（平成26年10月1日時点）
- 13 統計局ホームページ／平成24年経済センサス活動調査
- 14 平成27年4月21日より供用が開始された、ビックデータを活用した地域経済の視覚化システム。
- 15 パーソントリップ調査（PT調査）における東京都市圏の範囲は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県南部
- 16 地域経済分析システム（RESAS）ホームページ：観光マップ  
（<https://resas.go.jp/tourism-stay/#/graph/13/13109/2014/2/1/5.333900736553437/41.42090017812787/142.29371418128918>）
- 17 東京都／東京都都市計画地理情報システムGISデータ、平成23年度土地利用現況より作成
- 18 市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路、公園等の空地の状況から算出し、不燃領域率が70%を超えると市街地の消失率はほぼ0となる。
- 19 品川区まちづくりマスタープラン（平成25年2月）P48図（東京都「東京都の土地利用」（平成3年）、（平成18年）より作成）
- 20 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第3編安全なまちづくりの実現 P75
- 21 東京都ホームページ・地震に関する地域危険度測定調査（第7回）（平成25年9月公表）／地域危険度一覧（品川区）より抜粋
- 22 品川区防災地図（平成26年4月）、東京都ホームページ・地震に関する地域危険度測定調査（第7回）（平成25年9月公表）／地域危険度一覧（品川区）
- 23 品川区まちづくりマスタープラン（平成25年2月）P52（「東京の土地利用（平成18年（2006

- 年) )」より作成) を元に作成。
- 24 品川区地域防災計画(平成24年度修正) ※平成26年度一部修正 第2部 第4編 安全な交通ネットワークおよびライフライン等の確保 P111
- 25 品川区地域防災計画(平成24年度修正) ※平成26年度一部修正 資料編 資料2区管理の橋りょう(平成19年4月現在)より
- 26 品川区地域防災計画(平成24年度修正) ※平成26年度一部修正 資料編 資料3東京国道事務所品川出張所管理橋りょう(平成19年4月1日現在)より
- 27 品川区地域防災計画(平成24年度修正) ※平成26年度一部修正 資料編 資料4東京都第二建設事務所管理橋りょう(平成24年4月1日現在)より
- 28 品川区地域防災計画(平成24年度修正) ※平成26年度一部修正 第2部 第3編 安全なまちづくりの実現 P71
- 29 東京都建設局ホームページ/土砂災害危険箇所マップ
- 30 品川区地域防災計画(平成25年2月) 第1部 第2編 区の概況 P10(ただしJR線については乗客数をベースとした推定値を使用)
- 31 大崎エリアマネジメントホームページの図に、文字を追記
- 32 「駅探」ホームページ、東急バスホームページ、大崎エリアマネジメントホームページを参考に作成
- 33 品川区地域防災計画(平成24年度修正) ※平成26年度一部修正 第2部 第8編 情報通信の確保 P168
- 34 品川区地域防災計画(平成24年度修正) ※平成26年度一部修正 第3部 第5編 物流・備蓄・輸送対策の推進 P290
- 35 品川区地域防災計画(平成24年度修正) ※平成26年度一部修正 第3部 第5編 物流・備蓄・輸送対策の推進 P291
- 36 警視庁ホームページ/大震災時の交通規制(大震災(震度6弱以上の地震が発生した場合))より
- 37 東京都/耐震ポータルサイト緊急輸送道路図より
- 38 「震災時火災における避難場所及び避難道路等のあらまし(区部)」(東京都 都市整備局、平成25年度)
- 39 「震災時火災における避難場所及び避難道路等の指定」(東京都 都市整備局、平成25年5月) P41
- 40 「震災時火災における避難場所及び避難道路等の指定」(東京都 都市整備局、平成25年5月) P43
- 41 品川区地域防災計画(平成24年度修正) ※平成26年度一部修正 第2部 第3編 安全なまちづくりの実現P67
- 42 品川区ホームページ「統合型地図情報提供サービス」公園案内図
- 43 各施設ホームページ、都市計画図書等より。駅前広場の面積の図測は「品川区統合型地図情報提供サービス」ホームページを参考。
- 44 高輪三丁目・四丁目・御殿山地区広域避難場所の面積については、御殿山庭園の有効面積を概算し3,000㎡と想定した(庭園延べ面積は約6,800㎡)。
- 45 品川区地域防災計画(平成24年度修正) ※平成26年度一部修正 第3部 第10編 避難者対策P374
- 46 品川区地域防災計画(平成25年2月) 資料編 P122 資料52 避難所配置計画
- 47 品川区地域防災計画(平成25年2月) 資料編 P146 資料54 二次避難所一覧

- 48 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第3部 第6編 医療救護等対策P302
- 49 東京都総務局ホームページ／東京都防災マップより
- 50 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第6編 医療救護等対策P151
- 51 品川区ホームページ／津波避難施設について
- 52 品川区ホームページ／津波避難施設について、品川区まちづくりマスタープラン（平成25年2月）／地区別整備方針参照
- 53 東京都防災ホームページ／都立一時滞在施設一覧
- 54 東京都帰宅困難者対策実施計画（平成24年11月）P26
- 55 東京都ホームページ／東京都防災マップより
- 56 東京都総務局ホームページ／東京都防災マップより。駅からの距離500m未満の施設をプロット。
- 57 平成29年度大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 第四回 都市再生安全確保計画部会 配付資料 資料2
- 58 防災管理対象物は、消防法施行令（昭和36年政令第36年。以下「政令」という。）第4条の2の4に定める防火対象物である。具体的には、政令別表第一 1項から4項まで、5項イ、6項から12項まで、13項イ、15項から16の2項までおよび17項に掲げる防火対象物で、次のいずれかに該当するものである。①11階以上で延面積が10,000㎡以上、②5階以上10階以下で延面積が20,000㎡以上、③4階以下で延面積が50,000㎡以上、④1,000㎡以上の地下街
- 59 東京消防庁予防技術検討委員会（事業所における帰宅困難者対策検討部会）／事業所における帰宅困難者対策に係る報告書（抜粋版）（平成24年2月）参照
- 60 品川区災害対策基本条例ホームページ／【条例概要版リーフレット】4. 責務と努め（左頁）
- 61 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）第3部 被害想定手法 P3-74
- 62 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）第1部 被害想定結果 P1-158
- 63 中野区地域防災計画の第39次修正について／市区町村別都内滞留者数の目的別内訳（首都直下型地震等による東京の被害想定報告書）より抜粋、編集
- 64 国土交通省／平成22年大都市交通センサス首都圏報告書（平成24年3月）P116路線別駅間断面交通量
- 65 国土交通省／平成24年度大都市交通センサス分析調査報告書（平成25年3月）P420 第VII章 1 鉄道利用者による駅滞留者数および鉄道乗車中人数の推計方法 図VII-1-1 に追記
- 66 国土交通省／平成22年大都市交通センサス首都圏報告書（平成24年3月）P169 図III-68 乗車時刻、降車時刻分布（その3（全目的））より、18時台乗車ピーク率9.6%・降車ピーク率9.3%から、9.5%と設定
- 67 国土交通省／第11回大都市交通センサス平成23年度調査（集計）結果報告 報告書資料編（集計表）「4 ターミナル別乗換人員表」（鉄道定期券利用者（通勤・通学目的）における、全利用客数と初乗り・最終降車客数から、初乗り・最終降車客の割合を算出
- 68 東京都広域避難場所設置基準（1.0㎡/人）
- 69 品川区避難所設置基準（3.3㎡/2人）